

第2次八王子市教育振興基本計画

# ビジョン はちおうじの教育

みんなで育てよう はちおうじっ子

平成 27～31 年度

## 平成 29 年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況 の点検及び評価の報告書 (対象年度 平成 28 年度)

平成 29 年 9 月

八王子市教育委員会



百年の彩りを 次の100年の輝きへ

# 目 次

## 第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

|                         |   |
|-------------------------|---|
| 1 趣旨                    | 1 |
| 2 点検及び評価の実施について         | 1 |
| 3 点検及び評価の方法             | 2 |
| 4 教育に関し学識経験を有する者（学識経験者） | 2 |

## 第2章 教育委員会の活動

|                              |   |
|------------------------------|---|
| 1 教育委員会の開催状況                 | 3 |
| 2 総合教育会議の開催状況                | 4 |
| 3 教育長及び教育委員の主な活動（学校行事などへの出席） | 4 |
| 4 教育委員会活動の情報発信               | 4 |

## 第3章 点検及び評価

|                              |    |
|------------------------------|----|
| 1 教育委員会の総括評価                 | 5  |
| 2 学識経験者からの総合的意見              | 7  |
| 3 具体的施策の点検評価                 |    |
| ビジョン はちおうじの教育の施策体系と評価一覧      | 10 |
| めざす教育の姿 1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成  | 12 |
| 施策展開の方向 1 確かな学力の育成           |    |
| 施策1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上【重点】     | 13 |
| 施策展開の方向 2 豊かな心の育成            |    |
| 施策2 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成【重点】  | 17 |
| 施策3 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進     | 20 |
| 施策4 読書活動の推進                  | 23 |
| 施策5 体験活動の充実                  | 25 |
| 施策6 部活動の充実                   | 27 |
| 施策展開の方向 3 健康なからだ・体力の育成       |    |
| 施策7 食育の推進                    | 29 |
| 施策8 体力向上に向けた取組の推進【重点】        | 32 |
| 施策展開の方向 4 一人一人のニーズに応じた教育の推進  |    |
| 施策9 特別支援教育の充実【重点】            | 36 |
| 施策10 登校支援の充実                 | 39 |
| 施策11 総合教育相談の充実               | 41 |
| 施策12 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実    | 43 |
| 施策13 教育の機会均等の確保              | 45 |
| 施策展開の方向 5 円滑で継続性・連続性のある教育の推進 |    |
| 施策14 保・幼・小の連携の推進             | 47 |
| 施策15 小中一貫教育の充実【重点】           | 49 |
| 施策16 社会的・職業的自立に向けた教育の推進      | 53 |

|                |                                         |           |
|----------------|-----------------------------------------|-----------|
| <b>めざす教育の姿</b> | <b>2 学校の教育力向上</b>                       | <b>56</b> |
| <b>施策展開の方向</b> | <b>6 教員の資質・能力の向上</b>                    |           |
| 施策 1 7         | 教員研修の充実【重点】                             | 57        |
| <b>施策展開の方向</b> | <b>7 学校の自主性・自律性の確立</b>                  |           |
| 施策 1 8         | 学校の経営力向上【重点】                            | 61        |
| 施策 1 9         | 学校の組織力向上                                | 64        |
| <b>施策展開の方向</b> | <b>8 地域の力を活かした学校づくり</b>                 |           |
| 施策 2 0         | 地域運営学校の拡充【重点】                           | 67        |
| 施策 2 1         | 多様な人材を活かした教育活動の推進                       | 70        |
| 施策 2 2         | 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援                    | 72        |
| 施策 2 3         | 教育関係機関等との連携                             | 74        |
| 施策 2 4         | 子どもの安全・安心の確保                            | 76        |
| <b>施策展開の方向</b> | <b>9 学びを支える環境づくり</b>                    |           |
| 施策 2 5         | 学校の再編と施設の充実【重点】                         | 79        |
| 施策 2 6         | 学校 I C T 環境の充実【重点】                      | 82        |
| 施策 2 7         | 教材教具の整備                                 | 84        |
| <b>めざす教育の姿</b> | <b>3 家庭、地域の教育力向上支援</b>                  | <b>86</b> |
| <b>施策展開の方向</b> | <b>1 0 家庭の教育力を支援するしくみづくり</b>            |           |
| 施策 2 8         | 家庭教育支援活動の推進【重点】                         | 87        |
| <b>施策展開の方向</b> | <b>1 1 地域の力を高める学校づくり</b>                |           |
| 施策 2 9         | 学校を拠点とした地域の交流機会の充実                      | 89        |
| 施策 3 0         | 放課後の子どもの居場所づくり【重点】                      | 91        |
| <b>めざす教育の姿</b> | <b>4 学びが豊かな心を育む生涯学習の推進</b>              | <b>94</b> |
| <b>施策展開の方向</b> | <b>1 2 市民がつながる生涯学習の推進</b>               |           |
| 施策 3 1         | 子どもの頃から始める学びの基礎づくり【重点】                  | 95        |
| 施策 3 2         | 誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり                    | 98        |
| 施策 3 3         | 学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進                  | 100       |
| 施策 3 4         | 生涯学習環境の充実                               | 102       |
| <b>施策展開の方向</b> | <b>1 3 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり</b> |           |
| 施策 3 5         | 読書のまち八王子の推進【重点】                         | 105       |
| <b>施策展開の方向</b> | <b>1 4 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション</b>       |           |
| 施策 3 6         | ライフステージ等に応じたスポーツの推進                     | 108       |
| 施策 3 7         | スポーツをする場の整備・確保                          | 110       |
| 施策 3 8         | スポーツ情報の充実                               | 112       |
| 施策 3 9         | スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信【重点】             | 114       |
| 施策 4 0         | 2 0 2 0 年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて         | 117       |
| <b>施策展開の方向</b> | <b>1 5 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承</b>         |           |
| 施策 4 1         | 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用【重点】                   | 120       |
| 施策 4 2         | 文化財関連施設の拡充                              | 123       |

# 第1章 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(以下「地教行法」という。)第26条の規定に基づき、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、所管する平成27年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下、「点検及び評価」という。)を行い、教育に関し学識経験を有する者(以下「学識経験者等」という。)の知見を活用し、その結果に関する報告書を市議会へ提出し公表します。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検及び評価の実施について

平成22年に策定した「八王子市教育振興基本計画『ゆめおり教育プラン』」の計画期間が平成26年度で終了するにあたり、これまでの施策の成果と課題を整理し、現在の子どもを取り巻く社会の状況を把握して、今後10年を見据えた八王子のめざす教育の姿を掲げ、当面の5年間の計画期間とした「第2次八王子市教育振興基本計画『ビジョン はちおうじの教育』」(以下、「ビジョン はちおうじの教育」という。))を平成27年2月に策定しました。教育施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことをめざし、施策の全体像を体系的に整理し、わかりやすく示しています。

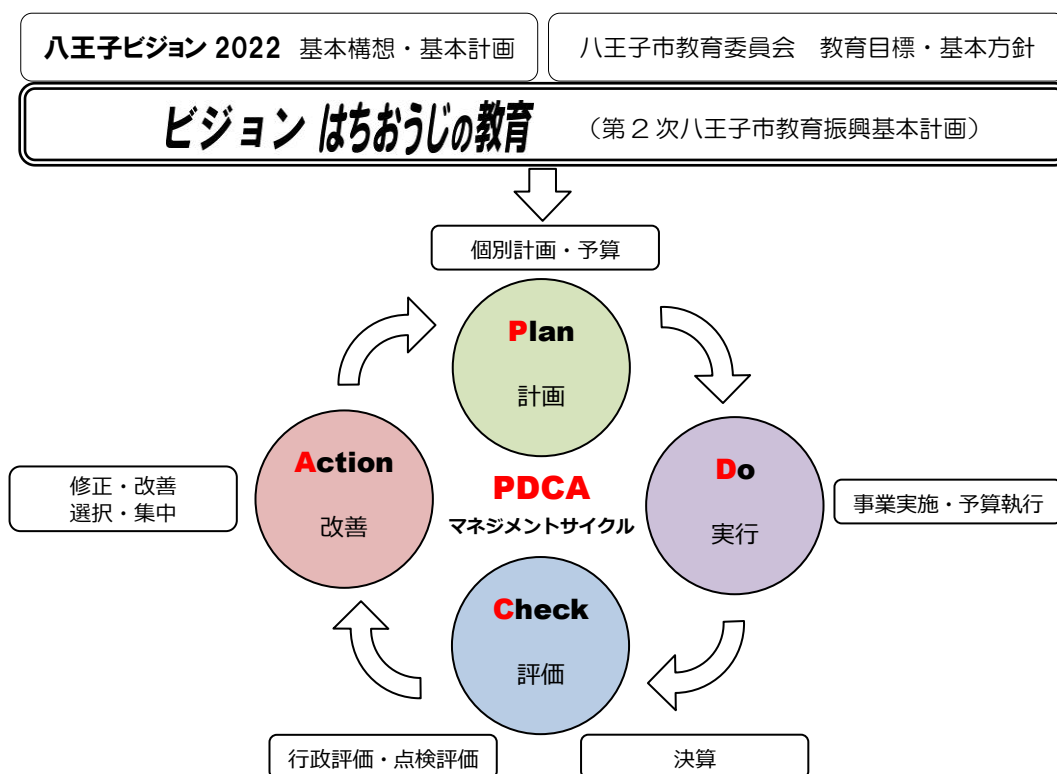
点検及び評価にあたっては、この「ビジョン はちおうじの教育」の策定趣旨を踏まえ、次の2点について特に留意して行いました。

- (1) 本市教育委員会においては、点検及び評価と本市の行政評価を組み合わせ、「ビジョン はちおうじの教育」の実現に向けたマネジメントサイクル(次頁<イメージ図>参照)を確立し、より効率的な事業進捗を図るとともに、効果的な教育行政を推進します。
- (2) 報告書の作成にあたっては、よりわかりやすく示すため、評価対象を「ビジョン はちおうじの教育」で掲げた施策としました。また、取組の状況について可能な限り図表や写真等を使用し、視覚化して掲載しました。

なお、毎年作成している「はちおうじの教育統計」を本書の資料集として活用できるようにしています。



## マネジメントサイクル<イメージ図>



### 3 点検及び評価の方法

「ビジョン はちおうじの教育」の進行管理に資するよう、42 の施策(10 頁参照)を対象に、平成 28 年度の取組状況を自己点検・自己評価したうえで施策の課題と方向を整理し、平成 29 年度の目標(指標)を明らかにしています。

また、地教行法第 26 条第2項に基づき、教育に関して学識経験を有する外部の方から総合的な御意見をいただくとともに、重点施策と位置付けた 16 の施策については、施策ごとにいただいた御意見を掲載しました。

なお、自己評価の基準は次のとおりです。

〈評価の基準〉

- |                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| A … 目標以上の成果があった       | B … 計画・目標どおりに達成できた |
| C … 計画・目標の一部が達成できなかった | D … 達成できず困難な課題がある  |

### 4 教育に関し学識経験を有する者(学識経験者)

点検及び評価を行うにあたり、次の3名の方から御意見をいただきました。

| 氏 名       | 役 職                     |
|-----------|-------------------------|
| 藤 井 千 恵 子 | 国士舘大学 体育学部こどもスポーツ教育学科教授 |
| 荒 井 容 子   | 陶鎔小学校 学校運営協議会委員、PTA 顧問  |
| 丹 間 康 仁   | 帝京大学 教育学部教育文化学科講師       |

## 第2章 教育委員会の活動

### 1 教育委員会の開催状況

教育委員会は原則毎月2回、定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っています。平成28年度は、定例会を19回開催し、議案70件、協議事項5件、報告事項74件について審議等を行いました。会議では、教育長及び4人の教育委員が教育行政の基本方針や重要事項、施策について審議しました。

#### (1) 会議の開催

|      |     |
|------|-----|
| 定例会  | 19回 |
| 臨時会  | 0回  |
| 協議会等 | 0回  |

#### (2) 会議の公開・非公開

|      |     |     |
|------|-----|-----|
| 議案   | 公開  | 24件 |
|      | 非公開 | 46件 |
| 請願   | 公開  | 0件  |
|      | 非公開 | 0件  |
| 協議事項 | 公開  | 5件  |
|      | 非公開 | 0件  |
| 報告事項 | 公開  | 74件 |
|      | 非公開 | 0件  |

#### (3) 主な審議内容（件名）

|      |                                                  |
|------|--------------------------------------------------|
| 議案   | 八王子市教育委員会事務局の組織改正に関する事務処理の報告について                 |
|      | 平成29年度学校運営協議会を設置する学校の指定について                      |
|      | 八王子市指定文化財の指定について                                 |
|      | 平成28年度八王子市教育委員会表彰について                            |
| 協議事項 | 新郷土資料館整備基本構想（素案）について                             |
|      | 体力向上に向けた八王子市の取組について                              |
|      | 図書館のこれまでの成果及び今後の方向性について<br>～読書のまち八王子のさらなる進展に向けて～ |
|      | 八王子市保・幼・小連携の推進に関する基本方針の策定について                    |
| 報告事項 | 「読書感想画」・「読書感想文」コンクール受賞者の海外派遣について                 |
|      | 富士森公園野球場の愛称について                                  |
|      | 平成28年度第1回八王子市いじめ防止対策推進会議について                     |
|      | 学校給食における「オリンピック・パラリンピック献立」の提供について                |
|      | 第1回中学生サミットの実施結果について                              |
|      | いずみの森小中学校における義務教育学校の制度導入に向けた検討について               |

## 2 総合教育会議の開催状況

市長と教育委員会が地域の教育課題やあるべき姿の共有を図ることを目的として、平成 27 年度から総合教育会議が新たに設置されました。会議録については、市のホームページで公開しています。

| 開催日 |           | 主な議題                                                                                                       |
|-----|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1回 | 6月1日(水)   | 平成27年度に開催した総合教育会議で協議・調整した事項の進捗状況について                                                                       |
| 第2回 | 10月12日(水) | 「(仮称) いじめ防止対策推進条例」制定に向けた進捗状況について                                                                           |
| 第3回 | 2月22日(水)  | いじめを許さないまち八王子条例(案)について<br>成長や学びの円滑な接続を図るための、子ども・教育関連事業について<br>八王子市文化芸術振興条例(案)について<br>中核市権限を活用した教員研修の効果について |

## 3 教育長及び教育委員の主な活動(学校行事などへの出席)

各学校の特色ある教育活動や児童・生徒の状況について理解を深めるとともに課題を把握するため、学校訪問、入学式や卒業式、運動会など、各種学校行事へ参加・出席しました。

| 行事名          | 参加・出席回数 |
|--------------|---------|
| 学校訪問         | 131回    |
| 入学式・卒業式      | 12回     |
| 運動会・音楽会・文化祭等 | 43回     |
| 研究発表会        | 14回     |
| 校内研修         | 3回      |

## 4 教育委員会活動の情報発信

(1) 教育委員会の概要などを市のホームページで紹介しています。

(2) 教育委員会の施策や学校の特色ある取組などを広く市民に周知するとともに、教育行政の状況等を分かりやすく説明するため、広報紙「はちおうじの教育」を年4回発行しています。また、市のホームページやフェイスブック(SNS:ソーシャルネットワーキングサービス)を活用し、市の教育情報を発信しています。

(3) 定例会及び臨時会の開催日時・審議案件について、教育委員会会議規則に基づき告示するとともに、市のホームページ及びフェイスブックに掲載しています。あわせて、議事録を市のホームページに掲載しています。



「はちおうじの教育フェイスブック」  
<https://www.facebook.com/hachioji.education>

## 第3章 点検及び評価

### 1 教育委員会の総括評価

本報告書は、教育基本法の基本理念の実現に向け、平成27年2月に策定した「ビジョン はちおうじの教育」により示した平成27年度を初年度とした5年間に優先して取り組む42の施策の進行管理を行うため、年度ごとに目標と課題、方向を明らかにし、取組状況の点検・評価を実施したものです。ここでは、教育委員会の総括評価として、「ビジョン はちおうじの教育」に掲げた重点施策のうち、教育委員会が新たな取組や特に力を入れている施策、市民の関心が高い施策について、総合的な見地からの自己評価を簡潔に示しています。

#### 施策1「基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上」

子どもたちが生きる力を育むためには、自尊感情や自己有用感の醸成が必要であり、そのためにも基礎学力の定着は欠かすことができません。平成28年度は、東京都や市の学力調査の結果と学校の活用計画を踏まえ、アシスタントティーチャーを3名増員して配置し、個別の課題に応じた学習活動の充実を図りました。また、児童・生徒の習熟度に合わせた個別学習の充実を図るため、学校が保護者や地域と協力して、土曜日や放課後の補習等を行いました。

引き続き、基礎学力の向上のため、アシスタントティーチャーや放課後等の補習を充実させるとともに、市の習得目標値未満の児童・生徒の誤答の傾向を分析し、苦手分野の問題に集中的に取り組ませるなどの改善を図っていきます。

#### 施策2「自分を大切にし、他者を思いやる心の育成」

全国各地でいじめにより児童・生徒の尊い命が失われている今日、平成28年に3回開催された総合教育会議のいずれにおいても、いじめ防止対策が協議題とされました。子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる本市の最重要課題である「いじめを許さないまち」の実現をめざして、さまざまな取組を推進してきました。

平成28年4月に「いじめ防止対策検討会」を設置し、「いじめ防止対策推進条例」制定に向けて、学識経験者、弁護士、医師などの専門家、関係機関から意見を求めたほか、市政モニターに対してアンケートを行い、「いじめ防止対策に対する提案」をいただきました。また、「中学生サミット」を開催し、「生徒自らがいじめについて考え、いじめ防止に向けた行動指針を検討する」を議題に、市立中学校の代表生徒が意見交換を行いました。これらの取組を通じて、八王子市全体で条例制定を進め、平成29年3月28日に「いじめを許さないまち八王子条例」が公布されました。

今後は、いじめ防止等に関する方針を策定するとともに、全教職員を対象とした研修を行うなど、引き続き「いじめを許さないまち」の推進に向けて取り組んでいきます。

#### 施策8「体力向上に向けた取組の推進」

子どもたちの体力の低下は、全国的な課題となっています。そこで、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、全ての市立小・中学校でオリンピック・パラリンピック教育を実施しました。また、東京都の委託事業を受託し、児童の健康教育、生徒の体力向上に先進的に取り組む小・中学校が具体的な取組を開発し、その成果を広く発信しました。体育主任研修会においても教員の意識や授

業力の向上に向けて取り組んできました。

今後も体育、保健体育はもとより、各教科、道徳、総合的な学習の時間などにおいてオリンピック・パラリンピック教育を実施し、教育活動全体で体力向上の取組の推進を図ります。

### **施策 20「地域運営学校の拡充」**

地域住民や保護者などが、合議制の機関である学校運営協議会を通じ一定の権限をもって学校運営に参画することで、「地域とともにある学校づくり」を進めていく地域運営学校。校長への意向調査や校長・副校長を対象とした研修会、情報紙の配布などを通じて、学校運営協議会の設置を精力的に促し、平成 29 年度当初は前年度から 32 校増となる 88 校となっています。

平成 19 年度から開始した本制度も 10 年が経過しています。今後は学校の支援のみならず、校長とともに学校運営について考えることができる学校運営協議会をめざし、また、他校の協議内容や成果などを情報共有することで活動の充実を図り、地域の力を活かした学校づくりを進めていきます。

### **施策 30「放課後の子どもの居場所づくり」**

多くの子どもたちに安全で安心な居場所を提供している放課後子ども教室。地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、実施校数や実施日数の増加を図ってきました。また、特に学童保育所の待機児童が多い地域の学校を中心として週5日実施校が増加し、また、一部の学校では長期休業中も開催するなど、学校や推進委員会と連携して待機児対策の一翼を担うことができました。引き続き、学校や地域等との連携を強化し、高尾山学園を除く小学校全 69 校での実施と実施日数の拡大をめざしていきます。

### **施策 31「子どもの頃から始める学びの基礎づくり」**

市民が生涯にわたって学び続け、学んだ成果を社会で活かすことができる生涯学習社会の実現のため、人間形成の基礎となる幼児期や学齢期などの生涯の早い時期から遊びや体験を通じて、学びの基礎・学ぶ習慣を身に付けることが重要となっています。自然観察会や北海道白糠町との小学生交流事業、生涯学習センターにおける青少年講座や家庭教育講座など、多様な体験の場を提供してきました。

今後は、平成 29 年7月にリニューアルオープンしたこども科学館「ユニカミノルタ サイエンスドーム」を中心に、子どもたちに多様な学びと体験の機会を提供していきます。

教育委員会では、点検及び評価にあたり3名の学識経験者からいただいた総合的意見や重点施策に対する意見を踏まえ、本市が誇る市民力及び地域力を活かした学校づくり、また、生涯学習社会の構築をめざして、今後も全力で取り組んでいきます。

## 2 学識経験者からの総合的意見

藤井 千恵子 氏

＜今年度の評価結果について＞

今年度は、平成 27 年度から 31 年度の第 2 次八王子市教育振興基本計画の実施 2 年目となった。1 事業を除き、「計画・目標どおりに達成できた」(B) という結果となっており、各所管課が着実に事業を推進したことが分かる。「ビジョン はちおうじの教育」に示されたことを実現させるために、各所管課が昨年度の成果と課題を精査し、次年度の方方向性と明確な目標(指標)をあげ、それに向けて創意・工夫を重ねてきた成果である。それぞれの事業に対してさまざまな方策を練り、粘り強く継続したことにより、一定の成果を得ることができたととらえる。また、真摯に取り組んだからこそ課題が明確になったり、改善の方策が見えてきたりしている。こうした取組は、次年度の事業に反映させることができ、まさにマネジメント・サイクルを具現化している姿といえる。このことは、前年度の内容や方法を踏襲するだけでなく、目標(指標)を明確にしながら評価と改善を一体的にとらえて取り組んだ成果でもある。

次年度についても、今年度の評価結果及び「課題と方向」「平成 29 年度の目標(指標)」に基づき、意図的・計画的に、粘り強くそれぞれの事業を推進していただきたい。

＜今後に期待すること＞

平成 28 年 12 月に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」(答申)が示された。そこには「社会に開かれた教育課程」を実現するよう記されている。

「社会に開かれた教育課程」については、「◇社会や世界の状況を視野に入れた学校教育を通じてよりよい社会を創ること、それを社会と共有していくこと、◇子ども自身が社会や世界と向き合い関わり合い、自らの人生を切り拓いていくこと、◇教育課程の実施に当たっては地域の人的・物的資源を活用したり社会教育と連携を図ったりすること、◇学校教育を社会と共有・連携すること」などがあげられている。

八王子市教育委員会は、「社会に開かれた教育課程」を実現するための組織と予算と人材を有している。また、市内の小・中学校をはじめ、図書館やスポーツ施設、こども科学館、社会教育施設等も有している。さらに、それらを有効に活かした事業も展開している。これら学校教育及び社会教育にかかわる全体の事業を掌握し、見通しをもつことができる立場にある八王子市教育委員会の役割は、今後一層、重要性を増すものと考ええる。

それぞれの学校でも「社会に開かれた教育課程」を具現化しようと努めているが、一学校だけで実現させることは難しい。そこで、八王子市教育委員会による「ビジョン はちおうじの教育」の示す方向性を踏まえ、あらゆる教育活動が行われていることを、学校の教職員も保護者、地域住民がそれぞれの立場から理解し、協働することが求められる。学校を取り巻く全ての方々が互いに学び合い、学びの意味を分かち合い、そこに貢献する地域を創造することが大切である。

＜まとめとして＞

各事業における成果と次年度の課題が明らかになっている。また、一つの事業に複数の所管課が関わる場合もある。ビジョンの実現に向けて各所管課の連携・協力体制を一層充実させ、具体的な成果が表れることを期待している。

## 荒井 容子 氏

全体については、①学校（教職員）、②児童・生徒、③市民の3つの視点から述べさせていただく。

### ① 学校

教職員の負担軽減については、とても大きな課題となっている。そこで、八王子市では、さまざまな専門職やボランティアを配置したり、最新機器を導入したりするなど、改善に向けて取組を行っているところだが、成果としてははっきりと目に見えるものとなっていないのではないかな。一つ一つの取組は評価できるものが多いにもかかわらず、総合的にはなかなか成果に結びついていないようである。教職員が子どもたちと向かい合う時間を確保できるよう、学校現場の声を聞きながら継続して取り組んでもらいたい。

### ② 児童・生徒

子どもたちにとって、学校の校舎といった施設だけでなく、人や物も含めた教育環境の充実が大切である。八王子の強みである「市民力」の高さという地域の特性を活かし、いじめのない、支援が必要な子どもたちが納得のいく支援を受けられる、そして、全ての子どもたちが安心安全に過ごせるよう、全ての大人が見守っていく必要がある。そのためにも、関係部署はもちろん、さまざまな立場の多くの市民とも連携をとり、更に積極的に働きかけを行ってほしい。

### ③ 市民

家庭教育支援・生涯学習・読書・スポーツ・文化、その全てにおいて乳幼児期から高齢者に至るまで、もちろん障害のある方にも、自分のライフスタイルに合った学習ができるよう、関係している課が情報を発信している。それにもかかわらず、その情報を受信しているのは、ごく一部の人に限られているように思われる。多くの市民にもっともっと八王子の魅力を知ってもらえるように、市民が参加できる講座などの充実だけでなく、知恵と工夫を凝らして情報発信をしてほしい。

## 丹間 康仁 氏

平成 28 年度は、第 2 次八王子市教育振興基本計画「ビジョンはちおうじの教育」の実施期間 5 か年のうち 2 年目にあたる。それぞれの施策が動き始め、軌道に乗って加速しはじめた時期である。今回、所管課による自己評価は、42 施策のうち 3 施策で A 評価、38 施策で B 評価、1 施策で C 評価であった。ほとんどの施策において目標を達成したという評価である。また、目標の一部を達成できなかった施策については、本点検・評価において要因分析と改善方策の検討をしている。以上の状況から、計画は順調に進行しているといえる。多方面にわたって数多くの施策を計画に基づいて進行し、着実な実施状況が示されていることは高く評価される。

昨年度と比べて評価が上がったものは、「自分を大切にし、他者を思いやる心の育成」、「学校の組織力向上」、「地域運営学校の拡充」、「放課後の子どもの居場所づくり」の計 4 施策であった。一方、評価が下がったものは、「体力向上に向けた取組の推進」、「教員研修の充実」、「教材教具の整備」、「文化財関連施設の拡充」の計 4 施策であった。今後、5 か年の進行管理にあたっては、各施策の評価の経年変化を捉えて、PDCA サイクルが有効に機能しているかどうかを注視していくことにしたい。

現代は、変化の激しい時代である。それゆえ、計画、実行、評価、改善のサイクル全体を取り巻く社会環境の変化にマクロな視野をもつことが重要である。日本全体で総人口が減少しはじめ、人口増加期に設計された社会システムの持続可能性が問われている。教育の仕組みや構造も例外ではなく、持続可能な未来に向けて、時代に適応した教育行政を進めていく必要がある。

こうしたなか、学校と地域が連携・協働体制を築いて、社会総がかりで教育に参加することが求められている。平成 27 年 12 月、中央教育審議会は「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策について」を文部科学大臣に答申した。子どもを軸に、連携・協働のプロセスに参加する大人の学びが生涯学習の方向性の一つに位置付こうとしている。八王子市では、地域の力を活かした学校づくりに向けて、平成 28 年度における重点施策である「地域運営学校の拡充」が A 評価であった。八王子市の小・中学校で設置を進めてきた学校運営協議会が、研修等を通して切磋琢磨し合っている関係がみられたほか、地域とともにある学校づくりを教育行政としてコーディネートしている構図が捉えられた。

子どもを守り育てる教育環境づくりとして、平成 25 年 9 月に施行された「いじめ防止対策推進法」の趣旨を踏まえて、八王子市では平成 29 年 4 月に「いじめを許さないまち八王子条例」が制定されるに至った。この条例制定に向けては、中学生を含む多様な立場の市民や専門家の参加が得られた。条例づくりの過程における市民参加を通して、目標以上の成果を上げたとして A 評価となった点は特筆される。

少子高齢化の動きをめぐっては、平成 27 年 1 月の文部科学省による「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」の策定もあって、各地の自治体における学校規模・配置の適正化と規模に応じた教育環境の整備への問題関心が高まっている。学校教育環境の整備として、地域と学校、市民と行政の協働に基づいて取組が進んでいくことに期待したい。一方、今後の高齢化の進行を見据えれば、生涯学習施策の更なる充実が期待される。生涯学習の視点に立てば、さまざまな市の取組に関わったり地域の活動に参加したりする過程にも学びがある。市民の学びを通して将来のまちの担い手を育てていくという視点から、教育行政には市民の学びを支える環境醸成を図っていく役割が求められる。

最後に、本計画の進行管理にあたり、42 施策は個別に点検・評価が実施されている。これらの施策の多くは、所管課を越えて相互に関連し合うものである。そのため、部分最適を求めた結果が全体最適にもつながるよう、所管課を責任代表としながらも、関係課との有機的な連携を図っていただきたい。「ビジョンはちおうじの教育」を進展させて円熟させていくべく、所管課と関係課が連携の深化を図り、行政と市民の総がかりで本計画の実施を進めていくことに期待したい。



### 3 具体的施策の点検評価

#### ビジョンはちおうじの教育施策体系と評価一覧

| 今後10年間を通じてめざす教育の姿／<br>施策展開の方向 |                                  | 今後5年間に取り組む施策 |                             | 28<br>自己評価<br>(27) | 29<br>自己評価<br>(28) |   |
|-------------------------------|----------------------------------|--------------|-----------------------------|--------------------|--------------------|---|
| 1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成           |                                  |              |                             |                    |                    |   |
| 1                             | 確かな学力の育成                         | 1            | 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上            | 重点                 | B                  | B |
| 2                             | 豊かな心の育成                          | 2            | 自分を大切にし、他者を思いやる心の育成         | 重点                 | B                  | A |
|                               |                                  | 3            | 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進        |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 4            | 読書活動の推進                     |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 5            | 体験活動の充実                     |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 6            | 部活動の充実                      |                    | B                  | B |
| 3                             | 健康なからだ・体力の育成                     | 7            | 食育の推進                       |                    | A                  | A |
|                               |                                  | 8            | 体力向上に向けた取組の推進               | 重点                 | B                  | C |
| 4                             | 一人一人のニーズに応じた<br>教育の推進            | 6            | 部活動の充実（再掲）                  |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 9            | 特別支援教育の充実                   | 重点                 | B                  | B |
|                               |                                  | 10           | 登校支援の充実                     |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 11           | 総合教育相談の充実                   |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 12           | 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実        |                    | B                  | B |
| 5                             | 円滑で継続性・連続性のある<br>教育の推進           | 13           | 教育の機会均等の確保                  |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 14           | 保・幼・小の連携の推進                 |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 15           | 小中一貫教育の充実                   | 重点                 | B                  | B |
|                               |                                  | 16           | 社会的・職業的自立に向けた教育の推進          |                    | B                  | B |
| 2 学校の教育力向上                    |                                  |              |                             |                    |                    |   |
| 6                             | 教員の資質・能力の向上                      | 17           | 教員研修の充実                     | 重点                 | A                  | B |
| 7                             | 学校の自主性・自律性の確立                    | 18           | 学校の経営力向上                    | 重点                 | B                  | B |
|                               |                                  | 19           | 学校の組織力向上                    |                    | C                  | B |
| 8                             | 地域の力を活かした学校づくり                   | 20           | 地域運営学校の拡充                   | 重点                 | B                  | A |
|                               |                                  | 21           | 多様な人材を活かした教育活動の推進           |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 22           | 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援        |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 23           | 教育関係機関等との連携                 |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 24           | 子どもの安全・安心の確保                |                    | B                  | B |
| 9                             | 学びを支える環境づくり                      | 25           | 学校の再編と施設の充実                 | 重点                 | B                  | B |
|                               |                                  | 26           | 学校 I C T 環境の充実              | 重点                 | B                  | B |
|                               |                                  | 27           | 教材教具の整備                     |                    | A                  | B |
| 3 家庭、地域の教育力向上支援               |                                  |              |                             |                    |                    |   |
| 10                            | 家庭の教育力を支援する<br>しくみづくり            | 28           | 家庭教育支援活動の推進                 | 重点                 | B                  | B |
| 11                            | 地域の力を高める学校づくり                    | 29           | 学校を拠点とした地域の交流機会の充実          |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 30           | 放課後の子どもの居場所づくり              | 重点                 | C                  | B |
| 4 学びが豊かな心を育む生涯学習の推進           |                                  |              |                             |                    |                    |   |
| 12                            | 市民がつながる生涯学習の推進                   | 31           | 子どもの頃から始める学びの基礎づくり          | 重点                 | B                  | B |
|                               |                                  | 32           | 誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり        |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 33           | 学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進      |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 34           | 生涯学習環境の充実                   |                    | B                  | B |
| 13                            | 「いつでも、どこでも、だれでも」<br>読書に親しめる環境づくり | 35           | 読書のまち八王子の推進                 | 重点                 | B                  | B |
| 14                            | 誰もが楽しめる生涯スポーツ<br>・レクリエーション       | 36           | ライフステージ等に応じたスポーツの推進         |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 37           | スポーツをする場の整備・確保              |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 38           | スポーツ情報の充実                   |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 39           | スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信     | 重点                 | B                  | B |
| 15                            | 郷土八王子の理解を深める<br>文化の保存・継承         | 40           | 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて |                    | B                  | B |
|                               |                                  | 41           | 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用           | 重点                 | B                  | B |
|                               |                                  | 42           | 文化財関連施設の拡充                  |                    | A                  | B |
|                               |                                  |              |                             | 28<br>自己評価         | 29<br>自己評価         |   |
| A評価                           |                                  |              |                             | 4                  | 3                  |   |
| B評価                           |                                  |              |                             | 36                 | 38                 |   |
| C評価                           |                                  |              |                             | 2                  | 1                  |   |
| D評価                           |                                  |              |                             | 0                  | 0                  |   |
| 計                             |                                  |              |                             | 42                 | 42                 |   |



# 1 はちおうじっ子の「生きる力」の育成

## 1

### 確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、思考力、判断力、表現力その他の能力を育み、学習意欲向上の取組を進め学力向上を図ることにより、生涯学習の基礎を養います。

施策 1

基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上【重点】

B

## 2

### 豊かな心の育成

道徳教育を充実させ、社会とのかかわりの中で生き、社会を創っていくために、自らに自信をもち、さまざまなことに挑戦するとともに、自らを律しつつ、他者と協調する豊かな心を育みます。

施策 2

自分を大切にし、他者を思いやる心の育成【重点】

A

施策 3

現代的・社会的な課題に対応した学習の推進

B

施策 4

読書活動の推進

B

施策 5

体験活動の充実

B

施策 6

部活動の充実

B

## 3

### 健康なからだ・体力の育成

「生きる力」を支える健康なからだ・基礎体力を育む教育を進めます。

施策 7

食育の推進

A

施策 8

体力向上に向けた取組の推進【重点】

C

施策 6

部活動の充実（再掲）

B

## 4

### 一人一人のニーズに応じた教育の推進

児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な教育を通じて必要な支援を行います。

施策 9

特別支援教育の充実【重点】

B

施策10

登校支援の充実

B

施策11

総合教育相談の充実

B

施策12

帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実

B

施策13

教育の機会均等の確保

B

## 5

### 円滑で継続性・連続性のある教育の推進

小1プロブレムや中1ギャップといった課題への対応を含め、就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動を通して、児童・生徒が将来を見通して自立的に生きるための基盤となる能力を育みます。

施策14

保・幼・小連携の推進

B

施策15

小中一貫教育の充実【重点】

B

施策16

社会的・職業的自立に向けた教育の推進

B

|    |                    |    |     |     |
|----|--------------------|----|-----|-----|
| 施策 | 1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上 | 重点 | 所管課 | 指導課 |
|----|--------------------|----|-----|-----|

### 施策の方向

- ・ 市独自の学力定着度調査の結果分析に基づく各学校の課題に応じた授業改善を図る。
- ・ アシスタントティーチャーの配置や土曜日及び放課後の補習等支援事業実施校の結果分析に基づく効果的な活用と充実を図る。
- ・ 学習習慣の定着について、家庭・地域への情報発信を行う。
- ・ 学校教育の教育活動の中に学力向上に関するPDCAサイクルを確立し、児童・生徒の学力向上の取組の充実を図る。
- ・ 個に応じた指導の充実のために、指導法の改善を図る。
- ・ ICT機器を活用した「分かる授業」の研究を推進する。

### 平成28年度の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 児童・生徒の学力の向上を図るため、市独自の学力定着度調査の結果などを活用するとともに、学校の教員だけでなく、地域の保護者等と協力し、放課後等の補習に取り組むことやアシスタントティーチャーなどの活用を更に充実させる必要があるため、学習協力者の拡充を図るとともに、アシスタントティーチャーの増員も検討していく。
- ・ 市独自の学力定着度調査を実施し、市立小・中学生の学力や学習状況を調査し、実態を把握することはできたが、今後も調査の結果を踏まえ、指導の改善に取り組む必要があると考える。

#### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 市独自の学力定着度調査等の結果を活用し、小学4年生から中学3年生まで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握を行うことで、各学校で個に応じた指導の充実を図る。
- ・ 学習協力者の拡充やアシスタントティーチャーの増員を図り、保護者等との連携により、放課後等の補習を充実させる。
- ・ 「読み」「書き」「計算」等の基礎的学力の定着を図るため、児童・生徒の学力下位層の誤答の傾向を分析し、苦手分野の問題に集中的に取り組ませることにより、改善を図る。

### 取組状況

#### 1 学力定着度調査等の実施と結果の活用

「八王子市学力定着度調査」を小学4年生及び中学1年生で実施した。東京都が小学5年生及び中学2年生で実施している「児童・生徒の学力向上を図るための調査」、小学6年生及び中学3年生で実施している「全国学力・学習状況調査」と合わせた結果を活用することで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握が可能となり、各学校において個に応じた指導が充実し授業改善に活用することができた。また、保護者や地域にも結果を公表し、学校・家庭・地域が一体となった学力の向上に取り組むことができた。

#### 【指標】

「漢字の読み書きの問題及び計算の問題正答率」（平成28年度学力定着度調査より）

平成28年度の回答

小学4年生 国語「言語事項」 正答率 65.9% 算数「数と計算」 正答率 74.6%

中学1年生 国語「言語事項」 正答率 71.9% 数学「数と計算」 正答率 81.7%

平成27年度の回答

小学4年生 国語「言語事項」 正答率 57.6% 算数「数と計算」 正答率 82.5%

中学1年生 国語「言語事項」 正答率 81.4% 数学「数と計算」 正答率 76.9%

## 2 学力向上・学習状況改善計画

各学校に対し、学力調査の結果を踏まえ、分析を行い、具体的な成果指標を設けた「学力向上・学習状況改善計画」を作成し、学年ごと、教科ごとに改善策や重要指導事項を明確にした「授業改善推進プラン」に基づいた実践を進めるよう指導を行った。学力向上に向けたPDCAサイクルを確立することで、学力調査の結果を日々の授業実践につなげるようにした。

また、家庭と連携した取組の工夫を記入し、具体的な取組を推進することで家庭学習の定着を図った。

### 【指標】

「学校以外の場所で、平日の学習を「全くしない」と回答した児童・生徒の割合」（平成28年度全国学力・学習状況調査より）

平成28年度の回答 小学6年生 3.6% 中学3年生 6.7%

平成27年度の回答 小学6年生 3.5% 中学3年生 5.0%

【市教委提出用 様式1】 平成28年度 学力向上・学習状況改善計画 八王子市立 小学校

校長

【学力調査及び意識調査等に基づく本校の総合的な学力・学習状況の課題】 昨年度の調査結果及び授業改善の工夫を踏まえて記入し、

○一学期間の成果 ●一学期間の課題 学習・生活習慣からの課題

【学力の向上及び学習状況の改善にかかわる学校経営の方針】

【学力の向上及び学習状況の改善を図るための具体的な方策】 ●新技、◎継続、強化、改善、○継続、調整

授業における指導の工夫  
ア 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得  
イ 思考力・判断力・表現力の向上  
ウ 主体的な学習態度の育成

授業外における指導の工夫  
ア 基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得  
イ 思考力・判断力・表現力の向上

教員の授業力向上のための工夫

家庭と連携した取組の工夫  
ア 家庭学習の定着  
イ 生活習慣の定着

○年度当初（児童の学力の向上及び学習状況の改善を図るための成果指標の設定） 学校の改善計画やアンケート調査、保護者の学習状況も確認する。

第4学年の成果指標（市学力調査等） 第5学年の成果指標（都学力調査等） 第6学年の成果指標（市学力調査等） 第1・2・3年の成果指標

### 【授業における指導の工夫】

○基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力及びその他の能力の向上、主体的な態度の育成のための手だてを具体的に記載する。

### 【授業外における指導の工夫】

○基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、思考力・判断力・表現力及びその他の能力の向上のための授業外における指導の工夫を具体的に記載する。

### 【家庭と連携した取組の工夫】

○家庭学習及び学習習慣や生活習慣を定着させるため、全学年の統一した手だてを具体的に記載する。保護者への周知方法も入れる。

### 【教員の授業力向上のための工夫】

○OJTや校内研修、校外の研修会への参加、週ごとの指導計画の記載内容等、教員の授業力向上を図るための具体的な手だてを記載する。

※学力向上のために学年ごとに異なる取組を行っていたものを、上記の4つの観点を示して学校として一つの方向に向けた取組とする。

### 【児童・生徒の学力の向上及び学習状況の改善を図るための成果指標の設定】

○平成27年度の国、都、市の学力調査等の結果分析から、各教科、各観点において、児童・生徒に到達させたい目標を成果指標として数値で記載する。  
○児童・生徒の授業評価や生活アンケート調査、学校評価等から、学習状況の改善を図るための項目を設け、達成させたい目標を成果指標として数値で記載する。

### ▲学力向上・学習状況改善計画

## 3 土曜日及び放課後等の補習支援

教育課程の編成において、学力調査等の結果分析を基に、学力向上を図るために学校が取り組む指導の重点や、授業時間外の児童・生徒の学力向上を図るための取組を明記し、児童・生徒の学力の向上に取り組んだ。児童・生徒の習熟度の程度に合わせた個別学習の充実を図るため、学校が保護者や地域と協力することで、土曜日や放課後等に補習等を実施する学校が増加した。

### 【土曜日及び放課後等の補習支援事業実施回数】

単位(回)

| 区 分 |     | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学校 | 土曜日 | 286    | 122    | 155    | 74     | 237    |
|     | 放課後 | 986    | 1,038  | 1,336  | 1,533  | 1,357  |
| 中学校 | 土曜日 | 257    | 145    | 117    | 92     | 78     |
|     | 放課後 | 1,085  | 899    | 1,008  | 1,028  | 1,196  |
| 計   | 土曜日 | 543    | 267    | 272    | 166    | 315    |
|     | 放課後 | 2,071  | 1,937  | 2,344  | 2,561  | 2,553  |

#### 4 アシスタントティーチャーの配置

都・市の学力調査の結果と学校の活用計画を踏まえて、アシスタントティーチャーを3名増員して市立小・中学校25校に配置し、個別の課題に応じた学習活動の充実を図った。アシスタントティーチャー配置校において平成27年度と平成28年度の「全国学力・学習状況調査」の結果で比較すると、小学校で17校中7校、中学校で8校中2校で国語と算数・数学について前年度と比較して上回る傾向が見られた。

【アシスタントティーチャー配置状況】

単位(名)

| 区分   | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 配置校数 | 19     | 19     | 22     | 22     | 25     |
| 配置人数 | 21     | 19     | 22     | 22     | 25     |

#### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

#### 平成29年度の方角

##### 【課題と方角】

- 児童・生徒の学力向上を図るため、市独自の学力定着度調査の結果などを活用するとともに、学校の教員だけでなく、地域の保護者等と協力し、放課後等の補習に取り組むことやアシスタントティーチャーなどの活用を更に充実させる必要があるため、学習協力者の拡充を図るとともに、アシスタントティーチャーの増員も検討していく。
- 市独自の学力定着度調査を実施し、市立小・中学生の学力や学習状況を調査し、実態を把握することはできたが、今後も調査の結果を踏まえ、指導の改善に取り組む必要があると考える。

##### 【平成29年度の目標（指標）】

- 市独自の学力定着度調査等を活用し、小学4年生から中学3年生まで、6年間にわたる児童・生徒の学習状況等の把握を行うことで、各学校で個に応じた指導の充実を図る。
- 学習協力者の拡充やアシスタントティーチャーの増員を図り、保護者等との連携により、放課後等の補習を充実させる。
- 「読み」「書き」「計算」等の基礎的学力の定着を図るため、市の習得目標値未満の児童・生徒の誤答の傾向を分析し、苦手分野の問題に集中的に取り組ませることにより、改善を図る。

#### 学識経験者による意見

- 市独自の学力定着度調査を実施し、児童・生徒の6年間にわたる学習状況等を的確に把握している。さらに、その調査結果に基づいて個に応じた指導を充実させている。また、アシスタントティーチャーの配置により効果が上がったことから、アシスタントティーチャーを増員し、放課後等の補習も充実させており、学力向上に力を注いでいることが分かる。また、各学校における改善計画や保護者や地域の方々の協力を得た補習等の実施も増えていることから基礎・基本の定着や意欲の向上が図られている。今後も低学年からの着実な積み重ねによって力を付けた児童が高学年に上がっていくことを期待する。
- 八王子市は基礎学力の定着・継続に向けて一貫して取り組み、八王子市全体の学力は向上しているように感じる。一方、学習支援を必要としている児童・生徒が増えているため、習熟度別学習や補習の重要性が増している。今後も学習協力者やアシスタントティーチャーを増員し、一人一人に向き合った学習支援を行っていただきたい。



- ・ 市独自の学力定着度調査を実施することで、都や国の学力調査と合わせて小学4年生から中学3年生までの学習状況について把握できる仕組みが構築されている。この仕組みを有効に活用していくことによって、学力向上のPDCAサイクルを確立して、教員が調査結果を授業改善や指導の工夫に反映するとともに、児童・生徒が学習習慣を身に付けるよう期待したい。加えて生涯学習の視点からすれば、児童・生徒の学力向上を学校に一任せず、学習支援に積極的に参加する市民を育てていく必要がある。子どもの学習支援を、学校だけでなく家庭や地域も自分事として捉えることができるよう、学力調査の結果を今後も効果的な方法で情報発信していただきたい。

#### はちおうじの教育統計

P60

アシスタントティーチャー配置状況、学力定着度調査対象者数、土曜日及び放課後等の補習支援事業実施回数

|    |                           |    |     |     |
|----|---------------------------|----|-----|-----|
| 施策 | 2 自分を大切にし、<br>他者を思いやる心の育成 | 重点 | 所管課 | 指導課 |
|----|---------------------------|----|-----|-----|

## 施策の方向

- ・ 道徳の時間の効果的な指導法を検討していく。
- ・ 保護者や地域と連携した道徳教育を推進していくために、道徳授業地区公開講座の工夫・改善を図る。
- ・ 「八王子市教育委員会いじめの防止等に関する基本的な方針」に基づいた「学校いじめ防止基本方針」の内容の充実を図り、いじめ防止に向けた校内体制を一層整備していく。
- ・ 人権教育に関する指導法を検討するとともに、研究指定校の成果普及を図る。
- ・ 教育相談体制を充実し、児童・生徒理解の促進を図り、不登校等の問題の早期対応を図る。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 八王子の子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる「いじめのないまち」をめざすことを目的に、いじめ防止対策推進条例(仮称)を平成28年度中に策定し、いじめ防止対策の一層の充実を図っていく。

### 【平成28年度の目標(指標)】

- ・ いじめ防止対策の充実を図るため、いじめの防止に関する条例の策定に向けて、いじめ防止対策検討会を開催する。
- ・ 平成27年度に作成した啓発資料「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」冊子の効果的な活用を図るため、小・中学校PTA連合会、青少年対策地区委員会、小・中学校校長会とも連携して取組を進める。
- ・ いじめの防止・早期発見及びいじめへの対処のための対策を推進するため、教育委員会や学校、家庭等が連携して、いじめ防止対策推進会議を開催する。
- ・ 小中一貫教育授業研究委員会において、小・中学校9年間を見通した人権教育及び道徳教育の充実を図るための授業研究や研修を実施する。

## 取組状況

### 1 いじめ防止対策推進会議

平成26年3月に策定した「八王子市いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会、学校、家庭及び地域住民その他の関係機関が連携し、いじめの防止・早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「いじめ防止対策推進会議」を年3回開催した。学校や関係機関から取組状況などの報告があり、情報共有を図り、いじめの根絶に向けて取り組んだ。

### 2 いじめ防止対策検討会

平成27年10月1日開催の八王子市総合教育会議において、市長の「いじめ防止について条例化して市を挙げて取り組む。」との発言を受け、条例制定に向けて、平成28年4月に「いじめ防止対策検討会」を設置し、年4回開催した。八王子市いじめ防止基本方針の着実な推進及びいじめ防止対策推進条例制定のため、学識経験者、弁護士、医師などの専門家をはじめ、各関係機関から意見を求めた。

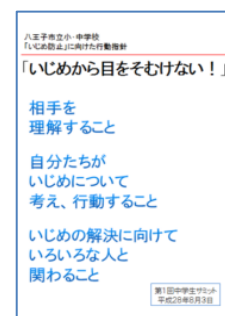
八王子市全体でいじめの防止等に取り組むために条例制定を進め、保護者の責務や、市民や子どもの役割も明記した「いじめを許さないまち八王子条例」を平成29年3月28日に公布した。

### 3 中学生サミットを開催

平成28年8月3日教育センターにおいて、市立中学校の代表各2名が集まり「生徒自らが『いじめ』について考え、『いじめ防止』に向けた行動指針を検討する」を議題に意見交換を行った。意見交換により、「『いじめから目をそむけない！』、相手を理解すること・自分たちがいじめについて考え、行動すること・いじめの解決に向けていろいろな人と関わること」という行動指針が提案された。



▲いじめ防止にむけて意見を交換(中学生サミットで)



▲行動指針ポスター



#### 4 中学生ミーティングを開催

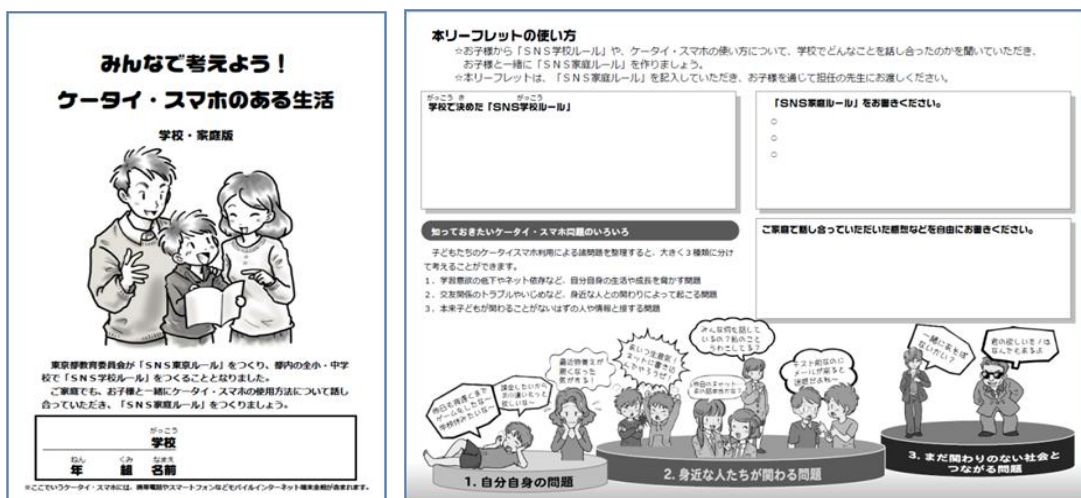
平成29年1月21日に教育センターにおいて、中学校PTA連合会、小学校PTA連合会と連携し、「家庭で決めたSNSルール」について、保護者と児童・生徒が討論を行った。

#### 5 市政モニターの実施

平成28年8月に市民を対象に、「いじめ防止対策に対する提案について」のアンケートを行った。その中で「いじめはなくなる」「いじめのないまちをめざすことは無理であるため、いじめを許さないまちをめざすほうが良い」などの意見が寄せられた。

#### 6 啓発資料「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」冊子とリーフレットの活用

携帯電話やスマートフォンなどの情報通信機器によるトラブルを未然に防ぐとともに、犯罪の被害者や加害者にならないために、児童・生徒と保護者が一緒に価値ある使い方について考え話し合うために作成した啓発資料「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」冊子及びリーフレットを市立小・中学校の児童・生徒に配布し、SNS家庭ルールを決めてもらう取組を行った。



▲「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」冊子(左)・リーフレット(右)

#### 7 小中一貫教育施策推進委員会

##### (1) 人権教育推進委員会

小・中学校9年間を見通した人権教育の充実を図るため、平成28年度は、「児童・生徒一人一人が自他の違いや多様性を互いに認め合い、思いやりの心をもち、共に生きようとする能力・態度の育成」を研究主題に「道徳」、人権課題「女性」「子ども」にかかわる指導方法等の授業実践を行い、その成果を小中一貫教育研修会において報告するとともに、全教員に指導資料を配布した。

##### (2) 「特別の教科 道徳」推進委員会

小・中学校9年間を見通した道徳教育の充実を図るため、学校訪問や学力調査の意識調査などにより、児童・生徒の意識や考えなどの実態を把握するとともに、道徳教育用教材「私たちの道徳」を活用し、小・中学校の教員とともに授業づくりに関する研修会を11回行い、研究を進めた。研究授業は年2回行い、取組の内容や成果について、小中一貫教育研修会で報告した。

#### 8 ふれあい(いじめ防止強化)月間の取組

「ふれあい月間実践シート」を活用し、各学校が問題行動への取組状況の総点検を行い、現状や取組の効果等を把握し、各学校におけるいじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止やその対応にかかわる取組の充実を図った。

#### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | A  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

## 平成29年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 八王子の子どもたちが安心して生活し、健やかに成長することができる「いじめを許さないまち」の推進を目的とする「いじめを許さないまち八王子条例」の制定を受け、いじめの防止等に関する基本的な方針を策定し、いじめ防止対策の一層の充実を図っていく。

### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ いじめ防止対策の充実を図るため、いじめの防止等に関する基本的な方針を策定する。
- ・ 平成27年度に作成した啓発資料「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」冊子及びリーフレットの効果的な活用を図るため、小・中学校PTA連合会、青少年対策地区委員会、小・中学校校長会とも連携して取組を進める。
- ・ 「いじめを許さないまち八王子条例」の主旨を広く周知するため、全教職員を対象とした研修を実施し、いじめ防止に関する対処や取組を徹底する。
- ・ いじめの防止等のための対策の推進について調査審議し、必要があるときは意見を述べることができ、また、八王子市立学校において発生したいじめのうち、重大な事態が発生した場合の調査を行い、教育委員会に報告する「八王子市教育委員会いじめ問題対策委員会」を開催する。
- ・ 小中一貫教育施策推進委員会において、小・中学校9年間を見通した人権教育及び道徳教育の充実を図るための授業研究や研修を実施する。

## 学識経験者による意見

- ・ いじめ防止対策推進会議やいじめ防止対策検討会、中学生サミットの開催などによりいじめ問題への多面的な取組が実施されており、評価できる。また、中学生ミーティングでは、小学校PTA連合会も加わり、保護者と児童・生徒のSNSルールについての討論の実施は、効果的な取組である。さらに、小中一貫教育に関する委員会組織においてもこの問題に取り組み、小・中学校が同様にこの問題に取り組むシステムが構築されている。いじめ問題に対して市民全体への啓発と普及を着実に実施しており、これからも継続していただきたい取組である。
- ・ いじめに対してさまざまな角度から、またさまざまな立場の方々が取組んでおり、いじめの認知件数が増加し、多くが解決されていることは望ましいと思う。しかし100%ではない状況を認識し、大人を含む全ての人々に「いじめは絶対にダメ！」という気持ちをもってもらえる啓発をこれからも持続させてほしい。
- ・ 本施策については「目標以上の成果があった」との自己評価がされている。いじめ防止対策推進会議での情報共有、いじめ防止対策検討会の議論、市民対象アンケート等を経て、「いじめを許さないまち八王子条例」の制定に至った。条例制定に至るプロセスでは、中学生をはじめとする多様な市民の参加と熟議が積み重ねられた。このようなプロセスを通じて、八王子市独自の条例が制定されたことは高く評価される。今後は、このプロセスに直接参加していなかった幅広い市民や子どもに対して、「いじめから目をそむけない！」というスローガン等を幅広く周知して普及させていくことによって、条例を内実化していく取組が期待される。

## はちおうじの教育統計

P61 人権尊重教育実施校、いじめの認知件数

|    |                        |     |     |
|----|------------------------|-----|-----|
| 施策 | 3 現代的・社会的な課題に対応した学習の推進 | 所管課 | 指導課 |
|----|------------------------|-----|-----|

### 施策の方向

- ・ 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるため、学校の教育課程にわが国や郷土八王子の伝統・文化に関する教育を位置付ける。
- ・ グローバル化に対応した英語教育の充実のため、外国人外国語学習指導補助者(ALT)の派遣事業の拡充を検討するとともに、小学校教員を対象とした英語指導に関する研修を行う。
- ・ 情報教育を推進するため、研究指定校を設置し、その成果普及を行う。
- ・ 環境教育等の充実のため、持続可能な社会の担い手を育む教育(ESD)の視点を取り入れた教育活動を実施する。
- ・ 防災教育や安全教育の充実のため、地域と連携した避難訓練やセーフティ教室の実施を図る。
- ・ 時代や社会の変化にともない新たに求められるニーズに対応した教育に柔軟に取り組んでいく。

### 平成28年度の方向

#### 【課題と方向】

- ・ ALTの配置時間数の拡充やALT活用研修の充実を図る。
- ・ 防災教育や安全教育の充実のため、地域と連携した避難訓練等を実施していく。
- ・ 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるため、市制100周年を見据えた地域理解教育を推進していく。

#### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ ALTの1学級あたりの配置時間数の拡充や全校を対象とした「ALT活用研修」を開催し、児童・生徒がネイティブスピーカーと会話をすることにより、英語に親しもうとする意欲を高める。
- ・ 地域と連携した避難訓練等を実施し、防災教育や安全教育の充実を図る。
- ・ 市制100周年を見据え、学校の教育課程にわが国や郷土八王子の伝統・文化に関する教育を位置付け、日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実していく。

### 取組状況

#### 1 グローバル化に対応した教育の充実

児童・生徒が外国人との交流を通して外国の文化や言語についての理解を深め、積極的にコミュニケーションを図る姿勢を身に付けるため、外国語指導助手(ALT)を全校に配置し教員との協力授業を行った。

平成28年度は、文部科学省が新たな英語教育全体の抜本的充実を図るために発表した「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を踏まえ、小・中学校への配置時間数を拡大した。

##### 【1学級あたりの配置時間数】

|         | 平成27年度 | 平成28年度 |
|---------|--------|--------|
| 小学5・6年生 | 17時間/年 | 35時間/年 |
| 中学生     | 11時間/年 | 22時間/年 |



▲外国語指導助手(ALT)による授業

#### 2 防災教育や安全教育の充実

地域と連携した避難訓練や警察署と連携したセーフティ教室を実施し、防災教育や安全教育の充実を図った。



### 3 伝統・文化理解教育の推進

#### (1) 伝統芸能鑑賞教室の実施

日本の伝統芸能を体験できる貴重な機会として、中学2年生を対象に市教育委員会主催による伝統芸能鑑賞教室を実施し、我が国に古くから伝わる古典や芸能等を鑑賞することを通して、伝統文化についての理解を深め、古典や芸能に親しむ態度を育んだ。



▲伝統芸能鑑賞教室(オリンパスホールにて)

#### (2) 市制100周年を見据えた学習

肥沼信次博士の功績を学ぶ学習や車人形の鑑賞を行った。

#### (3) 体験事業の実施

文化庁等が実施する「文化芸術による子供の育成事業」等の体験事業を実施し、次世代を担う子どもたちが日本の伝統文化・芸能にふれ、自国の文化の価値に対する正しい理解を深めるとともに、多様な文化に対する幅広い理解を育んだ。

- ・「文化芸術による子供の育成事業(巡回公演事業)」  
(第六小、船田小、南大沢小、みなみ野君田小、中山小、上柚木小、柏木小)
- ・「文化芸術による子供の育成事業(芸術家の派遣事業)」  
(浅川小、高嶺小、由井第二小、片倉台小)
- ・「子供のための伝統文化・芸能体験事業」(由井第二小、檜原中)

#### (4) 本市の郷土理解を図るための教員研修の実施

他市からの初異動教員・新規採用教員を対象に、本市の自然・歴史・文化財等にふれ、理解したことや見て感じたことで、本市の教員として郷土愛を育み、授業等では児童・生徒の学習の支援に役立て、経験したことを教材化することで授業の充実を図った。(関連施策17)

### 4 情報モラル教育の推進

全市立小・中学校において、各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導計画に情報モラル教育を位置付け学習することで、情報モラル教育を推進した。

#### 【学習例】

- ・総合的な学習の時間における調べ学習で、インターネットを活用する際、「自分の情報や他人の情報を大切にする」「画像などを使用する場合、著作権がある」ことなどを学習した。
- ・特別活動における学級活動において、「携帯のマナーを知る」を題材に児童同士が話し合うことで、携帯電話のマナーや危険を知り、安全に使用したり、情報を得たりすることの大切さを学んだ。

### 5 ICT機器を活用した授業実践

各教科の授業において、タブレットパソコンや電子黒板、書画カメラなどを積極的に活用することで、児童・生徒一人一人の興味・関心を高め、学ぶ意欲の向上を図った。また、児童・生徒の授業等の学習活動におけるICT機器の日常的な活用を通して、文章の編集・図表の作成、さまざまな方法での情報収集・調査・比較、情報手段を使った交流、調べたもののまとめ・発表などの情報活用能力を高めた。(関連施策26)



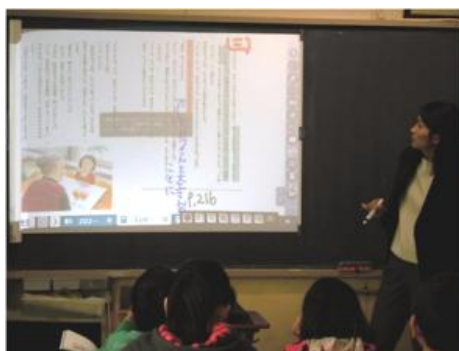
▲タブレットパソコンを活用した授業(第十小)



▲生徒自身がタブレットパソコンを操作して動きを撮影。  
自己の動きを客観的に捉える取組(松木中)



▲生徒がICT機器を活用した発表活動(松木中)



▲デジタル教科書を使用した授業(第十小)

## 6 小中一貫教育施策推進委員会による授業研究

小中一貫教育施策推進委員会に「ICT活用推進委員会」を設置し、児童・生徒がより主体的にICT機器を活用して授業のねらいを達成することをめざした授業研究を行い、教員の指導力向上を図った。(関連施策15)

### 【研究主題】

「児童・生徒の情報活用能力を育てる授業研究 ～ICT機器の活用を通して～」

### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

### 平成29年度の方角

#### 【課題と方角】

- ・ ALTの配置学年の拡大やALT活用研修の充実を図る。
- ・ 防災教育や安全教育の充実のため、地域と連携した避難訓練等を実施していく。
- ・ 日本人としてのアイデンティティーに関する教育を充実させるため、地域理解教育を推進していく。

#### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ ALTの配置学年の拡大や全校を対象とした「ALT活用研修」を開催し、児童・生徒がネイティブスピーカーと会話することにより、英語に親しもうとする意欲を高める。
- ・ 地域と連携した避難訓練等を実施し、防災教育や安全教育の充実を図る。
- ・ 学校の教育課程に市制100周年に関する教育を位置付け、八王子市民としてのアイデンティティーを育むとともに、わが国や郷土八王子の伝統・文化に関する教育を充実させる。

### はちおうじの教育統計

|        |                                                 |
|--------|-------------------------------------------------|
| P61～62 | 外国人外国語等学習指導助手配置時間、学校における環境教育の実施状況、学校で行った環境教育の内容 |
|--------|-------------------------------------------------|

|    |           |     |     |
|----|-----------|-----|-----|
| 施策 | 4 読書活動の推進 | 所管課 | 指導課 |
|----|-----------|-----|-----|

#### 施策の方向

- ・ 学校司書の効果的な活用方法について検証し事業の拡充を図る。
- ・ 学校図書館活用年間計画の作成を促進し、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実を図る。
- ・ 保護者・地域と連携した学校図書館運営を進め、児童・生徒の読書習慣の定着を図る。
- ・ 学校の図書館整備のための検証を行い、本市の今後の方向性を明確にする。
- ・ 学校図書館の活用に関する研究を進め、成果普及を行う。(研究指定校の設置)
- ・ 学校の読書活動の充実を図るために、公立図書館と学校との連携を充実する。

#### 平成28年度の方向

##### 【課題と方向】

- ・ 学校司書の全校配置をめざし、司書教諭が中心となった「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能をもった学校図書館の運営を図る。
- ・ 今後の学習指導要領改訂におけるアクティブラーニングに対応するため、学校図書館のシステム化と公立図書館との連携を促進するため検討していく。

##### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 学校図書館活用年間計画を教育課程に位置付け、学校図書館活用全体計画及び年間指導計画を補助資料として作成させることを必須とし、学校図書館を活用した授業や読書活動の充実を図る。

#### 取組状況

##### 1 学校司書の全校配置

学校図書館を活用した調べる学習や読書活動の更なる充実を図るため、司書の資格を有する学校司書を7名増員、派遣校を80校から108校に拡大し、全市立小・中学校に配置した。

##### 【学校司書配置状況】

単位(校)

| 区分  |     | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 派遣校 | 小学校 | 0      | 11     | 23     | 37     | 66     | 70     |
|     | 中学校 | 0      | 6      | 9      | 7      | 7      | 38     |

単位(名)

|      |   |   |   |    |    |    |
|------|---|---|---|----|----|----|
| 派遣人数 | 0 | 6 | 8 | 11 | 20 | 27 |
|------|---|---|---|----|----|----|

##### 2 ボランティア研修会の実施

児童・生徒が自ら読書に親しめるような環境を整備するため、「読み聞かせ」「本の修理方法」「学校図書館の整備方法」など、学校図書館で活動しているボランティアの資質向上につながるよう研修を充実させた。

##### 【ボランティア研修会】

単位(名)

| 開催日 |             | 内 容                                        | 参加者数 |
|-----|-------------|--------------------------------------------|------|
| 第1回 | 平成28年 6月 1日 | ・分科会1:読み聞かせ ・分科会2:紙芝居演じ方                   | 190  |
| 第2回 | 平成28年11月25日 | ・分科会1:修理入門 ・分科会2:整備<br>・分科会3:装飾 ・分科会4:修理応用 | 138  |
| 第3回 | 平成29年 1月18日 | ・学校図書館ボランティア活動交流会                          | 34   |

### 3 司書教諭等への研修会の実施

学校図書館を活用した調べる学習や読書活動の推進を図るため、小・中校長や司書教諭、初任者等の研修会を開催した。

#### 【研修内容】

単位(名)

| 対象者   | 開催日         | 内 容                 | 参加者数 |
|-------|-------------|---------------------|------|
| 小・中校長 | 平成28年5月17日  | 学校図書館の活用について        | 93   |
| 司書教諭  | 平成28年6月 17日 | 「障害者差別解消法に対する学校図書館」 | 89   |
|       | 平成28年9月6日   | 探究型学習について           | 92   |
| 一般教諭  | 平成28年7月26日  | 調べ学習の実践             | 40   |
|       | 平成28年8月23日  | 調べ学習の演習             | 28   |
| 初任者   | 平成28年8月 9日  | 図書の授業の取組            | 123  |

### 4 学校図書館活用全体計画等の作成

児童・生徒の読む力を高め、豊かな心を育むため、学校図書館活用全体計画及び活用年間指導計画の作成を教育課程に位置付け、全校で、計画的な学校図書館を活用した授業や読書活動の促進につなげた。

#### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

#### 平成29年度の方向

##### 【課題と方向】

- ・ 調べる学習コンクールを開催し、児童・生徒の探究型学習を促進させる。
- ・ 公立図書館と連携を図りながら、学校図書館システムの内容を検討し、学校図書館のより一層の活用及び蔵書の有効活用をめざす。

##### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 学校や公立図書館と連携を図り、調べる学習コンクールを開催する。
- ・ 学校図書館のより一層の活用に向け、公立図書館とともに、学校図書館システムを構築していく。

#### はちおうじの教育統計

P63 学校図書館ボランティア登録者数、学校司書の配置状況



|    |           |     |     |
|----|-----------|-----|-----|
| 施策 | 5 体験活動の充実 | 所管課 | 指導課 |
|----|-----------|-----|-----|

### 施策の方向

- ・ 問題発見や問題解決の能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実を図る。
- ・ 成就感や達成感を感じることでできる体験活動を推進する。
- ・ 福祉・ボランティア体験を通じて豊かな人間性を育む。
- ・ 保護者・地域との連携した体験活動を推進し、地域貢献の精神を養う。

### 平成28年度の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 各学校で、総合的な学習の時間や特別活動の全体計画・年間指導計画を作成し、計画どおり実施することで、問題発見や問題解決の能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実が図られた。引き続き学習協力者等ボランティアの活用を進め、体験活動の機会を拡充する。

#### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 各教科、総合的な学習の時間、特別活動の全体計画、年間指導計画に地域の特色を活かした体験活動を取り入れ、計画的な実践を行っていく。

### 取組状況

#### 1 体験的な活動の充実

各学校で、総合的な学習の時間や特別活動の全体計画・年間指導計画を作成し、問題発見や問題解決の能力を伸長させるため、体験活動の充実を図った。

地域の方をゲストティーチャーに迎え、地域と連携した取組を行った。

#### 【学習協力者等ボランティア活用回数】

平成28年度 3,170回

#### 【主な取組内容】

農業体験（米づくり、野菜づくりなど）、中国の交流団との交流会、保育園・幼稚園との交流、職場体験（福祉施設訪問など）、自然体験（浅川調べ、自然環境観察など）、地域防災訓練、地域清掃・花植え、リサイクル活動、募金活動、地域の高齢者との交流、障害のある人たちとの交流。

#### 【具体的な取組例】

「発信！ユニバーサルデザイン」

「便利」「不便」について考え、ユニバーサルデザインの専門家から話を聞いた。お年寄りや小さな子どもを連れた人、障害がある人にインタビューをして、ユニバーサルデザインの良さについて調べて発表した。

「生きる～心のバリアフリーをめざして」

車いすバスケットボールやブラインドサッカー、ゴールボール等を体験するとともに、障害のある人から仕事や日常生活のようす、生き方について講話を聞いた。自分たちにできることを本やインターネットを活用して調べ、話し合って模造紙にまとめて、クラスで発表会を行った。

### 「ボランティア体験」

保育園・幼稚園や高齢者福祉施設へのボランティア体験に行くため、それぞれの体験先について調べ、事前訪問を通して体験の内容について確認した。2日間の体験を行い、ボランティア体験新聞を作成し、学んだことや活かしたいことについてまとめた。

## 2 宿泊行事を含む体験活動的な活動の充実

移動教室や修学旅行などの集団宿泊行事を行うことで、自然の中で集団宿泊施設などの平素と異なる生活環境にあって、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、人間関係などの集団生活のあり方や公衆道徳などについて望ましい体験を積むことができた。

| 対象    | 主な行先     | 学習の成果                                                                    |
|-------|----------|--------------------------------------------------------------------------|
| 小学5年生 | 姫木平、清水ほか | 自然に触れ、農業や水産業などの産業に関する体験や見学することを通して、訪問地域の自然や文化、日本の産業についての理解を深めた。          |
| 小学6年生 | 日光       | 世界遺産である社寺を見学し、日光国立公園の自然や伝統的な文化に触れることを通して、日光や日本の文化、自然についての理解を深めた。         |
| 中学1年生 | 姫木平ほか    | 自然環境を生かした活動を通して、それらについての課題を設定し見通しをもって追究し、平素と異なる環境で学ぶことによって見聞を広め感性を豊かにした。 |
| 中学3年生 | 京都・奈良    | 歴史的な建造物や美術品を見学し、外国人とかかわることを通して、日本の伝統文化への愛着をもち、国際社会に生きる一人としての自覚をもたせた。     |

## 3 校外学習検討委員会の開催

体験活動のあり方についてまとめられた「八王子市の体験活動のあり方について」が平成23年度に改訂されてから年数がたっていること、体験活動の実態に合わせたあり方の検討が必要であることから、平成28年11月に検討委員会を開催した。今後も、引き続き体験活動のあり方について検討していく。

### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

### 平成29年度の方角

#### 【課題と方向】

- 各学校で、総合的な学習の時間や特別活動の全体計画・年間指導計画を作成し、計画どおり実施することで、問題発見や問題解決能力を伸長させるための総合的な学習の時間の充実が図られた。引き続き学習協力者等ボランティアの活用を進め、体験活動の機会を拡充する。

#### 【平成29年度の目標（指標）】

- 各教科、総合的な学習の時間、特別活動の全体計画、年間指導計画に地域の特色を活かした体験活動を取り入れ、計画的な実践を行っていく。

### はちおうじの教育統計

P63～64 校外活動等への支援の決算額とその主な内容、小学校教育研究会連合行事等への補助等、中学校教育研究会連合行事等への補助等

|    |          |     |     |
|----|----------|-----|-----|
| 施策 | 6 部活動の充実 | 所管課 | 指導課 |
|----|----------|-----|-----|

#### 施策の方向

- ・ 生徒の興味・関心に応じた部活動の設置、部活動の運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置や、複数の小規模校の連携や交流による広域部活動を実施して、部活動の質の向上を図る。
- ・ 適切で生徒が意欲を高められる部活動指導のあり方について、学校間で積極的に情報交換・発信し、学校における部活動の充実と振興を図る。

#### 平成28年度の方向

##### 【課題と方向】

- ・ 顧問として技術指導ができる教員は不足しているが、円滑な部活動の実施を図るため、外部指導員の配置の充実や広域部活動の充実を図っていく。

##### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 生徒の興味・関心に応じた部活動を設置するとともに、部活動の運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置や複数の小規模校の連携や交流による広域部活動を実施して、部活動の充実を図る。
- ・ 文化部や中学校体育連盟に加盟していない部活動について、コンクールや大会に参加できるよう生徒派遣費の補助対象範囲を見直し、部活動の充実を図る。

#### 取組状況

##### 1 広域部活動の実施

生徒の減少に伴う学校の小規模化、部活動指導員の不足などの問題を抱え、生徒の興味・関心に応じた部活動の設置及び運営に困難な状況が出てきている学校において、複数の学校との連携による広域部活動（合同部活動方式）を推進し、市立中学校に通う生徒にとって望ましい部活動の展開を図った。合同部活動方式を取り入れたことで、生徒が部活動に参加できる機会を確保した。

##### 【合同部活動方式実施校】

野球（4校） 第七中、ひよどり山中、館中、浅川中  
サッカー（2校） 元八王子中、加住中

##### 【部活動参加率】

単位(%)

| 区 分 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 参加率 | 91.0   | 88.3   | 90.1   | 88.9   | 89.2   |

##### 2 外部指導員の配置

市立中学校の部活動において、希望する生徒がいるにもかかわらず技術的指導者がいないため、円滑な実施が困難な場合、外部指導員を配置した。部顧問教員の監督のもと、外部指導員が顧問教員を補佐し、技術の指導等を行ったことで部活動の充実が図られた。

##### 【部活動外部指導員の配置】

単位(名)

| 区 分 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 人 数 | 156    | 166    | 180    | 199    | 206    |

##### 3 生徒派遣費補助対象の拡大

文化部や中学校体育連盟に加盟していない部活動について、コンクールや大会に参加できるよう生徒派遣費の補助対象範囲を見直し、部活動の充実を図った。

##### 【平成28年度新たに対象としたもの】

主催：東京都中学校放送教育研究会、NHK、NHKサービスセンター  
大会名：第37回東京都中学校放送コンテスト  
（第33回NHK杯全国中学校放送コンテスト東京都大会）

| 自己評価 |    |    |                     |
|------|----|----|---------------------|
| 評価   | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|      | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|      |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|      |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

| 平成29年度の方向                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>複数の小規模校の連携や顧問として技術指導ができる教員が不足している学校に対して円滑な部活動の実施を図るため、外部指導員の配置の充実や広域部活動の充実を図っていく。</li> <li>平成29年4月1日付「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」の施行に伴い、市立中学校における部活動の指導体制の充実が図られるよう、部活動外部指導員の職務について、検討していく必要がある。</li> </ul>                                                                                           |  |
| <p>【平成29年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒の興味・関心に応じた部活動を設置するとともに、部活動の運営が困難な学校に対して、外部指導員の配置や複数の小規模校の連携や交流による広域部活動を実施して、部活動の充実を図る。</li> <li>平成29年4月1日付「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」の施行に伴い、市立中学校における部活動の指導体制の充実が図られるよう、部活動外部指導員の職務について、検討していく。</li> <li>文化部や中学校体育連盟に加盟していない部活動について、コンクールや大会に参加できるよう生徒派遣費の補助対象範囲を見直し、部活動の充実を図る。</li> </ul> |  |

| はちおうじの教育統計 |                                             |
|------------|---------------------------------------------|
| P65        | 中学生の部活動への参加率及び入部者数ベスト5、部活動外部指導員謝金、生徒への交通費補助 |

|    |         |     |              |
|----|---------|-----|--------------|
| 施策 | 7 食育の推進 | 所管課 | 保健給食課<br>指導課 |
|----|---------|-----|--------------|

## 施策の方向

- ・ 栄養教諭の配置や、学校の食育リーダー等と連携・協力しながら学校給食を生きた教材として活用し、食に関する指導の全体計画・年間指導計画に沿った食育をより一層充実させる。
- ・ 小・中学校9年間を通して「自分で弁当を作ることができる子ども」の育成をめざし、食育を教育活動全体へと展開させていく。
- ・ 毎日の食を大切にする心を育成し、基本となる食生活習慣と食に関する正しい知識を身に付けさせるため、家庭や保育園・幼稚園、地域との連携を図りながら食育を推進する。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ さらなる食育の実践に向け、各学校での組織的な取組が課題となっている。
- ・ 効果的に食育を推進するために学校での取組を家庭・地域へ発信し、連携を図りながら、体系的な校内体制と計画的な指導体制を整備していく。
- ・ 毎日の食を大切にする心の育成とともに、自らの健康を考えて食事を選べる力を身に付けることをめざして、全教育活動の中で、食育を展開していく。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 地域の郷土食や、日本の食文化を伝える「和み献立」を年間を通じて提供し、和食の良さを学ぶ取組を充実する。
- ・ 給食の時間における食に関する指導の充実を図り、食に関する実践力を身に付けることをめざす。
- ・ 家庭や保育園・幼稚園、地域との連携を図りながら、毎日の食事を大切にする心を育てる。
- ・ 各学校で中学校給食を活用した食育の推進と、教科と関連した食育に取り組む。
- ・ 小・中学校全校での食に関する指導の全体計画・年間指導計画の作成・実践を推進する。

## 取組状況

### 1 「和み献立」を通した和食の良さを学ぶ取組の充実

毎月1回、年間計11回にわたり、小学校全校で都道府県や姉妹都市の郷土料理を献立にした給食を実施し、地域の特性、産物、由来などについて学ぶ取組を行った。

### 2 給食時間における食育指導

当日の献立に関連する食育メモを学級に配布し、教員や栄養職員が5分間紙芝居指導を行うなどの方法で、旬や栄養、食文化、伝統行事などについて児童に指導した。



▲ 献立に関連する内容を記載した「食育メモ」

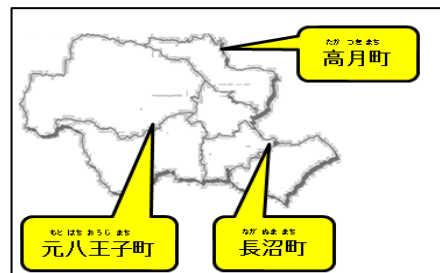


### 3 「八王子産米を食べる日」を実施

地産地消のすばらしさを実感し、郷土愛や生産者への感謝の心を育むことを目的に、高月町等で収穫された八王子産の新米を、子どもたちが給食で一斉に食べる「八王子産米を食べる日」を実施。2年目を迎えた平成28年度は、市立小・中学校から保育園・幼稚園・都立学校へと取組を拡大させ地産地消を推進した。



▲「八王子産米を食べる日」当日のようすと八王子産米学習資料



### 4 中学校給食を活用した食育の推進

全小学校で中学校デリバリー給食を食べる体験学習を実施し、5分間紙芝居指導で食事バランスを学んだ。中学では給食または家庭から持参する弁当を選択するため、進学する前に体に必要な栄養と食べ物を選ぶことの重要性を学び、自分の身体の成長と健康について真剣に考えるきっかけを作ることができた。

### 5 食の安全に関する学習の実践

家庭科の授業で、食品の品質や安全について学習し、食の安全について自ら判断できる能力を身に付けた。

### 6 学校農園等の体験活動

学校農園等での農業体験を通して、野菜についての理解を深めるとともに、八王子で作られる農作物への感心を高めた。

### 7 組織的な食に関する指導の実践

#### (1) 食育リーダー研修の実施

各小・中学校で食育を組織的に推進していく食育リーダーに対して、「食育で身に付けさせたい力」等をテーマに実践的な研修会を年2回実施した。学校における食育を組織的に実践するために必要な知識を身に付け、率先して食育を推進することができる資質や能力の向上を図った。

#### (2) 食に関する指導の全体計画・年間指導計画の作成・実施

組織的な食育の推進のため、食育リーダー(教員)を中心に、各教科教育課程と食育を結びつける「全体計画・年間計画」を作成、実践したことにより、「食」に関する知識と「食」を選択する力の習得につながり、各学校で成果が得られている。

### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | A  | A  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |



## 平成29年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 学校教育活動全体で食育を進めるために、各学校においての全体計画・年間指導計画に沿った「食育の目標」や「具体的な取組」についての共通理解をもって組織的・計画的に推進する。
- ・ 学校給食の一層の充実を図り、児童・生徒が多様な食にふれる機会に配慮する。和食、郷土料理、地場産物を活用した給食を提供しながら、伝統的な食文化についての理解を深める取組を推進する。
- ・ 小・中学校9年間を通して児童・生徒に健康に生き抜く力を身に付けさせるため、調理実習の授業や食に関する体験学習で学び、食育だよりやホームページなどを通して、家庭への啓発を図る。
- ・ さらなる食育の実践に向け、各学校での組織的な取組が課題となっている。
- ・ 効果的に食育を推進するために学校での取組を家庭・地域へ発信し、連携を図りながら、体系的な校内体制と計画的な指導体制を整備していく。

### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 小・中学校全校で食に関する指導の全体計画・年間指導計画の実践・深化を図るため、各教科及び給食時間を通じた食育を推進する。
- ・ 各学年ごとの具体的な食育目標を定め、子どもの成長、発達に合わせ、楽しく食について学べる食育月間や食育の日などの取組を積極的に行う。
- ・ 地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めるため「和み献立」を年間を通じて提供し、和食・郷土料理・伝統食材など、日本の食文化の継承に向けた食育の推進を行う。
- ・ 各小学校で三季休業中などに、料理教室・食育教室を実施し、健康的な食生活への実践力を育てる体験型食育を推進する。

## はちおうじの教育統計

P66～67 小学校給食に係る主な運営経費など、中学校給食等の喫食数、扶助費、市費負担額の主なもの、中学校給食に係る主な運営経費など

|    |                 |    |     |     |
|----|-----------------|----|-----|-----|
| 施策 | 8 体力向上に向けた取組の推進 | 重点 | 所管課 | 指導課 |
|----|-----------------|----|-----|-----|

## 施策の方向

- ・ 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを視野に入れ、東京都の体力向上関連の事業の活用や、学校の体力向上に関連した特色ある教育活動を積極的に支援する。
- ・ 新たに設置した体育主任連絡会(研修会)、また、体育科、保健体育科の授業改善に資する研修会を充実させ、教員の意識や授業力向上を図っていく。
- ・ 体力向上推進委員会が中心となり、本市としての体力向上の指針を示し、学校・家庭に継続的に情報発信する。

## 平成28年度の方角

### 【課題と方向】

- ・ 全ての小・中学校において、体育、保健体育はもとより、各教科、道徳、総合的な学習の時間、外国語活動、特別活動や部活動など、オリンピック・パラリンピック教育を実施し、教育活動全体で体力向上の取組の推進を図っていく。
- ・ 各学校で体力向上推進計画を作成し、具体的な数値目標に対する継続的な取組を推進する。

### 【平成28年度の目標(指標)】

- ・ 「アクティブプランto2020」(東京都教育委員会)で示している目標値の達成をめざす。  
「握力」:小学生男女ともに1kg増、中学生男子は3kg増、女子は2kg増  
「投げる力」:小学生男女ともに低学年は1m増、高学年は2m増、中学生は男女ともに2m増

## 取組状況

### 1 オリンピック・パラリンピック教育の推進

オリンピック・パラリンピック教育を全市立小・中学校で実施し、各教科等の学習内容・活動とオリンピックやパラリンピックを関連付け、「4つのテーマ」(オリンピック・パラリンピックの精神、スポーツ、文化、環境)と「4つのアクション」[学ぶ(知る)、観る、する(体験・交流)、支える]を組み合わせた取組を行った。



▲女子プロ野球選手による投げ方指導



▲ オリンピアンによる短距離走指導

### 2 研究授業の実施

児童の健康教育、生徒の体力向上に先進的に取り組む小・中学校が具体的取組を開発するとともに、成果を広く発信した。

- ・ アクティブライフ研究実践校(第五小)  
毎週金曜日の中休みを「アクティブタイム」とし、全児童がさまざまな遊びに取り組んだ。
- ・ スーパーアクティブライフスクール(中山中)  
体力テストの結果を分析し、個人目標を設定した。
- ・ コーディネーショントレーニング地域拠点校(第六中)  
保健体育の時間の補強運動や、合同朝トレーニングを行って体力向上を図った。



▲握力計を教室に設置。自己の握力に関心をもつ取組(中山中)



▲アクティブタイムにて玉入れ遊び(第五小)



▲合同朝トレーニング(朝トレ)の実施(第六中)

### 3 中学生「東京駅伝」大会への出場の支援

平成29年2月5日(日)開催の第8回中学生「東京駅伝」大会出場にあたり、合同練習会4回、試走会1回実施した。本市選抜チームは、女子が第2位、男子が第4位、男女総合で第3位に入賞し好成績を収めた。

### 4 体育主任研修会の実施

体育科、保健体育科の授業改善を図る体育主任研修会を年2回開催し、教員の意識や授業力の向上を図った。

#### 【内容】

#### 第1回

「オリンピック・パラリンピック教育を通じた体力向上について」

#### 第2回

「子どもの体力向上をめざした体育授業のあり方について」



▲東京駅伝大会

### 5 小中一貫教育施策推進委員会による授業研究

小中一貫教育施策推進委員会に「体力向上・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会」を設置し、体力向上部会において授業研究を行い、教員の指導力向上を図った。

#### 【研究主題】

「小中9年間の指導の系統性を意識した指導方法の工夫 ～体づくり運動の学習を通して～」

#### 【小学校での検証授業】

授業のねらい

- さまざまな補強の運動を通して、巧みな動きを高めることができるようにする。
- 楽しんで運動に取り組み、友達と協力し、場の設定や 用具の使い方などの安全面に気を配ることができるようにする。
- 自分の体の状態や体力に応じて、運動の仕方を工夫することができるようにする。



▲小学校での検証授業のようす

#### 【中学校での検証授業】

授業のねらい

- 体を動かす楽しさを味わい、体力を高めるための運動を身に付けることができる。
- 用具や場所、または自分や仲間の体調に気を配り、安全に留意して運動することができる。
- 運動の計画の立て方を理解して、自分の体力の課題に応じた取組をすることができる。



▲中学校での検証授業のようす



【平成28年度市立小・中学校の児童・生徒の体力状況について】

| 男子        | 握力                                 | ソフトボール投げ<br>ハンドボール投げ              | 体力合計点                            | 女子        | 握力                                 | ソフトボール投げ<br>ハンドボール投げ              | 体力合計点                            |
|-----------|------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|-----------|------------------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|
| 小学<br>1年生 | 9.1 kg<br>全国差 -0.1                 | 7.9 m<br>全国差 -0.7                 | 29.7点<br>全国差 -0.7                | 小学<br>1年生 | 8.4 kg<br>全国差 -0.1                 | 5.5 m<br>全国差 -0.2                 | 29.7点<br>全国差 -0.5                |
| 小学<br>2年生 | 10.7 kg<br>全国差 -0.2<br>全国差(昨年)-0.7 | 11.3 m<br>全国差 -0.8<br>全国差(昨年)-1.0 | 37.3点<br>全国差 -0.6<br>全国差(昨年)-1.8 | 小学<br>2年生 | 10.1 kg<br>全国差 -0.3<br>全国差(昨年)-0.7 | 7.3 m<br>全国差 -0.3<br>全国差(昨年)-0.4  | 37.4点<br>全国差 -0.4<br>全国差(昨年)-1.5 |
| 小学<br>3年生 | 12.7 kg<br>全国差 -0.3<br>全国差(昨年)-0.5 | 14.7 m<br>全国差 -1.7<br>全国差(昨年)-1.3 | 43.1点<br>全国差 -1.7<br>全国差(昨年)-1.3 | 小学<br>3年生 | 11.9 kg<br>全国差 ±0<br>全国差(昨年)-0.5   | 9.3 m<br>全国差 -0.2<br>全国差(昨年)-0.6  | 43.7点<br>全国差 -0.7<br>全国差(昨年)-1.2 |
| 小学<br>4年生 | 14.6 kg<br>全国差 -0.2<br>全国差(昨年)-0.5 | 18.1 m<br>全国差 -2.1<br>全国差(昨年)-1.7 | 49.0点<br>全国差 -1.3<br>全国差(昨年)-1.0 | 小学<br>4年生 | 13.7 kg<br>全国差 -0.1<br>全国差(昨年)-0.5 | 11.4 m<br>全国差 -0.7<br>全国差(昨年)-0.6 | 50.1点<br>全国差 -0.8<br>全国差(昨年)-0.6 |
| 小学<br>5年生 | 16.6 kg<br>全国差 -0.4<br>全国差(昨年)-0.4 | 21.3 m<br>全国差 -2.4<br>全国差(昨年)-2.2 | 54.3点<br>全国差 -1.3<br>全国差(昨年)-0.6 | 小学<br>5年生 | 16.3 kg<br>全国差 -0.5<br>全国差(昨年)-0.2 | 13.5 m<br>全国差 -1.2<br>全国差(昨年)-0.7 | 56.5点<br>全国差 -0.6<br>全国差(昨年)+0.4 |
| 小学<br>6年生 | 19.3 kg<br>全国差 -0.5<br>全国差(昨年)-0.8 | 25.1 m<br>全国差 -2.8<br>全国差(昨年)-3.0 | 60.0点<br>全国差 -1.5<br>全国差(昨年)-1.4 | 小学<br>6年生 | 19.2 kg<br>全国差 -0.2<br>全国差(昨年)-0.4 | 15.3 m<br>全国差 -1.1<br>全国差(昨年)-1.2 | 61.6点<br>全国差 -0.5<br>全国差(昨年)-1.4 |
| 中学<br>1年生 | 23.6 kg<br>全国差 -1.0<br>全国差(昨年)-0.4 | 17.8 m<br>全国差 -0.9<br>全国差(昨年)-3.5 | 33.4点<br>全国差 -1.1<br>全国差(昨年)-0.6 | 中学<br>1年生 | 21.5 kg<br>全国差 -0.4<br>全国差(昨年)-0.5 | 11.4 m<br>全国差 -0.5<br>全国差(昨年)-2.0 | 44.0点<br>全国差 -1.4<br>全国差(昨年)-1.3 |
| 中学<br>2年生 | 29.2 kg<br>全国差 -0.9<br>全国差(昨年)-1.1 | 20.8 m<br>全国差 -0.7<br>全国差(昨年)-1.4 | 41.9点<br>全国差 -2.8<br>全国差(昨年)-2.5 | 中学<br>2年生 | 23.5 kg<br>全国差 -0.9<br>全国差(昨年)-0.8 | 12.8 m<br>全国差 -0.7<br>全国差(昨年)-1.3 | 49.2点<br>全国差 -2.2<br>全国差(昨年)-2.1 |
| 中学<br>3年生 | 33.6 kg<br>全国差 -1.2<br>全国差(昨年)-1.2 | 23.0 m<br>全国差 -1.1<br>全国差(昨年)-2.0 | 48.0点<br>全国差 -3.6<br>全国差(昨年)-3.8 | 中学<br>3年生 | 24.8 kg<br>全国差 -0.7<br>全国差(昨年)-1.0 | 13.6 m<br>全国差 -0.8<br>全国差(昨年)-1.4 | 51.7点<br>全国差 -2.3<br>全国差(昨年)-2.8 |

「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」による

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | C  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

平成29年度の方角

【課題と方角】

- 全ての小・中学校において、体育、保健体育はもとより、各教科、道徳、総合的な学習の時間、外国語活動、特別活動や部活動など、オリンピック・パラリンピック教育を実施し、教育活動全体で体力向上の取組の推進を図っていく。
- 平成29年度から「体力向上推進計画」を教育課程補助資料に位置付け、各学校の具体的な数値目標に対する継続的な取組を推進する。

【平成29年度の目標（指標）】

- 「アクティブプランto2020」（東京都教育委員会）で示している目標値の達成をめざし、各学校で具体的な取組を行うとともに、小中一貫施策推進委員会等で向上を図る取組について研究を行う。

【参考：「アクティブプランto2020」（東京都教育委員会）】

「握力」：小学生男女ともに1kg増、中学生男子は3kg増、女子は2kg増

「投げる力」：小学生男女ともに低学年は1m増、高学年は2m増、中学生は男女ともに2m増

## 学識経験者による意見

- ・ 目標の一部が達成されなかった事業である。握力や投げる力についての数値目標を挙げ、研究推進校での取組や体育主任研修会、授業研究等を実施してきた。しかし、児童・生徒の体力運動能力の状況に十分な成果が得られなかったことがその要因とされている。平均した数値のみで判断するのではなく、上位と下位の差の要因や背景を探るなど丁寧に分析することも必要である。また、各学校での効果的な取組について体育主任会等で情報を共有化することにも努めていることから、今後の体育の授業や業間における体力向上などの具体的な取組に期待している。
- ・ 研究授業や体育主任研修会を実施し、体力向上に成果をあげている小・中学校がある。この成果を八王子の全ての学校に発信し、全ての子どもたちが自分なりに「～ができた」「～が上達した」と実感できるよう、体力向上がしっかりと目に見える形で表れるようにしてほしい。
- ・ 本施策については「計画・目標の一部が達成できなかった」との自己評価がされている。平成27年度の目標設定方法とは異なり、平成28年度は東京都教育委員会「アクティブプラン to 2020」で示された目標値を基に、本市としての指標が定められた。今後は、八王子市における具体的な現状把握に基づいて、体力の数値目標の達成を具体的な取組の展開状況と有機的に関連づけて評価していただきたい。また、生涯学習の視点から体力向上を考えれば、子どもの生活習慣を踏まえて、学校の教育課程内外で子どもたちに運動の機会を増やす取組が求められる。体育科や保健体育科の授業のみならず、学校全体や地域一体で体力づくりを進めていくことに期待したい。

## はちおうじの教育統計

P67      中学生「東京駅伝」大会結果

|    |             |    |     |       |
|----|-------------|----|-----|-------|
| 施策 | 9 特別支援教育の充実 | 重点 | 所管課 | 教育支援課 |
|----|-------------|----|-----|-------|

## 施策の方向

- ・ 就学相談や巡回相談の体制を強化し、学校や児童・生徒への支援の充実を図る。
- ・ 学校サポーターの配置や育成プログラムの充実を図り、通常学級における支援の充実を図る。
- ・ 地域の偏りや待機児童・生徒が生じないよう、設置された特別支援学級の充実を進める。また、東京都教育委員会の取組を視野に入れた特別支援教室の整備を進める。
- ・ 特別支援教育に関する教員の指導力や理解力を向上させる研修等の充実を図る。また、保護者や地域の方を対象とした啓発活動を推進する。
- ・ 都立特別支援学校と連携した副籍制度の充実と市立小・中学校での特別支援学級在籍児童・生徒の通常の学級との交流を推進する。
- ・ 児童・生徒一人一人の特性に配慮した学習環境の整備としてICT機器の活用について検討する。
- ・ 「就学支援シート」の活用推進と小学校から中学校へつなぐ「学校生活支援シート」の作成と活用を促進する。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 第三次特別支援教育推進計画に示した具体的取組を着実に進める。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 特別支援教室への移行を推進する。（平成29年度の開設へ向けて27校を整備）
- ・ シンポジウム、地域講座などを通して、特別支援教育の市民啓発を実施していく。
- ・ 学校や児童・生徒への支援の充実を図るため、就学相談や巡回相談の体制を強化し専門性の向上を図る。
- ・ 学校サポーター育成プログラムの推進により、支援力の向上を図る。
- ・ 第三次特別支援教育推進計画の実現に向けて、指導課と連携して教員研修等の充実を図る。

## 取組状況

### 1 特別支援教室の設置

平成28年度より小学校の情緒障害等通級指導学級から特別支援教室への移行が始まり、正式に移行した拠点校と新たに設置された巡回校の計16校で指導が始まった。

また、平成29年度分の移行に向けて、拠点校8校と巡回校19校でモデル実施を行った。

中学校においては今後の移行に向けて、市独自の取組として同様のモデル実施を通級指導学級設置3校について実施した。

#### 【平成28年度に特別支援教室を開始した小学校とモデル実施を行った小学校→平成29年度導入】

|                                |                                                                                                                                                     |
|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成28年度設置<br>(16校)              | 拠点校: 第八小、第九小、船田小、片倉台小、高嶺小、浅川小、松が谷小、上柚木小(8校)<br>巡回校: 小宮小、清水小、横山第二小、由井第二小、中山小、東浅川小、鹿島小、鎌水小(8校)                                                        |
| 平成29年度移行<br>に向けたモデル<br>実施(27校) | 拠点校: 第三小、櫛田小、元木小、檜原小、由井第一小、宮上小、南大沢小、下柚木小(8校)<br>巡回校: 第四小、高倉小、宇津木台小、横山第一小、館小、山田小、緑が丘小、城山小、陶鎔小、美山小、松枝小、長沼小、みなみ野小、みなみ野君田小、由木中央小、由木東小、由木西小、別所小、愛宕小(19校) |

#### 【平成28年度に新たに在籍校巡回訪問指導のモデル実施に取り組んだ中学校】

|                |                      |
|----------------|----------------------|
| 通級指導学級<br>(3校) | 第二中、いずみの森小中(第三中)、四谷中 |
| 巡回対象校(5校)      | 川口中、第六中、横川中、城山中、中山中  |



## 2 特別支援教育の理解・啓発を促進する講座等の開催

保護者や地域の方を対象として特別支援教育の理解・啓発を図る地域講座を実施した。

### 【特別支援教育地域講座】

|      |                         |
|------|-------------------------|
| 講座名  | 「もうすぐ1年生！知っておきたい特別支援教育」 |
| 講師   | NPO法人かたつむり代表 西村南海子氏 ほか  |
| 開催日  | 平成29年3月4日（土）            |
| 参加者数 | 70名                     |



## 3 就学相談・巡回相談の充実と専門性の向上

増加する就学相談や通常学級における支援ニーズの多様化に対応するため、就学相談員、巡回相談員の充実を図った。特に巡回相談においては、作業療法士の有資格者を任用し、心理士とのチームの中で、より専門的・多面的な支援が行えるようになった。

### ▲地域講座 チラシ

## 4 学校サポーター育成プログラムの実施

地域の支援者による支援力を向上するため、平成27年度の評価を踏まえ、必修の研修のほか、市認証の育成（初級・中級）講座を実施。受講者のスキルやニーズに合わせた特別支援に関する学びの機会を設けた。また、この講座で学んだスキルを活かし、新たに小学校の特別支援教室導入に合わせて、各学校に配置した都費負担職員の「特別支援教室専門員」としてサポーター経験者が活用されている。

### 【学校サポーター研修・育成講座参加者数】

| 講座種別     | 実施回数 | 参加者数 |
|----------|------|------|
| サポーター研修  | 2回   | 219名 |
| 育成講座（初級） | 6回   | 173名 |
| 育成講座（中級） | 3回   | 40名  |
| 合計       | 11回  | 432名 |



## 5 特別支援教育ハンドブックの作成

八王子市第三次特別支援教育推進計画の具体的な推進を図るため、教職員や保護者、地域の支援者等を対象に「特別支援教育ハンドブック」を作成した。障害種別や用語解説、相談機関の紹介等、就学前から中学校卒業後の進路選択まで、継続的に支援が受けられることがイメージできる内容となっている。

### ▲特別支援教育ハンドブック

## 6 教員研修の実施

特別支援教育の基本的な理念、現状を理解し、学級経営や授業づくりを行う力を身に付けることを目的とした、「特別支援教育Ⅰ研修」を年間通じ全8回実施し、また、この「特別支援教育Ⅰ研修」から、更に専門性を高めるための教員対象の「特別支援教育Ⅱ研修」を都立八王子特別支援学校、都立多摩桜の丘学園他と連携協力し、夏季休業中に実施した。7講座で225名の参加があった。さらに、特別支援教育コーディネーターとして活動している教員を対象に「特別支援教育Ⅲ研修」を3回実施し、延べ275名の参加があった。

また、中学校設置校長会では、大学教授を招へいし、「特別支援教育における管理職のリーダーシップ」の教員研修を実施した。

## 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

## 平成29年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 第三次特別支援教育推進計画に示した具体的取組を基に切れ目のない支援を進める。

### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 特別支援教室への移行を推進する。（平成30年度の開設へ向けて27校を整備し、全校設置を実現）
- ・ 地域講座などを通して、特別支援教育の市民啓発を実施していく。
- ・ 学校サポーター育成プログラムの推進により、支援力の向上を図る。
- ・ 関係所管と連携した切れ目のない支援を進めるため、はちおうじっ子・切れ目のない支援事業（マイファイル）に取り組む。
- ・ 学校や児童・生徒への支援の充実を図るため、就学相談や巡回相談の体制を強化し専門性の向上を図る。

## 学識経験者による意見

- ・ 第三次特別支援教育推進計画に沿った特別支援教室について、小学校では拠点校や巡回校での指導が実施されるようになった。さらに、市独自のモデル実施として、中学校3校においても小学校と同様の取組を行っており、着実に事業を推進していることが分かる。学校サポーター育成プログラムによる研修や教員研修、「特別支援ハンドブック」の作成など、事業の充実を多面的に図っている。幼児期から就労期までの切れ目のない支援事業に取り組むことを目標としており、関係所管課等と連携を密にして、成果を上げていただきたい。
- ・ 特別支援教育のニーズが年々増えていることを考えると、子どもたち一人一人に寄り添える専門性をもった職員を早急に育成する必要がある。また、「はちおうじっ子・切れ目のない支援事業」を平成29年度から行っていくとのことである。支援に必要な情報をまとめれば、支援を必要とする保護者や本人にとって大いに役に立つと思うので、関連所管と連携して、この事業を進めていただきたい。
- ・ 第三次特別支援教育推進計画に基づいて具体的取組が進められており、平成28年度より小学校の情緒障害等通級指導学級を特別支援教室に移行する取組がはじまった。今後、全校設置に向けて取組を推進していく際には、今回の移行において生じた具体的な変化や課題を的確に把握することが重要である。また、特別支援教育をめぐって、児童・生徒の将来を見据えたとき、支援力の向上とともに支援体制の広がりが望まれる。保護者や地域への理解・啓発はもちろん、「はちおうじっ子・切れ目のない支援事業（マイ・ファイル）」の取組を通して、特に進学や就職等のキャリアデザインを関係機関が連携して支えていくためのきっかけづくりに期待したい。

## はちおうじの教育統計

P68～70

特別支援学級在籍児童生徒数等の推移、特別支援学級新規設置状況、特別支援学級の指導補助員等の状況、学校サポーター・特別支援教育ボランティアの登録状況、認証学校サポーターの状況、平成28年度合理的配慮（人的配置）の状況、特別支援教育巡回相談の状況

|    |            |     |       |
|----|------------|-----|-------|
| 施策 | 10 登校支援の充実 | 所管課 | 教育支援課 |
|----|------------|-----|-------|

## 施策の方向

- ・ 総合教育相談室との一体化により登校支援チームの専門性の向上を図り、学校への支援体制の充実を図る。
- ・ スクールソーシャルワーカーへのスーパーバイズの体制を充実して、専門性の向上と対応力の強化を図る。
- ・ 高尾山学園を不登校対策の拠点として位置付け、専門家チームである登校支援チームと連携し、小・中学校に「不登校にならない学校づくり」に向けた発信を行っていく。
- ・ 高尾山学園内に、適応指導教室に加え通級指導学級を新設することにより、個々の不登校状態等に応じて高尾山学園への適応や転入学をサポートできる体制の強化を図る。
- ・ 個票システムの活用と登校支援チームによる学校訪問を継続し、各学校の早期の登校支援の取組を促進する。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 登校支援業務に関わるマネジメント体制の強化を図るとともに、高尾山学園との連携を更に推進する。
- ・ 高尾山学園における不登校対応のノウハウを発信し、各小・中学校での登校支援の取組にも活かし、「不登校にならない学校づくり」につなげていく。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 高尾山学園における不登校対応のノウハウを全市立小・中学校に発信することにより、「不登校にならない学校づくり」を推進する。
- ・ スクールソーシャルワーカーの個別のケースの対応力を向上させるため、平成27年度から導入した複数の専門家によるスーパーバイズ体制の確立を図る。
- ・ 個票システムの更なる強化・改善を図るとともに、個別シートの活用を促進することを通して、不登校児童・生徒数の減少をめざす。

## 取組状況

### 1 「不登校にならない学校づくり」の推進

高尾山学園における不登校対応から得られた知見を、各小・中学校の全教員向けに「笑顔の手紙」として作成し、学期に1回、年間3回配布することで、学校や家庭での不登校児童・生徒への理解と対応について啓発を図った。



▲「笑顔の手紙」

### 2 スクールソーシャルワーカーの個別ケース対応力の向上・充実

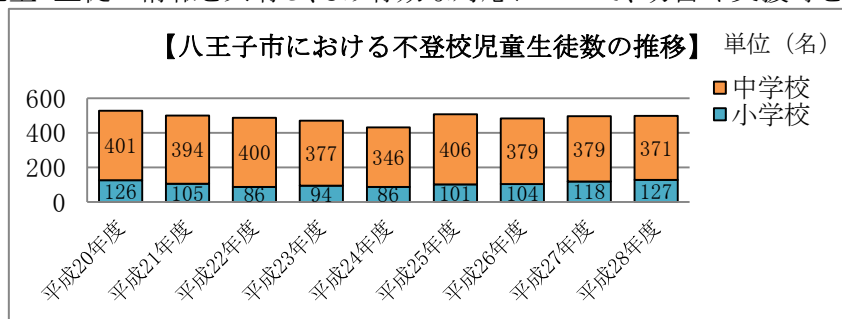
教育や心理、福祉、医療など複数の視点からスーパーバイズを受けることで、多角的なケース理解が深まり、より高度なアセスメント能力を培うなど、スクールソーシャルワーカーが学校や家庭を支援する力の充実に役立てた。また、スーパーバイザーから専門的な指導（スーパービジョン）を受けることで、ケース会議や関係者会議を企画、立案、運営する能力を高め、現実求められる対応力の向上を図った。

【スーパーバイズの件数及び内容】

|        | 期日          | ケース数 | スーパーバイザー                            |      | 内 容                   |
|--------|-------------|------|-------------------------------------|------|-----------------------|
| 第1回    | 平成28年7月21日  | 2件   | 教育分野                                | 福祉分野 | 家庭での養育に課題のあるケース       |
| 第2回    | 平成28年9月12日  | 2件   | 福祉分野                                | 福祉分野 | 家庭での養育に課題のあるケース       |
| 第3回    | 平成28年10月14日 | 1件   | 教育分野                                | 福祉分野 | 不登校児童生徒に関するケース会議方式による |
| 第4回    | 平成28年11月17日 | 3件   | 医療分野                                | 福祉分野 | 家庭や本人に医療面での課題のあるケース   |
| 第5回    | 平成28年12月16日 | 2件   | 福祉分野                                | 福祉分野 | 家庭での養育に課題のあるケース       |
| 第6回    | 平成29年1月17日  | 2件   | 教育分野                                | 医療分野 | 家庭や本人に医療面での課題のあるケース   |
| 第7回    | 平成29年3月7日   | 1件   | 教育分野                                | 福祉分野 | 学習面 家庭での養育に課題のあるケース   |
| 第8回    | 平成29年3月21日  | 2件   | 教育分野                                | 心理分野 | 外国人家庭のケース             |
| ケースの総計 |             | 15件  | 4名（教育分野 5名 福祉分野 6名 医療分野 2名 心理分野 1名） |      |                       |

### 3 個票システムを活用した不登校の早期対応と長期化対策

個票システムとは、「出欠状況カード」と「個人カード」を活用して、校内や学校と教育支援課相談担当登校支援チームが情報共有・連携しながら、不登校の初期段階から一人一人の子どもたちに目を向け、組織的に支援していくことを狙いとしている。出欠状況カードは、月3日以上、または前年度30日以上欠席した児童・生徒を抽出し、学校を休み始めた初期段階から必要な手立てを講じることを目的としている。また、不登校が長期化した児童・生徒に対しては、個人カードを活用することによって、学校でのようす(学習、友人関係、生活面等)、家庭状況等をより詳細に把握し、適切な児童・生徒理解に基づいた指導・支援が可能となる。平成28年度は、毎月スクールソーシャルワーカーが学校にヒアリングすることにより、児童・生徒の情報を共有し、より有効な対応について、助言や支援等を行った。



#### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

#### 平成29年度の方向

##### 【課題と方向】

- ・ 困難ケースが増加し、不登校児童・生徒数の高止まりの要因となっている。
- ・ 高尾山学園における不登校対応のノウハウを発信し、各小・中学校での登校支援の取組にも活かし、「不登校にならない学校づくり」につなげていく。

##### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 不登校児童・生徒の学力低下の問題に対応するため、個々について適切なアセスメントを実施し課題の明確化し改善に向けた指導方法を見つけていく手法について研究し不登校にならない学校づくりにつなげる。
- ・ スクールソーシャルワーカーを増員し全小・中学校での学期毎の巡回相談を実施し、学校支援体制の充実を図る。
- ・ 個票システムを通して、在籍校、適応指導教室、教育相談室等との連携の強化・充実を図るとともに、学校内で出席状況シートや個別シートを活用し、不登校児童生徒の早期対応をめざす。

#### はちおうじの教育統計

P71～72

小・中学校の不登校の児童・生徒数、平成28年度の不登校児童・生徒の学年別人数内訳、不登校関連機関の利用者数、高尾山学園に在籍する児童・生徒の状況、高尾山学園人員配置状況、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー配置状況、スクールソーシャルワーカー活用事業の実施状況



|    |              |     |       |
|----|--------------|-----|-------|
| 施策 | 11 総合教育相談の充実 | 所管課 | 教育支援課 |
|----|--------------|-----|-------|

|                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数の増加に対応するため相談員体制の充実を図る。</li> <li>特別支援教育にかかわる、言語聴覚士・作業療法士等と連携できる体制の充実を図る。</li> <li>スーパーバイザーを活用したケース会議や内部研修会（講師：医師）を実施することで、相談員のスキル向上を図る。</li> </ul> |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>平成28年度の方向</p> <p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に特別支援教室の全小学校設置が完了することにより、就学相談件数は段階的に増加する事が見込まれる。保護者、児童・生徒が安心できる相談体制を更に進める必要があるため、体制の強化を図っていく。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【平成28年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>スーパーバイザーを活用したケース会議や内部研修会（講師：医師）を実施し、相談力の向上を図り、各チーム内での連携体制の更なる強化をめざす。</li> <li>多様化・複雑化・増加する相談に対応するため、就学相談員及び巡回担当相談員の増員を図る。</li> <li>特別支援教室の導入に伴い巡回相談の役割の見直しを行い、より効果的な学校支援をめざす。</li> <li>特別支援教室の導入に伴い増加が見込まれる小学校の情緒障害等に係る就学相談の実施方法の見直しを検討し、効率化を図る。</li> </ul> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

取組状況

1 専門家チームとしての総合的な相談力の向上

従来のスーパーバイザーを活用したケース会議・医師による研修会の他、新たにグループによる事例検討会を12回実施し、相談力の向上、チーム間の連携強化を図った。巡回相談チームでは作業療法士を配置し、研究主事・心理士・作業療法士による多面的なアセスメントと学校支援を行った。

|       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 事例検討会 | ケース会議 | 内部研修会  |
| 12回   | 6回    | 2回(医師) |

2 相談員の増員配置

就学相談員を増員し、多用化・複雑化・増加する相談ニーズに対応を図った。

【過去5年間の就学相談件数の推移】 単位(件)

| 年度     | 小学校 | 中学校 |
|--------|-----|-----|
| 平成24年度 | 444 | 177 |
| 平成25年度 | 534 | 259 |
| 平成26年度 | 631 | 287 |
| 平成27年度 | 700 | 254 |
| 平成28年度 | 770 | 235 |

3 相談体制の充実

増加する小学校の情緒障害等に係る就学相談の効率化を図るため、新しい就学相談調整会議の仕組みを検討し、試行的に拠点校での就学相談調整会議を実施した。また、就学相談調整会議で付帯意見が付いたケースについて巡回相談を実施する仕組みをつくった。



| 自己評価 |    |    |                     |
|------|----|----|---------------------|
| 評価   | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|      | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|      |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|      |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

| 平成29年度の方向                                                                                                                                                                                                                                                       |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教室の段階的設置に伴い、就学相談件数が増加している。保護者、児童・生徒が安心して相談できる体制を更に進める必要があるため、体制の強化・効率化を図っていく。</li> </ul>                                                                                                              |  |
| <p>-----</p> <p>【平成29年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様化・複雑化・増加する相談に対応するため、就学相談員及び巡回担当相談員の増員を図る。</li> <li>特別支援教室の導入に伴う小学校の情緒障害等に係る就学相談の実施方法について検討し、新たな就学相談調整会議の実施を図る。</li> <li>児童・生徒に適切な支援を行うためネットワーク推進会議を開催し、地域の関係機関と情報交換を行う。</li> </ul> |  |

| はちおうじの教育統計 |                                                           |
|------------|-----------------------------------------------------------|
| P73～74     | 就学相談の状況、平成28年度就学相談調整会議の状況、教育相談実施状況、平成28年度 来所相談の内訳、相談内容の推移 |

|    |                         |     |       |
|----|-------------------------|-----|-------|
| 施策 | 12 帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実 | 所管課 | 教育支援課 |
|----|-------------------------|-----|-------|

### 施策の方向

- ・ 支援を必要とする帰国・外国人児童生徒に対し就学時支援者を派遣し、日本の学校生活に慣れるまでの母国語等によるコミュニケーションの支援の充実を図る。
- ・ 学校・家庭と連携を図りながら帰国・外国人児童生徒への支援を推進する。
- ・ 支援者会議を開催し、支援方法等の情報交換を行うことによって、支援の充実を図る。
- ・ 就学案内等について多言語化されている情報の充実を図る。

### 平成28年度の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 帰国・外国人児童・生徒に対して早期の日本語力の定着を図るため、初期指導を充実する必要がある。
- ・ 日本語能力測定方法のより具体的な活用に向けて、教員の理解力向上と活用方法について、学習会の開催や心理士も含めた研究を進めて行く必要がある。

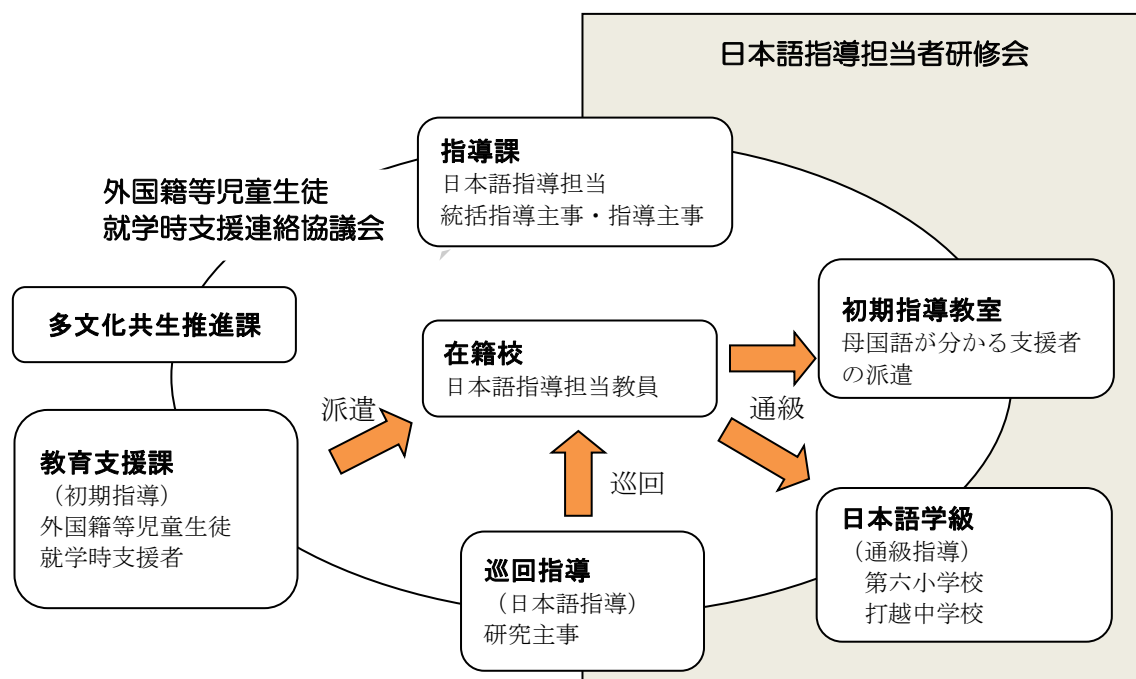
#### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 初期指導体制の構築に向けた検討を行う。
- ・ 帰国・外国人児童・生徒の状況に応じた派遣時間数の拡大を図り、支援を充実していく。
- ・ 日本語能力測定方法の活用に向け外部講師を招いての学習会を開催する。

### 取組状況

#### 1 初期指導体制の構築

来日して間もない外国籍の子どもたちや帰国子女で、あいさつなど基礎的な日本語の学習、生活習慣及び学校のルールや交通ルールなどの理解を通して児童・生徒の就学に対する不安を解消し、学校生活に円滑に適応できるよう集中的に指導を行えるような体制を構築するため、先進市の事例の調査、研究を行った。



## 2 就学時支援者の派遣

来日して間もない外国籍などの児童・生徒で日本語によるコミュニケーションが難しい児童・生徒に対する母国語の会話ができる支援者の派遣時間数の拡充し支援の充実を図った。

小学生40時間⇒追加派遣20時間 中学生60時間⇒追加派遣25時間

【外国籍等児童生徒の就学時支援者の派遣(延べ人数)】

単位(名)

| 年度<br>区分 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 小学校      | 23     | 25     | 27     | 27     | 37     |
| 中学校      | 5      | 7      | 3      | 8      | 13     |
| 計        | 28     | 32     | 30     | 35     | 50     |

## 3 日本語能力活用方法の活用

日本語指導担当者研修会において、東京外国語大学小林幸江教授による「対話型アセスメント(DLA)」の研修を実施した。



### 【DLAのねらい】

主に、日本語による日常会話はできるが、教科学習に困難を感じている児童・生徒を対象としている。子どもたちの言語能力を把握し、どのような学習支援が必要であるかを検討する際の参考となる情報を得る。

### 【DLAの特徴】

一番早く伸びる会話力を用いて、一対一の対話で教科学習に必要な言語能力を、「話す」「読む」「書く」「聴く」の4つの面から把握する。また、テストの実施過程も、子どもにとっての学びの機会として捉える。

DLA＝対話型アセスメント(Dialogic Language Assessment)

## 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

## 平成29年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 帰国・外国人児童・生徒に対して早期の日本語力の定着を図るため、初期指導を充実する必要がある。
- ・ 日本語能力測定方法のより具体的な活用に向けて、教員の理解力向上と活用方法について、学習会の開催や心理士も含めた研究を進めて行く必要がある。

### 【平成29年度の目標(指標)】

- ・ 初期指導教室の設置に向けた準備を行う。
- ・ 帰国・外国人児童・生徒の状況に応じた派遣時間数の拡大を図り、支援を充実していく。
- ・ 日本語能力測定方法の活用に向け外部講師を招いての学習会を開催する。

## はちおうじの教育統計

P75

日本語学級(通級)在籍児童・生徒数、帰国・外国籍等児童・生徒の就学時支援者の派遣状況

|    |               |     |       |
|----|---------------|-----|-------|
| 施策 | 13 教育の機会均等の確保 | 所管課 | 教育支援課 |
|----|---------------|-----|-------|

### 施策の方向

- ・ 社会情勢を踏まえたうえで、適切な就学援助の実施を行っていく。
- ・ 事務の効率化に努め、就学援助及び奨学金の更なる早期認定、早期支給を図る。
- ・ 引き続き制度の周知の徹底を図る。

### 平成28年度の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 国の動向や社会情勢を踏まえて、就学援助制度を適切に実施していく。奨学審議会の意見を反映し、奨学金制度の適切な運用を図って行く。
- ・ 就学援助制度と奨学金制度について周知を徹底する。

#### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 就学援助の入学準備金を平成29年度入学者に対して、入学前である平成28年度中の入学前支給を実施する。
- ・ 奨学金について募集時期のみでなく、早い時期でお知らせを配布するなど更なる周知を行う。

### 取組状況

#### 1 就学援助制度（入学前支給の実施）

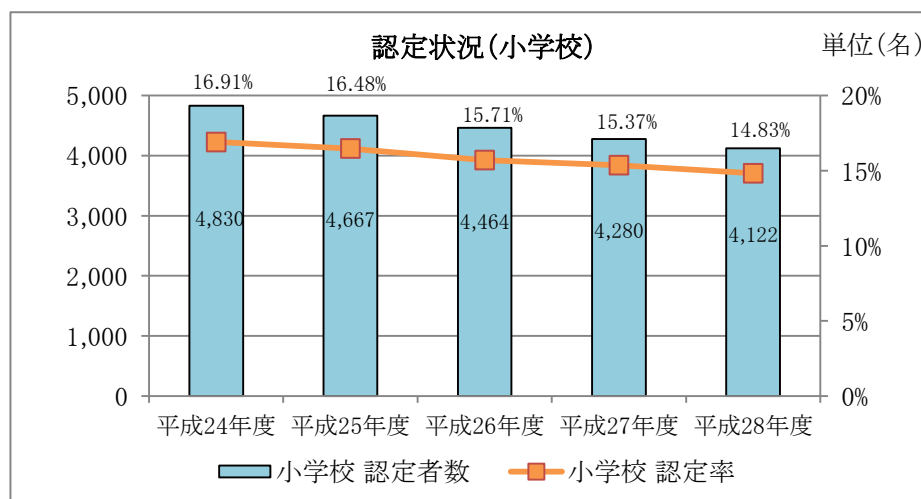
就学援助の支給については早期の支給を求める声を受け、平成25年度には前期の支給時期を8月から7月へ、平成26年度は後期の支給時期を1月から12月へ前倒してきた。ここで、保護者からの更なる早期支給を望む声に応じて7月下旬から入学前の3月上旬に小中学校ともに前倒し支給を行った。なお、小・中学校ともに入学前支給を行うのは都内でも初の取組である。

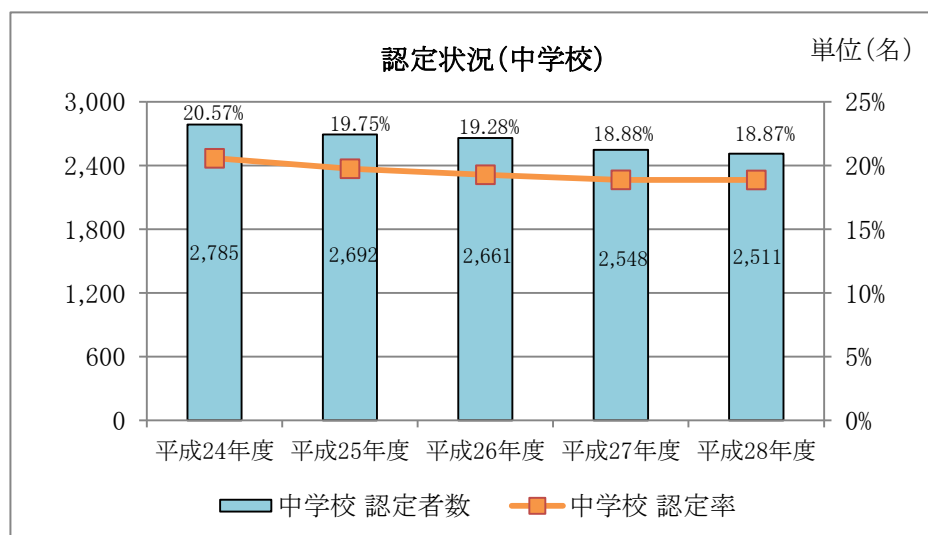
#### 【平成28年度入学前支給状況】 単位(名)

|     | 対象者   | 申請者 | 認定者   | 支給額(円)     |
|-----|-------|-----|-------|------------|
| 小学校 | 4,554 | 558 | 332   | 6,796,040  |
| 中学校 | 4,800 |     | 669   | 15,754,950 |
| 合計  | 9,354 | 558 | 1,001 | 22,550,990 |

※中学校認定者は小学校6年生の準要保護認定者と同様のため、別途申請を受けていない。

#### 【就学援助認定状況】





## 2 奨学金制度

募集者数について定員120名であるが、審議会の意見を反映して、平成27年度より120位と同点数・同評定の生徒は採用することとした。また、平成28年度より、募集時期だけでなく事前に制度周知のチラシの配布を開始した。

平成28年度新規給付者数 120名(前年度121名)

平成28年度給付者数 370名(前年度379名)

【平成28年度奨学金支給状況】

単位(名)

|           | 国・公立高等学校 |     |    |    |    |     |  | 私立高等学校 |    |    |    |    |    |  | 支給額(円)     |
|-----------|----------|-----|----|----|----|-----|--|--------|----|----|----|----|----|--|------------|
|           | 1年       | 2年  | 3年 | 4年 | 5年 | 計   |  | 1年     | 2年 | 3年 | 4年 | 5年 | 計  |  |            |
| 支給対象人数(名) | 93       | 105 | 93 | 0  | 4  | 295 |  | 27     | 19 | 29 | 0  | 0  | 75 |  | 45,918,000 |

※高等専門学校含む

### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    |    |    | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    | B  | B  | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

### 平成29年度の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 国の動向や社会情勢を踏まえて、就学援助制度を適切に実施していく。奨学審議会の意見を反映し、奨学金制度の適切な運用を図っていく。
- ・ 就学援助制度と奨学金制度について周知を徹底する。

#### 【平成29年度の目標(指標)】

- ・ 就学援助準要保護の認定基準を引き上げることで、対象者数の拡大を図ることで更に経済的援助を必要とする家庭をカバーする。
- ・ 就学援助の入学準備金単価を引き上げることで、入学時に必要な費用についてできるだけ保護者負担の実情に合わせた支給を行い、更なる負担軽減を図る。

### はちおうじの教育統計

P75~78 就学援助の認定状況、奨学資金の支給状況、奨学資金支給額の推移、奨学資金申請者数等の推移、災害給付の状況、学校選択制の運用状況



|    |                |     |                |
|----|----------------|-----|----------------|
| 施策 | 14 保・幼・小の連携の推進 | 所管課 | 学校教育政策課<br>指導課 |
|----|----------------|-----|----------------|

### 施策の方向

- ・ モデルとなる地区の保育園・幼稚園・小学校の取組からその成果と課題を検証し、市内全域に普及させるよう取り組む。
- ・ 就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続を図るため、保育園・幼稚園・小学校が相互に連携した取組を推進する。

### 平成28年度の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 保・幼・小連携の日について、平成27年度の実施状況を踏まえ、平成28年度は希望する学校全てで実施する予定である。さらに平成29年度には全校で実施し、拡大していく。

#### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 市立小学校の教育課程に保育園・幼稚園・小学校が連携した取組を位置付け、相互に連携した取組を推進する。

### 取組状況

#### 1 「保・幼・小連携の日」の実施

保育園、幼稚園、小学校それぞれに保育士・教員が訪問し、話し合うことをきっかけとして連携を進めることを目的に「保・幼・小連携の日」を実施した。

##### 【実施小学校数】

平成27年度 16校

平成28年度 50校

##### 【取組事例】

- ・ 小学校教員による土曜日保育参観、幼稚園教員による学校公開、運動会参観  
(本町幼稚園、第一小学校)
- ・ 小学1年生の国語、算数、音楽の授業参観、協議会の開催  
(白百合欄田保育園、聖徳学園八王子中央幼稚園、欄田小学校)
- ・ 小学校の新規採用教員が1日保育実習 (高尾保育園、浅川小学校)
- ・ 特別支援教育についての合同研修  
(真理学園幼稚園、わらべ里山保育園、秋葉台小学校、秋葉台第2学童保育所)



#### 2 保・幼・小子育て連絡協議会の開催

保・幼・小子育て連絡協議会を年3回開催し、保・幼・小連携の基本方針策定の検討を進めた。また、保育園・幼稚園から小学校への接続のための「保・幼・小連携の日」の実施についてや、就学支援シートの活用の取組及び講演会の実施について検討した。

### 3 就学支援シートの活用

就学前から継続性・連続性のある教育活動への円滑な接続を図るため、児童一人一人の状況を記した就学支援シートを活用し、いわゆる「小1プロブレム」の解消に努めた。

#### 【就学支援シート利用の推移】

単位(件)

| 学校区分      | 平成23年度<br>(24年度入学) | 平成24年度<br>(25年度入学) | 平成25年度<br>(26年度入学) | 平成26年度<br>(27年度入学) | 平成27年度<br>(28年度入学) |
|-----------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 市立小学校受取件数 | 178                | 262                | 338                | 361                | 419                |
| 特別支援学校件数  | 17                 | 20                 | 28                 | 21                 | 27                 |
| 合計        | 195                | 282                | 366                | 382                | 446                |

### 4 「八王子市保・幼・小連携基本方針(仮)」策定の検討

就学前から義務教育9年間を見通した継続性・連続性のある保育・教育活動の円滑な接続を図るため、市全体で理念や目標を明確にし、共通の認識をもつために「八王子市保・幼・小連携基本方針(仮)」の策定について検討した。(関連所管 子ども家庭部)

#### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

#### 平成29年度の方向

##### 【課題と方向】

- 保・幼・小連携の日について、平成28年度の実施状況を踏まえ、平成29年度には全校で実施し、拡大していく。

##### 【平成29年度の目標(指標)】

- 市立小学校の教育課程に保育園・幼稚園・小学校が連携した取組を位置付け、相互に連携した取組を推進する。
- 子ども家庭部と連携しながら「八王子市保・幼・小連携基本方針(仮)」を策定する

#### はちおうじの教育統計

P79 就学支援シート利用の推移

|    |              |    |     |     |
|----|--------------|----|-----|-----|
| 施策 | 15 小中一貫教育の充実 | 重点 | 所管課 | 指導課 |
|----|--------------|----|-----|-----|

### 施策の方向

- ・ 中学校を中心とした小・中学校グループで「9年間で育てたい児童・生徒像」を設定し、その実現を図るために、学習指導や生活指導の一貫性、連続性を考慮した具体的な取組を教育課程の中に位置付けていく。
- ・ 小中一貫教育授業研究委員会において、「国語」「算数・数学」「社会」「理科」「道徳」等の部会を設置し、学力向上をめざして、小・中学校9年間の学びの連続性・発展性を意識した授業研究を行う。
- ・ 小中一貫教育の日の内容について、年3回は必ず全教員参加の授業参観と意見交換を実施し、児童・生徒の円滑な指導に結び付けていく。
- ・ 小中一貫教育推進委員会において、今後の小中一貫教育推進に向けての方向性について検討を進めていく。
- ・ 施設一体型の小中一貫校で行う教育について研究を進める。

### 平成28年度の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 小中一貫教育を更に進めるため、小中一貫教育施策推進委員会等において、9年間を見通した研究に取り組む。
- ・ 9年間で育てたい児童・生徒像を設定した小中一貫教育全体構想を作成することはできたが、全体構想を実践するための取組が今後も必要であると考えられるので、改善を図っていく。
- ・ 授業研究委員会における研究発表はできたが、今後も児童・生徒の学力の向上に向けた、教員の授業力の向上を図る必要があると考えられるため、改善していく。

#### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 「小中一貫教育全体構想」に基づき、各中学校区における共通の取組を組織的に実施する。
- ・ 小中一貫教育推進委員会、小中一貫教育施策検討委員会、小中一貫教育施策推進委員会を新設する。
- ・ いずみの森小中学校改築事業に伴う施設一体型の小中一貫校における教育課程の検討を進め、その方向性を示していく。
- ・ 地域の特性に応じた小中一貫教育推進講師の効果的な活用を検討する。

### 取組状況

#### 1 小中一貫教育の取組

各学校が小中一貫教育の取組として、中学生が小学生に読み聞かせを行ったり、中学校の教員が専門性を活かして小学生に授業を実施したりしながら、児童・生徒、教員の交流を図った。

#### 2 小中一貫教育の日

小・中学校全校で各学期1回、年間3回以上「小中一貫教育の日」として、中学校教員が小学校の授業を参観し、その後、小・中学校合同で協議会を実施するなどの連携等に取り組んだ。



▲中学校教員による小学校での授業

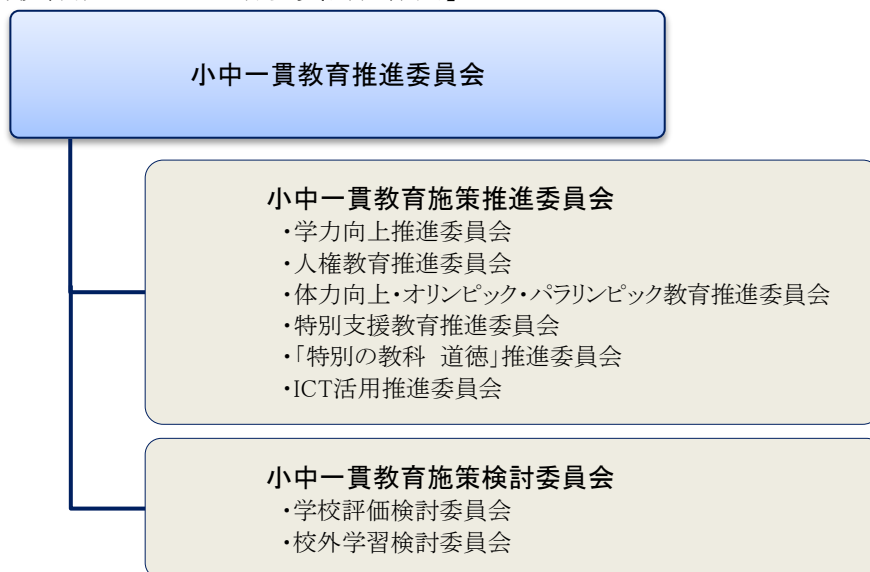
### 3 小中一貫教育推進委員会の設置

「小中一貫教育推進委員会」を設置し、前年度の取組の成果や課題の報告、平成20年7月に策定した「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」の見直しの検討及び小中一貫教育推進講師の活用状況について検討・情報交換を行った。

#### 【主な検討事項】

- (1) 小中一貫教育における各校区の取組状況及び成果と課題に関すること。
- (2) 小中一貫講師の活用状況に関すること。
- (3) 小中一貫教育施策推進委員会の具体的な取組に関すること。
- (4) 小中一貫教育指導資料の活用状況及び見直しに関すること。
- (5) 小中一貫教育基本方針の改訂に関すること。

#### 【小中一貫教育推進における各委員会組織図】



### 4 小中一貫教育の研究及び成果の普及と活用

#### (1) 小中一貫教育施策推進委員会における研究

平成28年度は「小中一貫教育授業研究委員会」を「小中一貫教育施策推進委員会」に改称し、委員会内の各部会において、9年間を見通した教育についての研究に取り組んだ。平成28年度は新たに「ICT活用推進委員会」を設置し、児童・生徒がより主体的にICT機器を活用して授業のねらいを達成することをめざした研究を行い、教員の指導力向上を図った。(関連施策3)

#### 【ICT活用推進委員会 研究主題】

「児童・生徒の情報活用能力を育てる授業研究 ～ICT機器の活用を通して～」

#### 【小中一貫教育施策推進委員会における研究部会及び研究内容】

目的: 学習指導要領の趣旨に基づいた授業の改善を図るとともに、市立小・中学校における各教科等の充実を図る。

|                            |           |                                                         |
|----------------------------|-----------|---------------------------------------------------------|
| 学力向上推進委員会                  | 国語        | 学力調査の分析及び八王子市ベーシックドリルの作成                                |
|                            | 算数・数学     |                                                         |
|                            | 外国語活動・外国語 |                                                         |
| 外国語活動・外国語                  |           | 話す・聞く領域における「CAN DOリスト」の作成                               |
| 人権教育推進委員会                  |           | 小・中学校9年間を見通した人権教育年間指導計画の参考例の作成                          |
| 体力向上・オリンピック・パラリンピック教育推進委員会 |           | 「体づくり運動」における体力向上のための指導資料の作成/「オリンピック・パラリンピック教育年間指導計画」の作成 |
| 特別支援教育推進委員会                |           | 地域社会で自立するための力を明確にした系統表の作成                               |
| 「特別の教科 道徳」推進委員会            |           | 地域人材「肥沼信次」を題材にした読み物資料の作成                                |
| ICT活用推進委員会                 |           | 児童・生徒の情報活用能力の育成目標及び指導計画の作成                              |

#### (2) 授業研究の成果の普及と活用

小中一貫教育施策推進委員会での研究の成果を、年2回開催の「小中一貫教育研修会」において、部会ごとに発表し、各学校の指導に活用した。

#### 【小中一貫教育研修会】

第1回 「小中一貫教育推進のための具体的な取組事例発表」(平成28年6月9日開催)

第2回 「小中一貫教育授業研究等の成果発表」(平成29年2月27日開催)



## 5 小中一貫教育施策検討委員会

新たな教育施策の課題に対して、小・中学校が連携してそのあり方や方針などについて検討する「小中一貫教育施策検討委員会」として、平成28年度は新たに「学校評価検討委員会」及び「校外学習検討委員会」を設置した。

### 【平成28年度小中一貫教育施策検討委員会】

#### (1) 学校評価検討委員会

市立小・中学校における学校評価のためのあり方や実施事項について検討。平成29年3月に「八王子市立学校における学校評価の実施指針(改訂2版)」を作成し、全教員に配布した。(関連施策18)

#### (2) 校外学習検討委員会

市立小・中学校における校外学習のあり方や平成23年3月に策定した「八王子市の体験活動のあり方について」の見直しに向けた検討を行った。

## 6 小中一貫教育推進講師の効果的な活用を検証

八王子市立学校における小中一貫教育の推進を図るために、小中一貫教育推進講師を配置し、今後考えられるさまざまなスタイルの小中一貫教育のあり方について研究し、効果・検証を行った。



▲小中一貫教育推進講師による授業

## 7 施設一体型の小中一貫校における教育課程の検討

八王子市立小中一貫校(施設一体型)の教育課程等検討委員会を年15回実施し、施設一体型の小中一貫校における教育課程について検討を進めた。

## 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

## 平成29年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 小中一貫教育を更に進めるため、小中一貫教育施策推進委員会等において、9年間を見通した研究に取り組む。
- ・ 9年間で育てたい児童・生徒像を設定した小中一貫教育全体構想を作成することはできたが、全体構想を実践するための取組が今後必要であると考えられるので、改善を図っていく。
- ・ 授業研究委員会における研究発表はできたが、今後も児童・生徒の学力の向上に向けた、教員の授業力の向上を図る必要があると考えられるため、改善していく。

### 【平成29年度の目標(指標)】

- ・ 「小中一貫教育全体構想」に基づき、各中学校区における共通の取組を組織的に実施する。
- ・ いずみの森小中学校改築事業に伴う施設一体型の小中一貫校における教育課程の検討を進め、その方向性を示していく。
- ・ 地域の特性に応じた小中一貫教育推進講師の効果的な活用を検討する。



## 学識経験者による意見

- ・ 小中一貫教育授業研究委員会において、教科等に関する部会を設置し、9年間の学びの連続性を具体に即して研究している。さらにその成果を指導資料等に表し、市内小・中学校の全教職員が共有化できるようにしている。施設一体型の小中一貫校のみならず全ての小・中学校における9年間を見通した連続性のある教育を推進し、児童・生徒の学力向上、体力向上等について成果を上げることが期待している。
- ・ 9年間を見通した研究、児童・生徒への全体構想は、以前より交流も増え、教職員にとっても児童・生徒にとっても良い効果を生んでいると思う。一方、地域によっては小中一貫教育が定着しにくい区域もある。いずみの森小中学校のように施設一体型の小中一貫校を今後検討するのならば、学校規模の適正配置も視野に入れるなど、大幅な改善をめざして検討していただきたい。
- ・ 八王子市における小中一貫教育は、平成18年度からモデル校での実施が始まり、平成23年度から全ての市立小・中学校で実施されている。平成28年度は、小中一貫教育推進委員会を設置して、制定から8年を経過した「八王子市小中一貫教育に関する基本方針」の見直しの検討に着手した。年間3回以上の「小中一貫教育の日」を設定して教育活動を実施するなど、具体的な取組が定着している。これに加えて、小学校と中学校での連携活動や合同活動の実施が、個々の子どもにおける学びの連続性や発展性につながるよう、更に活動目的を深めていただきたい。構想や活動のうえでの一貫性ととも、個々の子どもの学びの連続性を捉えることが期待される。

## はちおうじの教育統計

P79 小中一貫校等の状況

|    |                       |     |     |
|----|-----------------------|-----|-----|
| 施策 | 16 社会的・職業的自立に向けた教育の推進 | 所管課 | 指導課 |
|----|-----------------------|-----|-----|

### 施策の方向

- ・ 学校のキャリア教育の全体指導計画・年間指導計画を充実し、小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組を改善する。
- ・ 職場訪問や職業体験等の体験的な活動の情報交換や、外部人材を活用したキャリア教育の推進についての研修を実施する。
- ・ 外部機関との連携を強化し、職場体験の充実を図る。
- ・ 東京都教育委員会と連携を図り、保護者・地域・事業所等へキャリア教育についての理解を促進する。

### 平成28年度の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 学校のキャリア教育の全体指導計画・年間指導計画を充実し、小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組を充実していく。
- ・ 全中学校で、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験活動を実施し、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人一人のキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成した。生徒の働くことの意義や目的の理解、進んで働こうとする意欲や態度を育成するため、引き続き継続的に取組を行っていく。
- ・ 小学校では、キャリア教育全体指導計画を作成し、地域の人にインタビューしたり、地域の方をゲストティーチャーとして招き、仕事の苦労や喜びを聞いたりすることで、自分の住んでいる地域に関心を持ち、地域のすばらしさに気付き、感謝の気持ちをもって生活していく態度を育てる。

#### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 全国学力・学習状況調査「将来の夢や目標をもっているか」の肯定的な回答率が小学6年生で90%、中学3年生で75%以上の達成をめざす。

平成27年度の回答

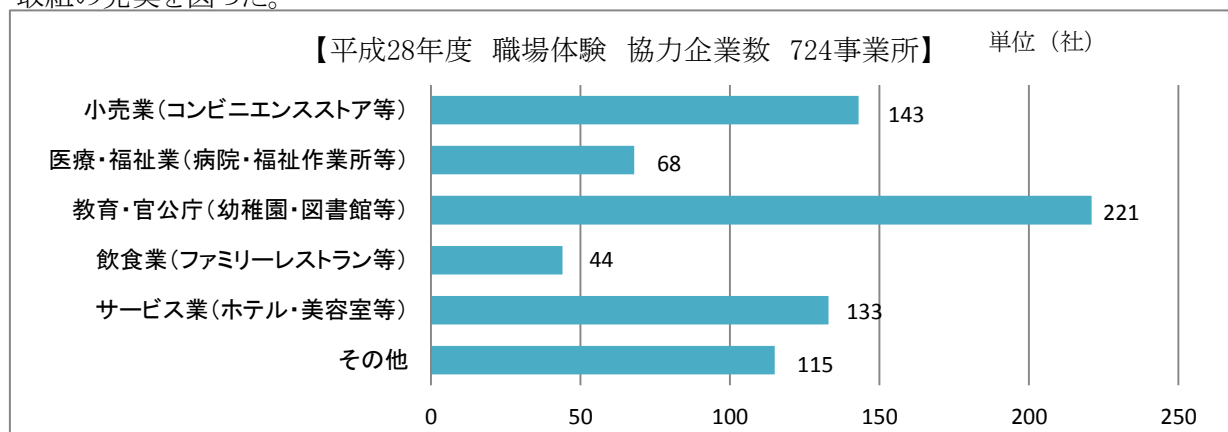
小学6年生 85.6% 中学3年生 71.6%

### 取組状況

#### 1 中学校での「職場体験活動」の推進

主に中学2年生を対象に、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験活動を実施した。この体験を通じて、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人一人のキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成した。

各中学校では、前年度に実施した内容を踏まえ、全体指導計画及び年間指導計画を作成することで取組の充実を図った。



## 2 小学校におけるキャリア教育

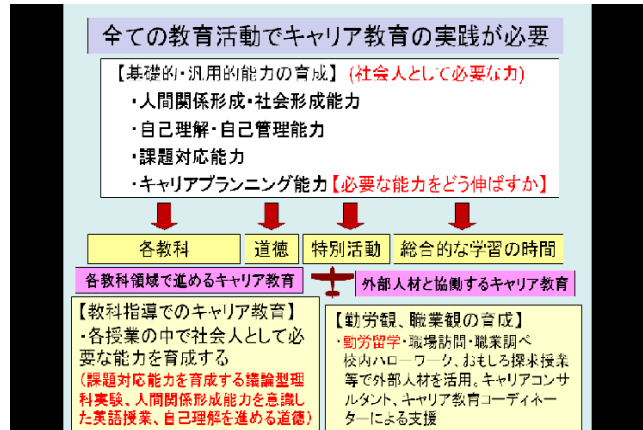
市立小学校においては、全体指導計画に基づき、総合的な学習の時間等で、地域の人へのインタビューを行うなどの取組を行った。

### 【取組事例】

- ・お店たんけんをしよう
- ・職業調べをしよう
- ・職場訪問をしよう

## 3 キャリア教育を推進するための教員研修の実施

中学校進路指導主任研修会において、児童・生徒の発達段階に応じたキャリア教育を教育課程に位置付ける重要性への理解を促した。その実践例として、「外部人材を活用したキャリア教育の推進について」「キャリア教育の推進に向けて」をテーマに、キャリア教育を推進するための研究・研修を年2回行った。



▲ 研修会の資料

### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

### 平成29年度の方向

#### 【課題と方向】

- ・学校のキャリア教育の全体指導計画・年間指導計画を充実し、小・中学校9年間を見通したキャリア教育の取組を充実していく。
- ・全中学校で、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験活動を実施し、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人一人のキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成した。生徒の働くことの意義や目的の理解、進んで働こうとする意欲や態度を育成するため、引き続き継続的に取組を行っていく。
- ・小学校では、キャリア教育全体指導計画を作成し、地域の人にインタビューしたり、地域の方をゲストティーチャーとして招き、仕事の苦労や喜びを聞いたりすることで、自分の住んでいる地域に関心を持ち、地域のすばらしさに気づき、感謝の気持ちをもって生活していく態度を育てる。

#### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・全国学力・学習状況調査「将来の夢や目標を持っているか」の肯定的な回答率が小学6年生で90%、中学3年生で75%以上の達成をめざす。

|           |       |           |       |
|-----------|-------|-----------|-------|
| 平成27年度の回答 |       | 平成28年度の回答 |       |
| 小学6年生     | 85.6% | 小学6年生     | 84.4% |
| 中学3年生     | 71.6% | 中学3年生     | 71.3% |

### はちおうじの教育統計

P80 中学校職場体験実施状況、平成28年度 中学校職場体験協力企業の状況



## 2 学校の教育力向上

### 6

#### 教員の資質・能力の向上

「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、大学や企業、自然など本市の特色を活かした研修を充実していきます。

施策17

教員研修の充実【重点】

B

### 7

#### 学校の自主性・自律性の確立

校長のリーダーシップのもと、学校が直面するさまざまな課題に組織的に取り組むとともに、説明責任を果たして信頼を高め、自律的な学校経営を進めます。

施策18

学校の経営力向上【重点】

B

施策19

学校の組織力向上

B

### 8

#### 地域の力を活かした学校づくり

地域住民の参画による学校運営を推進し、地域の幅広いネットワークを活かした教育活動を進めていきます。

施策20

地域運営学校の拡充【重点】

A

施策21

多様な人材を活かした教育活動の推進

B

施策22

学校だけでは解決が困難な問題に対する支援

B

施策23

教育関係機関等との連携

B

施策24

子どもの安全・安心の確保

B

### 9

#### 学びを支える環境づくり

児童・生徒が良好な学習環境で学べるよう、教育環境の充実を図ります。

施策25

学校の再編と施設の充実【重点】

B

施策26

学校 I C T 環境の充実【重点】

B

施策27

教材教具の整備

B



|    |            |    |     |     |
|----|------------|----|-----|-----|
| 施策 | 17 教員研修の充実 | 重点 | 所管課 | 指導課 |
|----|------------|----|-----|-----|

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>施策の方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職層に応じて育成したい資質・能力を高めるために、「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、児童・生徒、保護者・地域から信頼される教員に成長することをめざして、本市の特色を活かした研修を実施していく。</li> <li>・ 本市の特色である「歴史・文化財等」「学園都市の特性」「市民力」を活かし、教員の地域に対する愛着を醸成し、地域を活かした授業づくりができる力を育てる研修を開発していく。</li> <li>・ 児童・生徒の学力向上に向けて、各教科等における教員の授業力を高めるための研修を充実させていく。</li> </ul> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>平成28年度の方向</p> <p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「八王子市の教育に求められる教師像」をめざし、研修の更なる「ワンランク上の教員研修の充実・取組」が必要である。</li> <li>・ 大学・外部機関等と更に連携し、教科指導力の向上に対応した研修を企画していく。また、学校を会場とした指導課主催の「出前研修」やICTを活用し、複数会場で同一内容の研修を実施する「サテライト研修」など、新たな研修方式を導入する。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【平成28年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 八王子市の教員としての資質・能力のより一層の向上及び各教科等における教員の授業力を一層高めるため、「八王子市教員育成研修基本方針」に基づいた研修を計画的に行い、「歴史、文化財等」「学園都市の特性」「市民力」といった八王子の特色を活かした研修をより一層推進する。</li> <li>・ 指導課企画の「指導力パワーアップ研修受講者数」を10%向上させる。<br/> <b>【指導力パワーアップ研修受講者数(指導課企画)】</b>平成26年度 1,290名    平成27年度 2,071名</li> </ul> |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

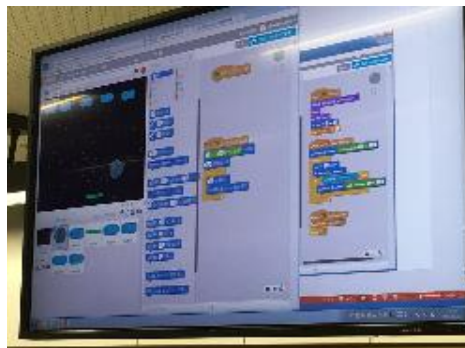
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>取組状況</p> <p>1 学園都市の特色を活かした研修</p> <p>本市にある大学等との連携先を前年度の3校より拡充し、平成28年6月に連携協定を結んだ中央大学を始め、東京家政大学・多摩美術大学・八王子市立看護専門学校・東京都立南大沢学園の5校が加わり、8校で実施した。これにより、全ての教科・職層を対象とした講座が企画でき、中核市として教員研修のラインナップが整い充実が図れた。</p> <p>指導力パワーアップ研修(指導課企画)</p> <p>(1)連携講座【創価大学】</p> <p>国語、算数、生活・総合的な学習の時間、教育心理学、学校心理学、いじめ予防、道徳、アクティブ・ラーニングなどの10講座を企画し、創価大学キャンパスにて、開催した。特に、「アクティブ・ラーニング」は、創価大学教職大学院と本市教委が連携し、市内から5校の推進校を設定し、プログラム開発・実践しているが、当該校以外の教員も参加することで、より多くの教員が基本的な考え方や指導技術を学ぶことができた。</p> <div data-bbox="588 1771 1087 2093">  </div> <p>▲いじめ防止研修で協議をしているようす</p> |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## (2)連携講座【中央大学】

平成28年度連携協定を結び、「技術・情報教育」と「人権教育」の2講座を企画した。「技術・情報教育」の講座では、次期学習指導要領に導入される見込みである「プログラミング教育」を盛り込み、プログラミングソフトを大学の最新施設で体験でき、先取りした内容を実施した。



▲最新設備での受講のようす



▲技術・情報教育講座の大型モニター

## (3)養護教諭研修【八王子市立看護専門学校】

中核市として2年目となり新設した講座で、市立学校の全ての養護教諭に「どんなことを学びたいか」のアンケートをとり、要望の多かった「学校でおこりやすいケガ・救急処置の実際」の事例検討やペンライトを使用した演習など養護教諭のニーズにこたえる研修を企画した。

一人職種のため、「迷いや不安の再確認となった」や「『看護』と『養護』が連携した新たな学びにつながった」という声があり、受講者評価は満点であった。



▲外傷の手当て実習



▲ペンライトを使用した演習

## (4)小学校理科指導力養成研修【工学院大学】

8月8日(月)から10日(水)に工学院大学を会場とし、小学校理科指導力養成研修を実施した。講師の方の理科教育に対する熱い情熱を込めた講義と、各学年に細分化された実践的な実験、観察、教材の紹介等を通して、多くの小学校の教員が理科に対する興味関心を高め、安全に配慮した指導技術等を身に付けることができた。

上記等の平成28年度指導力パワーアップ研修(指導課企画)は、平成27年度より12講座増の68講座を企画し、参加者数が2,261名であった。平成27年度は、56講座で2,071名の参加であり、指標である「研修受講者数10%向上」に参加者数が17名及ばなかったのは、企画した2講座が台風等のため中止となったことが大きな要因であると考ええる。

## 2 本市の歴史・文化財等を活かした研修【地域理解・教材化研修】

他市からの初異動教員・新規採用教員を対象に、本市の自然・歴史・文化財等にふれ、理解したことや見て感じたことで、本市の教員として郷土愛を育み、そして更に授業等で児童生徒の学習の支援や教材化することで授業の充実を図ることを目的とし実施した。見学先として、北野清掃事業所や市役所を新規に設定し、授業での活用を意識した内容に変更した。平成27年度より30名増え、102名の参加があった。

## 3 本市の市民力を活かした研修

### (1)企業等体験研修

学校という枠を越えて、民間企業や公共機関の外部機関での実務体験をすることにより、中堅教員として学校組織の中での自分の果たすべき役割等を学び、学校運営に参画させるための必要な資質を身に付けさせることを目的として実施した。受入先事業所は10事業所で、34名の教員に貴重な体験をさせることができた。



▲図書館での書籍整理作業のようす



▲八王子消防署で署員より説明を受けているようす

## (2) 学校マネジメント力向上研修Ⅱ

各学校における教育課題の解決をめざし、管理職としての資質向上を図ることを目的に、校長を対象に実施した。市内の企業経営者を講師に招へいし、マネジメントの基本概念や企業経営者のリーダーシップの発揮方法など、民間企業の組織経営について講義を受け、学校経営を学ばせることができた。前向きな姿勢や失敗を活かすこと、人材育成が重要ポイントであることを再確認できたと受講者からの声があった。(関連施策18)

## 4 特別支援教育に関する研修

特別支援教育の基本的な理念、現状を理解し、学級経営や授業づくりを行う力を身に付けることを目的とした、「特別支援教育Ⅰ研修」を年間を通じ全8回実施し、このうち6回の会場を学校にし、出前・サテライト研修として開催した。八王子市の地域性や出張が困難であることなどを考慮したもので、自校で受講できるので好評であった。また、この「特別支援教育Ⅰ研修」から、更に専門性を高めるための教員対象の「特別支援教育Ⅱ研修」を都立八王子特別支援学校、都立八王子東特別支援学校、都立多摩桜の丘学園、都立八王子盲学校と連携協力し、夏季休業中に実施した。7講座で225名の参加があった。さらに、特別支援教育コーディネーターとして活動している教員を対象に「特別支援教育Ⅲ研修」を3回実施し、延べ275名の参加があった。(関連施策9)



▲サテライト校で研修を受講しているようす(特別支援研修Ⅰ 第3回:横川中学校)

## 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | A  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

## 平成29年度の方角

### 【課題と方角】

- 「八王子市の教育に求められる教師像」をめざし、「ワンランク上の教員研修の充実・取組」のためには、教員の実態やニーズを踏まえた本市独自の研修を実施していく必要がある。
- 若手教員の採用増加に伴い、産育代替教員・時間講師等の資質向上に対応した研修を充実していく必要がある。

### 【平成29年度の目標（指標）】

- 八王子市の教員としての資質・能力のより一層の向上及び各教科等における教員の授業力をより一層高めるため、「八王子市教員育成研修基本方針」に基づき、本市研修事業開発の視点の「歴史、文化財等」「学園都市の特性」「市民力」といった八王子の特性を活かした研修をより一層推進する。
- 産育休代替教員、時間講師等は、指導力パワーアップ研修を受講させ、資質向上を図る。また、育児休業中の教員からのニーズにこたえ、参加希望者対象の専門研修を実施する。



## 学識経験者による意見

- ・ 八王子市教員育成研修基本方針に基づき、ワンランク上の教員研修の充実・取組に向けて取り組んでいる。大学との連携や本市の市民力を活かした研修など地域性を十分に活用して教員研修に取り組むなど有意義な研修を推進しており、教員の多様な見方・考え方を養ううえで有効である。「社会に開かれた教育課程」の編成・実施が求められている今日、このような地域に根差した研修体制は重要さを増している。さらに特筆すべき点として次年度には育児休業中の教員のニーズにこたえた研修を企画し、中核市としての研修体系を充実させている。自己評価はAからBへと変更しているが、目標どおりに実施できており、研修の充実は十分に図られている。
- ・ 八王子市は、他市に類を見ないほど特色のある研修を受講することができる都市である。若手教員が増加している状況のなか研修も重要だが、子どもたちと関わる時間も確保しなくてはいけないと思う。研修の時間と子どもたちと接する時間のバランスをうまく取って、若手教員や産育休代替教員・時間講師等、全ての教職員のレベルアップに努めていただきたい。
- ・ 教育研修については、講座の開設数や受講者数が増加しているほか、連携大学や新設講座が拡充している。中核市への移行に伴う研修体制の変化があるなかで、着実な取組が進められている。平成28年度は台風等に伴う講座の開催中止が要因で目標数値を達成できなかったとはいえ、全体的な傾向として研修の実施は充実していきっていると捉えられる。評価にあたっては、研修の受講者数のみではなく、受講者アンケートの結果を分析するなどして、研修に参加した教員が「八王子市教員育成研修基本方針」に示されている「八王子市の教育に求められる教師像」に向かって成長していく姿を捉えることができればと考える。

## はちおうじの教育統計

P83～84 校内研究のための教員研修事業、パワーアップ研修講座数・参加者数、教育センター研修室等利用状況、教員研修会実施状況

|    |             |    |     |              |
|----|-------------|----|-----|--------------|
| 施策 | 18 学校の経営力向上 | 重点 | 所管課 | 施設管理課<br>指導課 |
|----|-------------|----|-----|--------------|

## 施策の方向

- ・ 学校評価の結果を学校だよりや学校ホームページ等により、継続して保護者・地域にわかりやすく学校経営について効果的に公表していく。
- ・ 学校経営力を向上させるために、管理職や教員対象の研修を充実させる。
- ・ 学校評価の結果に基づき、教育活動の改善を図っていくとともに、保護者・地域と協働した教育活動を推進する。
- ・ 学校が作成した計画書に基づき、予算を配分する「学校提案型予算」を活用し、学校の企画立案力の向上を図り、学校が独自性を発揮した自主的・自律的な学校経営及び学校の教育力向上を図っていく。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 学校の経営状況や「学力向上・学習状況改善計画」等を保護者や地域等に周知し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高めたり、職層に応じた教員研修を実施し、学校の経営力の向上を図ったりする必要がある。
- ・ 効率的な予算執行に向け、企画事業の進捗管理体制を充実させ、提案に関連した事業の予算及び執行体制を整備していく。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 校長がリーダーシップを発揮し、信頼される学校経営をめざし、学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、説明責任を積極的に果たすように促す。
- ・ 学校だよりや学校のホームページを活用し、学力向上や学習状況の改善を図るための具体的な方策を示すことで、保護者や地域の学校の教育活動への参画意識を更に高める。
- ・ 学校提案型予算の活用により、効果的に独自性や教育力向上をめざした企画事業を実現させ、より成果が得られるよう円滑かつ効率的な予算執行を行う。

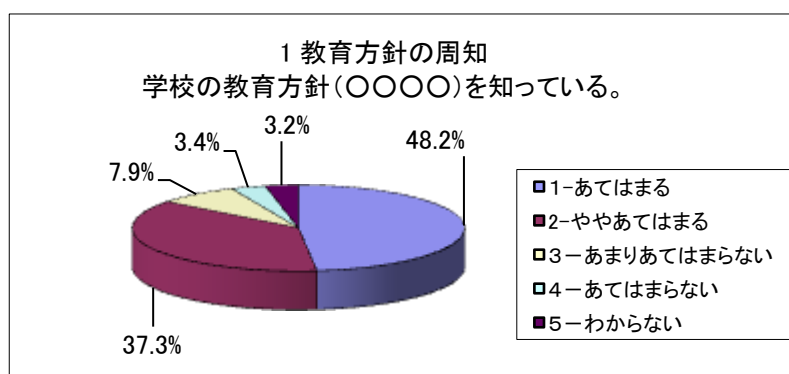
## 取組状況

### 1 学校評価の結果及び学力向上・学習状況改善計画の公表

学校評価の結果及び改善策について、学校だよりや学校のホームページに公表し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高めた。また、学力向上及び学習状況の改善を図るための具体的な方策を示した「学力向上・学習状況改善計画」を学校のホームページで公表することで、学校の経営状況を保護者や地域に周知し、教育活動への参画意識を高めた。

【学校評価保護者向けアンケートによる「教育方針の周知」に関する肯定的な回答率】

平成27年度 85.4%      平成28年度 85.5%



▲平成28年度 学校評価集計結果 各学校の平均「保護者向けアンケート」(必須項目)



## 2 学校評価の実施指針を改訂

平成27年6月の学校教育法等の改正により、小中一貫教育の実施を目的とする義務教育学校の制度が創設されたこと、地域運営学校として学校と家庭・地域が連携した取組が充実してきたことから、学校評価のあり方について、「八王子市市立学校における学校評価の実施指針(改訂版)(平成22年2月)」を再度改訂し、全教員に配布した。



## 3 学校提案型予算の執行

過去に学校提案型予算で採用していた事業のうち、学習支援の報償費等については、既存事業予算を増額することで、事業の効率化を図った。これにより、より特色を打ち出した事業計画を重視して事業選定を行うことができ、効果的に事業を執行することができた。

### (1) 選考状況

小・中学校93校から応募があり、49校を採用した。

【平成28年度学校提案型予算の内容】 単位(校)

| 区 分              | 校数 |
|------------------|----|
| 吹奏楽活動の充実(楽器購入)   | 14 |
| ICT機器活用による学習環境整備 | 13 |
| 伝統文化等の体験学習       | 9  |
| 学習用教材教具の整備       | 5  |
| スポーツ実演による体験学習    | 4  |
| 学校間交流活動          | 4  |
| その他              | 9  |

### (2) 主な提案内容

- ・ 楽器整備による吹奏楽活動や合唱活動など、地域との関わりを深めるとともに、表現力や情操教育の推進を図った。
- ・ タブレットパソコンなどICT機器を体育指導などで活用し、授業改善や教育環境の充実を図り、学力向上を図った。
- ・ 獅子舞や車人形などの伝統芸能体験により、情操教育の推進や地域との連携を図った。

\*事業内容が重複する学校あり

### 自己評価

| 評価 | 27 | 28 |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | B  | B  | A 目標以上の成果があった       |
|    |    |    | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

## 平成29年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 学校の経営状況や「学力向上・学習状況改善計画」等を保護者や地域等に周知し、保護者や地域の教育活動への参画意識を高めたり、職層に応じた教員研修を実施し、学校の経営力の向上を図ったりする必要がある。
- ・ 学校の意見を反映しやすい体制づくりと、これまで以上に学校の特色を打ち出せるよう、通常予算では整備できない事業内容にも対応できるような体制をめざすため、選考基準を見直し、予算の効率的な執行と、学校の自主・自律を図る。

### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 校長がリーダーシップを発揮し、信頼される学校経営をめざし、学校経営の基盤となる各種管理体制や指導体制、学校評価等の充実を図るとともに、説明責任を積極的に果たすように促す。
- ・ 学校だよりや学校のホームページを活用し、学力向上や学習状況の改善を図るための具体的な方策を示すことで、保護者や地域の学校の教育活動への参画意識を更に高める。
- ・ 地域と連携した事業計画や、より高度な事業にも対応していけるよう、選考基準や設定金額の見直しなどを行い、また、ポイント制やプレゼンテーションを取り入れることで学校が事業内容をアピールできる機会などを設定し、これまで以上に学校の自主性を促す。

## 学識経験者による意見

- ・ 各学校が評価結果等に基づき、学校経営方針を作成している。その経営を後押しするため「学校提案型予算」の制度を活用し、各学校は、特色ある教育活動を予算の裏付けの中で実施することが可能となっている。例えば、吹奏楽活動や合唱活動、タブレットパソコンなどを活用した授業改善、図書の充実、子どもの遊び場所の設営等の特色がみられ、学校経営ビジョンを実現している。校長の学校経営方針を具現化するために有効なこの事業の推進に当たり、校長は「チーム学校」の考え方を活かして更なる組織力向上、学校力向上に努めていただきたい。
- ・ 学校からの要望に対して予算を配当する学校提案型予算は、各学校の特色ある新たな取組が期待でき、とても魅力を感じる事業であり評価できる。しかしながら、学校によってプレゼンテーションの得手、不得手等で選考結果に片寄りが生じないか少し心配であるので、さまざまな選考方法を検討していただきたい。
- ・ 学校と地域の連携・協働体制が求められるなか、子どもの教育に地域が当事者意識をもって参画するためには、子どもの実情を学校から地域に伝えていくアプローチが不可欠である。本施策では、各学校が効果的に学校評価の結果を公表するよう促して、保護者や地域住民の学校参画の意識を高めるべく取組が進められた。また、自主的・自律的な学校経営を支えるうえで、学校提案型予算の取組に意義がみられる。平成28年度の応募では既存事業で対応できる提案が含まれるなど課題もみられたが、今後、ポイント制やプレゼンテーションの導入などで選考基準の見直しが進められる。各学校の応募意欲と提案の独自性が高まるような仕組みづくりに期待したい。

## はちおうじの教育統計

P85～86 指導主事による学校訪問の状況、学校評価「保護者向けアンケート」の集計結果（抜粋）、学校提案型予算状況、平成28年度 学校マネジメント力向上研修等の開催状況

|    |             |     |             |
|----|-------------|-----|-------------|
| 施策 | 19 学校の組織力向上 | 所管課 | 指導課<br>教職員課 |
|----|-------------|-----|-------------|

#### 施策の方向

- ・ 多様な教育課題に組織的・機能的に対応する体制の構築をめざすとともに、学校組織の機能強化を図る。
- ・ 事件や事故、災害などに対する適切かつ確実な危機管理体制を確立する。
- ・ 学校職員のあり方について検討していく。

#### 平成28年度の方向

##### 【課題と方向】

- ・ あり方検討会の中での方向性は定まったが、具体的に「学校職員」の業務を確定させるには至らなかった。さらに検討を重ねる必要がある。
- ・ 教員の多忙感を解消する取組についても十分に行えなかった。引き続き学校職員のあり方について検討する中で、「チーム学校」の形成をめざし、教職員との業務分担を見直し、校長の学校経営力をアップさせる取組が必要である。
- ・ 都費事務職員は他部局からの転入者が増加し、一人職場である小・中学校での担当業務をいかに習得させるかに課題があるが、新任事務担当者に限定した実務研修を段階を追って行うことで、確実な事務処理方法の習得と、能力の向上を図る。

##### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 「チーム学校」を形成する一つの方法として、都費職員も含め学校における事務業務を担う職員の強化に取り組む。
- ・ 学校職員のあり方検討会で検討を進め、学校職員の行うべき業務を確定し、今後の体制整備につなげる。
- ・ 事務職員研修検討会等を通じて、適宜、研修内容の改善や充実を図り、事務職員の資質向上及び事務処理の効率化につなげる。
- ・ 管理職や教員を対象とした職層に応じた研修を実施し、学校の経営力の向上を図る。

#### 取組状況

##### 1 学校職員あり方検討会の開催

学校に勤務する市費職員が現行職種の枠を越えて働く、「学校職員」の確立を目的とするため、都費学校事務職員を含めた「学校職員あり方検討会」を平成29年2月に初めて開催した。

また、都費学校事務職員を含めた学校事務職員と学校用務員を対象にアンケート調査を実施し、現状及びこれまで担っていなかった業務に対する意識調査を実施。学校職員が協働して学校運営にあたるための下地は十分にある結果となった。

##### 2 学校事務体制の充実

平成28年度に「学校事務室・事務局パートナー協力会議」を8回開催。小・中学校の事務職員と学校教育部各課の職員とが意見交換をする機会として開催。互いの情報共有化・連携を図り、さまざまな課題を調整協議、検討することで事務処理の軽減（簡素）化と効率化を図った。

##### 3 学校用務員体制の充実

平成28年度に共同作業15回（延べ参加者213人）、応援作業34回（延べ参加者186人）の実施。学校用務員が地域ごとに10ブロックに分かれ、除草、樹木剪定や高所作業車を使用した高木の剪定作業などを実施。

##### 4 給食管理体制の充実

学校給食調理員のうち、栄養士業務の一部を担うための研修を行い、「給食管理員」を1名育成。平成29年度に民間委託校へ配置する予定。

## 5 学校経営力向上のための教員研修の実施

管理職や教員を対象に職層に応じた研修を実施し、学校の経営力の向上を図った。

【学校経営力向上のための教員研修】

| 対象者                | 研修名            | 目 的                                | 内 容                                                                                                                                                               |
|--------------------|----------------|------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 校長                 | 学校マネジメント力向上研修Ⅱ | 各学校における教育課題の解決をめざし、管理職としての資質向上を図る。 | 講義<br>・次期学習指導要領の方向性について<br>・民間企業の組織経営について ほか                                                                                                                      |
| 副校長                | 学校マネジメント力向上研修Ⅰ |                                    | 講義<br>・若手教員の人材育成を図るための副校長の役割について<br>・スクールコンプライアンスに基づく学校の危機管理 ほか                                                                                                   |
| 校長<br>(新任・転入)      | 新任校長研修         | 本市における教育課題の解決を目指し、管理職としての資質向上を図る。  | 講義<br>・管理職に期待すること(学校経営の改善に向けて)<br>・八王子市の教育施策について<br>・八王子市の情報セキュリティについて                                                                                            |
| 副校長<br>(新任・転入)     | 新任副校長研修        |                                    |                                                                                                                                                                   |
| 主幹教諭・指導教諭          | 学校マネジメント力育成研修  | 学校組織の核となるミドルリーダーとしての資質向上を図る。       | 講義・演習<br>・主幹教諭・指導教諭としてコーチングを活用した人材育成                                                                                                                              |
| 主任教諭<br>(2年次以上希望者) | 学校運営リーダー養成研修   | 主任教諭として学校経営への参画意欲を喚起し、経営的視点を伸長する。  | 【講義】<br>・学校経営の醍醐味とリーダーをめざす教員に対する期待について<br>・学校運営リーダーとしての取組について ほか<br>【講義・演習】<br>・教育委員会の課題と学校運営のあり方について ほか<br>【実践発表】<br>・自校の課題と改善に向けた取組<br>・主任教諭として学校運営に参画している事例 ほか |

## 6 学校職員を対象とした研修の実施

学校職員としてスキルアップを図るため、さまざまな研修を実施した。

新任・転任の事務職員や副校長を対象に「実務研修」や「私費会計事務処理研修」を行い、学校事務経験のない職員の能力向上を図った。

また「実務研修」については、「施設管理」「安全管理」いった学校用務員が関係するものは、職種分けせず対象を広げ研修を実施した。

【研修内容】

| 研修名                | 対象者                           | 実施回数<br>(回) | 延べ参加者数<br>(名) |
|--------------------|-------------------------------|-------------|---------------|
| 実務研修               | 新転任事務職員<br>学校用務員              | 14          | 321           |
| 私費会計事務処理研修         | 新転任副校長<br>新転任事務職員<br>現事務職員希望者 | 1           | 60            |
| 学校用務員リスクアセスメント研修   | 学校用務員                         | 10          | 106           |
| 学校給食調理員リスクアセスメント研修 | 給食調理員                         | 2           | 47            |

## 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | C  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |



## 平成29年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 学校現場に対してアンケート調査を実施し、事務職員と用務員の現状や意識の把握に努めた。調査結果を活用し、引き続き「チーム学校」の形成をめざし、教職員との業務分担を見直し、校長の学校経営力をアップさせる取組が必要である。
- ・ 都費事務職員は他部局からの転入者が増加し、一人職場である担当業務をいかに習得させるかに課題があるので、新任事務担当者に限定した実務研修を段階を追って行い、適切な事務処理方法の習得と、能力の向上を図る。

### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 「チーム学校」を形成するひとつの方法として、都費職員も含め学校における事務業務を担う職員の強化に取り組む。
- ・ 適宜、研修内容の改善や充実を図り、学校職員の資質向上及び業務処理の効率化につなげる。
- ・ 管理職や教員を対象とした職層に応じた研修を実施し、学校の経営力の向上を図る。

## はちおうじの教育統計

P86 学校職員対象研修の開催状況、給食管理員配置状況



|    |              |    |     |       |
|----|--------------|----|-----|-------|
| 施策 | 20 地域運営学校の拡充 | 重点 | 所管課 | 教育総務課 |
|----|--------------|----|-----|-------|

### 施策の方向

- ・ 校長、副校長に対して学校運営協議会制度の意義及び期待される効果などについて理解を促し、地域運営学校の指定校の拡大を図る。
- ・ 校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会をめざして、市としての方向性を確立するとともに、その方向性を実現するため、研修などにより支援を行っていく。
- ・ 各学校運営協議会の協議内容や取組事例、人材活用などについて情報共有を図る。

### 平成28年度の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 学校運営協議会の意義や効果の理解が進まず指定校が増えないため、未指定校の校長に対して、学校運営協議会の理解をより一層進め、着実に指定校の拡充を図る。
- ・ 学校の支援が主体となっている学校運営協議会から、校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会をめざし、研修会などを実施し、学校運営協議会委員としての役割や権限等制度に関して周知を図る。
- ・ 学校運営協議会の活動・取組状況は学校間で格差が見られる。情報紙の発行により、他校の先駆的取組などを情報共有し、各学校運営協議会の取組の充実を図るとともに、未指定校への学校運営協議会設置の促進を図る。

#### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 早期の地域運営学校への全校実施をめざし、未指定校の校長に対し実施年度を提示させる意向調査を行うなど、学校運営協議会設置への気運の醸成を図る。
- ・ 学校運営協議会の新規委員に対して、本制度の理解を図るため、研修会またはマニュアルの作成など、新たな取組を行っていく。
- ・ 引き続き情報紙(学運協通信)の発行により、各学校の取組、効果などの情報共有を図る。

### 取組状況

#### 1 学校運営協議会設置校の拡大

校長への意向調査、校長・副校長対象研修会及び情報紙などを通じて、学校運営協議会の設置を精力的に促したことにより、平成29年度は32校で設置となった。

##### 【地域運営学校設置校数】

単位(校)

|       | 平成25年度        | 平成26年度        | 平成27年度        | 平成28年度        | 平成29年度           |
|-------|---------------|---------------|---------------|---------------|------------------|
| 新規設置校 | 6校<br>(小3、中3) | 7校<br>(小5、中2) | 6校<br>(小4、中2) | 6校<br>(小6、中0) | 32校<br>(小21、中11) |
| 合 計   | 37校           | 44校           | 50校           | 56校           | 88校              |

#### 2 校長・副校長研修会の実施

学校運営協議会制度や効果等について理解が進むよう、本市で先駆的な取組を行っている学校運営協議会の会長や校長を講師として招へいし、研修会を実施した。

- (1) 実施日 平成28年8月1日
- (2) テーマ 八王子市の地域運営学校について
- (3) 講師 松木中学校学校運営協議会会長、松木中学校校長、長池小学校校長
- (4) 参加者 80名

### 3 学校運営協議会委員研修の実施、学校運営協議会マニュアルの発行

制度の理解と委員としての心得を主眼とした研修会(基礎研修)を、新規校・既存校を問わず全関係者(委員・学校長・副校長など)に向けて複数回開催した。

また、学校運営協議会の目的や権限、委員の役割などをわかりやすく解説した「学校運営協議会マニュアル」を作成し、全委員へ配布した。

【学校運営協議会委員研修】

| 日時                          |     | 出席人数 |
|-----------------------------|-----|------|
| 平成29年3月29日(水)<br>教育センター     | ①午後 | 107  |
|                             | ②夜間 | 36   |
| 平成29年4月8日(土)<br>教育センター      | ③午前 | 41   |
|                             | ④午後 | 23   |
| 平成29年4月13日(木)<br>由木中央市民センター | ⑤午後 | 27   |
|                             | ⑥午後 | 17   |
| 計                           |     | 251  |

単位(名)



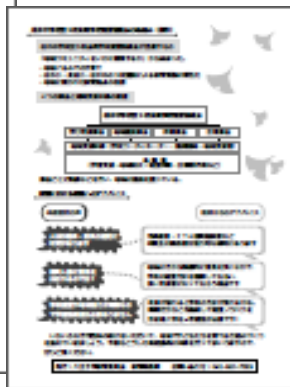
▲学校運営協議会マニュアル

### 4 情報共有

学校や委員に対して「学運協通信」を2回発行し、制度の推進状況や先進校の取組について周知した。また、各学校の取組を掲載した「地域運営学校 活動事例集」を作成し、特色ある取組について共有を図った。



▲学運協通信



▲地域運営学校 活動事例集



### 自己評価・所見

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | A  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

### 平成29年度の方向

#### 【課題と方向】

- 学校運営協議会未設置の校長に対して、本制度の理解をより一層進め、学校運営協議会設置校の拡大をめざす。また、地域とつながる学校づくりを推進するためには、市民の協力が必要不可欠であるため、学校運営協議会制度について、市民への周知を図る。
- 学校の支援が主体となっている学校運営協議会から、校長とともに学校運営について考えることのできる学校運営協議会をめざし、学校運営協議会委員としての役割や権限等制度に関する理解促進を図る。
- 学校運営協議会の取組内容に学校間で格差があるため、他校の協議内容や成果などを情報共有することで各学校運営協議会の活動の充実を図る。

#### 【平成29年度の目標(指標)】

- 意向調査等により校長の理解促進を図り、設置校を拡大する。また、学校運営協議会への市民の参画を促すため、広報紙により地域運営学校の仕組みや取組内容について周知を図る。
- 情報紙などにより学校間で情報を共有するとともに、学校運営協議会に関する委員の理解促進を図る。

## 学識経験者による意見

- ・ 地域運営学校の設置校数が平成29年度には88校となり、本事業が着実に進展している。特に管理職を対象とした研修会にて市内の既に取り組んでいる学校の学校運営協議会会長や校長を講師としたことは良い企画である。さらには、学校運営協議会委員の研修やマニュアルの作成・発行、情報の共有のために発行している「学運協通信」などさまざまな工夫を行っており、拡充については十分な成果をあげている。今後は、各協議会における課題を解決するための指導・助言を行ったり、地域との連携を一層密にしたりして更なる充実を期待している。
- ・ 学校運営協議会の未設置校に対して、マニュアルや実際に学校運営協議会を設置している学校の取組事例等を活用して、設置校が増加していることは望ましいことだと思う。「地域とともにある学校づくり」の推進に向けて、地域運営学校となることのメリットや魅力を発信するなど、未設置校への働きかけを継続的に行っていただきたい。
- ・ 本施策については、「目標以上の成果があった」との自己評価がされている。学校と地域の連携・協働体制が求められる今日、学校運営協議会の意義の周知や設置の促進において教育委員会が果たす役割は大きい。そのなかで、設置校数を年々着実に増加させてきた。平成28年度に新任・転任の校長・副校長を対象として実施した研修では、市外のコミュニティ・スクール推進員(CSマイスター)を文部科学省から派遣してもらうのではなく、市内の学校運営協議会会長に講師を依頼できた点が高く評価される。市内の事例がモデルになれば、市内の設置校間での切磋琢磨が期待され、未設置校にとっては身近な状況が導入検討にあたって良い刺激となる。今後も八王子市による八王子市の子どものためのコミュニティ・スクールの展開に期待したい。

## はちおうじの教育統計

P87～88 学校運営協議会を設置した学校、学校運営協議会の開催状況（平成28年度）

|    |                      |     |     |
|----|----------------------|-----|-----|
| 施策 | 21 多様な人材を活かした教育活動の推進 | 所管課 | 指導課 |
|----|----------------------|-----|-----|

### 施策の方向

- ・ 教育支援ボランティアをとりまとめる学校事務局を拡充し、「学校支援事務局」とし、学校の事務局間の連携を深め、教育活動の充実を図る。
- ・ 地域の人材育成研修の充実を図ることで、ボランティアとしての心得ややりがいなど、励みと誇りを持って学校への支援を行えるようにする。
- ・ 大学をはじめ、さまざまな外部機関において、教育現場の現状や教育施策について周知し、連携・協働体制を強化する。

### 平成28年度の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 地域住民の参加による学校支援活動の充実を図るために、学校コーディネーター間の情報交換が行える場の設置について検討を行う。

#### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 学校と地域をつなぐコーディネーターを育成しながら、ボランティアの活動を支援する学校支援事務局設置校を更に拡充する。  
平成27年度 96校 → 平成28年度 98校
- ・ 学校コーディネーター連絡会の活用方法を検討する。

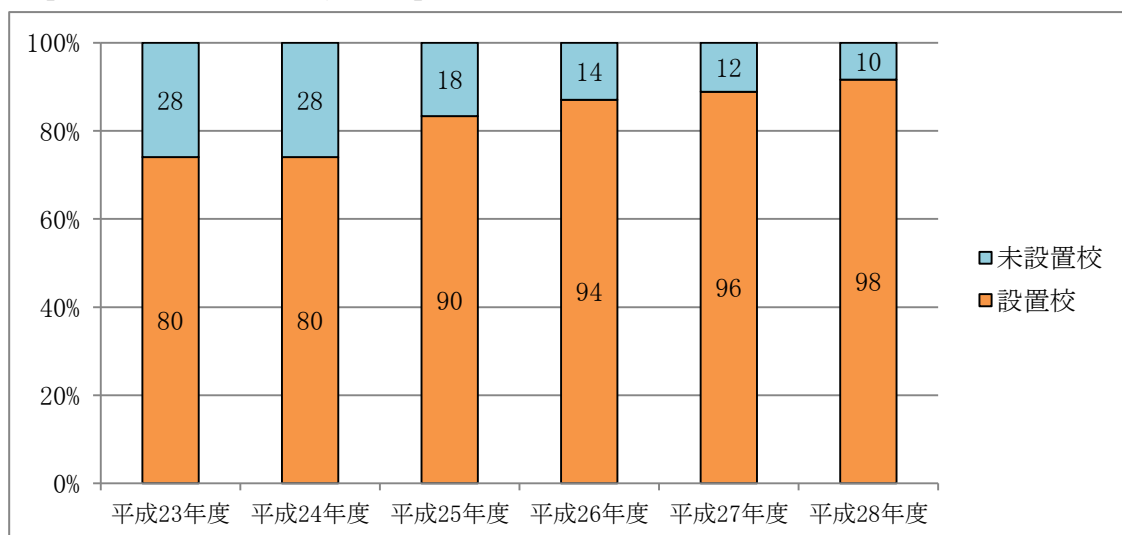
### 取組状況

#### 1 学校支援事務局設置校の拡充

教育支援ボランティアの活動の充実を図るため、学校支援事務局設置校を2校増やし、98校に拡充させた。

【学校支援事務局の設置状況】

単位(校)



## 2 学校コーディネーター及び教育支援ボランティアの研修会の実施

地域ぐるみで子どもたちを見守る体制の整備につながるような研修会を実施した。また、学校コーディネーターが自らの資質向上を図るため開催している自主研修会への支援を拡充させた。

### (1) 人材バンク学校コーディネーター研修会

| 開催日        | 講義内容          | 講師                | 人数  |
|------------|---------------|-------------------|-----|
| 平成29年6月29日 | 学校コーディネーターの現状 | 都地域教育支援部生涯学習課課長代理 | 53名 |

### (2) 学校コーディネーター・ボランティア研修会

| 開催日       | 講義内容                | 講師     | 人数  |
|-----------|---------------------|--------|-----|
| 平成29年6月7日 | 学校における教育支援ボランティアの役割 | 松木小学校長 | 66名 |

### (3) 学校コーディネーター自主研修会

| 開催日         | 講義内容                        | 講師         | 人数  |
|-------------|-----------------------------|------------|-----|
| 平成29年7月12日  | 学校コーディネーターの活動で必要な繋ぎの作り方について | 学校コーディネーター | 33名 |
| 平成29年10月19日 | 身の回りの著作権について                | 行政書士       | 18名 |
| 平成29年12月8日  | 学校内における特別支援とは               | 特別支援士      | 33名 |

## 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

## 平成29年度の方角

### 【課題と方角】

- 学校の現状を把握し、地域住民の参加による教育支援ボランティアの活性化を図るコーディネーターを育成するための研修会を一層、充実させるとともに、連携・情報交換の力を高めていく。

### 【平成29年度の目標（指標）】

- ボランティアの活動を支援する学校支援事務局設置校を更に拡充し、全校に設置する。

平成28年度 98校 → 平成29年度 108校

## はちおうじの教育統計

P89～90

学習指導協力者等実施回数、学習協力者等ボランティア実施回数、教育支援人材バンク学校事務局設置校数、教育支援ボランティアの登録状況



|    |                         |     |     |
|----|-------------------------|-----|-----|
| 施策 | 22 学校だけでは解決が困難な問題に対する支援 | 所管課 | 指導課 |
|----|-------------------------|-----|-----|

#### 施策の方向

- ・ 生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察・児童相談所等の関係機関との連携を深める。
- ・ 児童・生徒の問題行動に継続的かつ柔軟に対応するために、学校サポートチームの活用を図る。
- ・ 「ふれあい月間」などにおいて、アンケート調査や個別面談等を実施し、児童・生徒一人一人の状況把握に努めるよう、校長会や生活指導主任研修会等で働きかけていく。

#### 平成28年度の方向

##### 【課題と方向】

- ・ 学校、地域、関係機関等が連携・協力して問題解決できるようにするため、生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察、児童相談所等の関係機関との連携を深めた。引き続き、関係機関等との連携・協力を深め、問題解決を図っていく。

##### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 各学校におけるいじめ防止基本方針の見直しを図り、「いじめをしない・させない」人間関係の醸成と年間3回以上のアンケート調査を実施し、早期発見のための取組を充実させる。
- ・ 学校サポートチームの効果的な活用について、研修会等を通じて周知する。

#### 取組状況

##### 1 児童・生徒に対するいじめに関するアンケート調査を実施

児童・生徒に対するいじめに関するアンケート調査を実施を年3回以上実施し、児童・生徒一人一人の状況を把握した。その後、担任やスクールカウンセラー等が個別に面談や相談を受けるなどの対応を行い、継続して支援した。

##### 2 専門家による教員研修の実施

生活指導主任研修会を年間10回実施し、関係機関（警察署、保護司会、薬剤師会、子ども家庭支援センター、日本スポーツ振興センター）と情報交換するなかから、具体的な事例を取り上げ、より良い指導・実践の方策を探った。

##### 3 学校サポートチーム連絡会を開催

全小・中学校に設置している学校サポートチームを活用し、学校や地域、関係機関等が協力して問題解決を図っている。

平成28年11月11日に教育センターにて「平成28年度八王子市立サポートチーム連絡会」を開催し、各機関からの取組状況について報告後、小・中学校生活指導主任との意見交換を行い、情報共有を図った。

##### 【参加者】

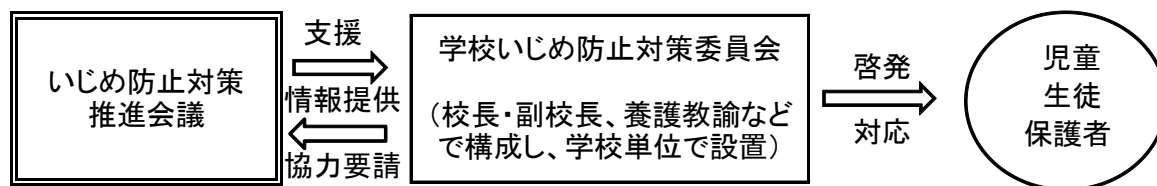
八王子主任児童委員、八王子地区保護司、八王子市子ども家庭支援センター職員、八王子少年センター職員、八王子警察署員、高尾警察署員、南大沢警察署員

##### 4 いじめ防止対策推進会議の開催

平成26年3月に策定した「八王子市いじめ防止基本方針」に基づき、教育委員会、学校、家庭及び地域住民その他の関係機関が連携し、いじめの防止・早期発見及びいじめへの対処のための対策を総合的かつ効果的に推進するため、「いじめ防止対策推進会議」を年3回開催し、いじめの根絶に向けて取り組んだ。

##### 【参加者】

弁護士、医師、大学教授、心理士、八王子少年センター職員、八王子地区保護司、青少年対策地区委員、小・中学校PTA連合会代表、小・中学校校長



#### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

#### 平成29年度の方向

##### 【課題と方向】

- 学校、地域、関係機関等が連携・協力して問題解決できるようにするため、引き続き、生活指導主任研修会を充実させ、学校間や警察、児童相談所等の関係機関との連携・協力を深め、問題解決を図っていく。

##### 【平成29年度の目標（指標）】

- 各学校におけるいじめ防止基本方針の見直しを図り、「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめを許さない」人間関係の醸成と年間3回以上のアンケート調査を実施し、早期発見のための取組を充実させる。
- 学校サポートチームの効果的な活用について、研修会等を通じて周知する。

#### はちおうじの教育統計

P91 暴力行為の発生件数、指導主事による事故対応支援学校訪問回数

|    |                |     |     |
|----|----------------|-----|-----|
| 施策 | 23 教育関係機関等との連携 | 所管課 | 指導課 |
|----|----------------|-----|-----|

## 施策の方向

- ・ 児童・生徒がより良い教育を受けることができるように、大学等との連携をより一層推進していく。
- ・ 「子ども家庭支援ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)」とのより一層の連携を強化して、家庭を取り巻く問題に対しての未然防止及び早期発見・早期対応に努める。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 児童・生徒一人一人に応じた教育や児童・生徒の学ぶ意欲を向上させるために、教員の資質・能力や専門性の向上が必要である。そのため、さまざまな分野で教育関係機関との連携した取組を充実していく。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 児童・生徒が質の高い教育を受けることができるように教員の指導力向上に向けた研修を大学等と連携し、より一層の充実を図っていく。
- ・ 子ども家庭支援ネットワークと、より一層の連携を強化していく。

## 取組状況

### 1 大学と連携した専門的な研修の実施

市独自の教員研修として、教育委員会、学校等が講座を企画・運営し、それぞれの教育課題に応じた研修を開催した。その際、大学等から講師を招へいし、専門的で高度な研修を受け、教員の資質向上を図った。(関連施策17)

【連携した大学】 29校、【教員研修実施回数】 83回



▲ 夏季休業中に実施した指導力パワーアップ研修【生命領域(植物の観察実験)のようす(東京学芸大学)

### 2 大学等と連携した学びの機会の充実

市内の大学や企業等と連携し、土曜日及び夏季休業中に、希望する小学6年生を対象に科学の実験や観察などを行う「小学校科学教育センター」を実施し、児童の科学に対する興味・関心を高めることができた。

【連携した大学・企業等】

- ・ 帝京大学
- ・ 東京工業高等専門学校
- ・ アジレントテクノロジー株式会社
- ・ 八王子浅川水辺の楽校運営協議会



▲ 帝京大学教授などの先生方が講師となり実施した「子ども科学教室 DNA学習」のようす

### 3 子ども家庭支援ネットワークとの連携強化

子ども家庭支援ネットワークとの連携を通して、各学校の生活指導が充実できるよう、生活指導主任研修会等を実施し、教員への周知を図った。

#### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

#### 平成29年度の方向

##### 【課題と方向】

- ・ 児童・生徒一人一人に応じた教育や児童・生徒の学ぶ意欲を向上させるために、教員の資質・指導力や専門性の向上が必要である。そのため、さまざまな分野で教育関係機関との連携した取組を充実していく。

##### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 児童・生徒が質の高い教育を受けることができるように教員の指導力向上に向けた研修を大学等と連携し、より一層の充実を図っていく。
- ・ 子ども家庭支援ネットワークと、より一層の連携を強化していく。

#### はちおうじの教育統計

P91 小学校科学教育センター参加者数

|    |                 |     |                  |              |
|----|-----------------|-----|------------------|--------------|
| 施策 | 24 子どもの安全・安心の確保 | 所管課 | 学校教育政策課<br>保健給食課 | 施設管理課<br>指導課 |
|----|-----------------|-----|------------------|--------------|

## 施策の方向

- ・ 計画的な安全教育の実施により、児童・生徒の危機回避能力の向上に努めていく。
- ・ 地域ぐるみで見守り活動を充実させるため、学校安全ボランティアに対する支援を引き続き行う。
- ・ スクールガードリーダーの全校配置に向け関係団体等に働きかけを行うとともに、スクールガードリーダーの役割を補完するしくみについても検討する。
- ・ 通学路における見守り活動を補完するために、通学路に防犯カメラを設置する。
- ・ 児童・生徒の通学路の安全確保に向けて、警察や道路管理者などとの連携を図り、合同点検や対策を実施していく。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 全小・中学校で、教育課程において、安全教育の全体計画、安全教育年間指導計画を作成し、児童・生徒への安全指導の継続、向上に取り組む。
- ・ 子どもの安全・安心を確保するためには、保護者や地域の方を中心とした学校安全ボランティア活動を支援する必要がある。そのためには、スクールガードリーダーの配置や小学校の通学路に防犯カメラを設置することは有効であり、更に各小・中学校の校門に防犯カメラの設置に取り組み、防犯力の向上を図る。
- ・ 教職員対象の防災訓練については、より現実的に検討できる図上訓練のあり方について検討する。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 安全教育の全体計画、年間指導計画の作成を確実にを行い、実践するとともに、現実的な場面を想定した避難訓練を実施する。
- ・ スクールガードリーダーの全校配置に向け関係団体等に働きかけを行うとともに、スクールガードリーダーの役割を補完する仕組みについても検討する。
- ・ 通学路における見守り活動を補完するために、小学校32校の通学路に防犯カメラの設置をする。
- ・ 校内への不審者の侵入を抑止するため、各小・中学校の校門に防犯カメラを設置する。  
(平成28年度 小学校22校、中学校13校 計35校)
- ・ 災害発生時における子どもの安全確保及び保護者への情報等の発信・連絡手段を習熟するため、教職員対象の防災訓練を年2回実施する。

## 取組状況

### 1 児童・生徒の危機回避能力の向上

各小・中学校で、教育課程において安全教育の全体計画・安全教育年間指導計画を作成し、都教育委員会発行の「安全教育プログラム」を活用し、生活安全・交通安全・災害安全について、児童・生徒の発達段階に応じた指導を行った。

#### 【日常的な安全指導における 教員から児童・生徒への一声(ひとこえ)事例】

|              | 基本事項                     | 小学校                                          | 中学校                                    |
|--------------|--------------------------|----------------------------------------------|----------------------------------------|
| <b>生活安全</b>  |                          |                                              |                                        |
| 登下校時の安全      | 登下校時、どこがどのように危険か確認しよう。   | 通学路で、危険な場所があるか、おうちの人と確認しておきましょう。             | いつも決められた道を通り、いつもと違うようすには気を付けよう。        |
| <b>交通安全</b>  |                          |                                              |                                        |
| 交通事故防止と安全な生活 | 自分たちができる交通安全活動を考えよう。     | 道路を歩いているとき、「自分の命は自分で守る」と言われたら、どんなことに気を付けますか。 | 地域に交通ルールやマナーを広めるために、自分に何ができるだろうか。      |
| <b>災害安全</b>  |                          |                                              |                                        |
| 地震災害時の安全     | 地震発生時の危険を知り、対処の仕方を確認しよう。 | 危険な物から離れて、しゃがみなさい。                           | 廊下など、机がない場所で地震が起これば、どのようにして自分の身を守りますか。 |

「安全教育プログラム第7集 平成27年3月東京都教育委員会発行」から抜粋



## 2 警察署との連携によるセーフティ教室の実施

セーフティ教室については、平成16年度から全小・中学校で実施している。このうち、警察署と連携したセーフティ教室については、第一部を児童・生徒向けの非行や犯罪被害防止の学習、第二部を学校、関係機関及び地域・保護者による意見交換の二部構成で実施し、児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図った。

### 【警察署との連携による実施校数】

単位(校)

| 区分  | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----|--------|--------|--------|
| 小学校 | 54     | 54     | 51     |
| 中学校 | 26     | 31     | 30     |
| 合計  | 80     | 85     | 81     |

### 主な取組内容

- ・飲酒・喫煙防止
- ・薬物乱用防止
- ・暴力行為
- ・万引き防止
- ・自転車盗
- ・連れ去り・性被害
- ・インターネット・携帯電話等による  
ハイテク犯罪

## 3 通学路の安全の確保

### (1) スクールガードリーダーの配置

スクールガードリーダーは、警察官OBで、防犯や交通安全に対する豊富な知識を基に、小学校長や安全ボランティア等へアドバイスを行っている。全小学校に配置するため、各警察署の警友会(警察官OBの団体)に協力を要請した。新規にスクールガードリーダーを1名配置することができ、現在、17名が50校で活動している。

## 4 通学路及び校門への防犯カメラ設置

犯罪抑止力を向上させ、子どもの安全・安心を確保するため、小学校32校の通学路に1校あたり5台、合計160台の防犯カメラを設置し、全小学校69校の通学路への設置が完了。学校、保護者、地域の方が連携して設置場所の候補を選定したことで、見守り活動の意識を高めることができた。また、小・中学校35校の敷地内にモニター、レコーダーを含めた防犯カメラシステムを設置し、更なる防犯力の向上を図った。

### 【校門への防犯カメラの設置計画】

単位(校)

| 区分  | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 計   |
|-----|--------|--------|--------|--------|-----|
| 小学校 | 5      | 22     | 21     | 21     | 69  |
| 中学校 |        | 13     | 13     | 12     | 38  |
| 計   | 5      | 35     | 34     | 33     | 107 |

## 5 教職員対象の防災訓練

子どもの安全確保及び保護者等への災害情報等の発信・連絡手段を習熟するため、教職員対象の防災訓練を2回実施した。図上訓練では、教育活動中における災害発生を想定した内容とし、児童・生徒の安全確保や教職員としてとる行動について訓練を行った。

### 【実施内容】

#### (1) 図上訓練

災害時における学校災害対策本部の各教職員の配備態勢及び役割分担を確認し、災害時の対応の習熟及び検証を行った。

#### (2) 災害用伝言ダイヤル訓練、学校ホームページの災害時情報掲示板訓練、八王子市地域防災無線訓練

災害発生時における連絡手段として役立てるため保護者等への児童・生徒の現況報告及び災害情報の発信訓練を行った。

## 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

## 平成29年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 全小・中学校で、教育課程において、安全教育の全体計画・安全教育年間指導計画を作成し、児童・生徒への安全指導の継続、向上に取り組む。
- ・ 子どもの安全・安心を確保するためには、保護者や地域の方を中心とした学校安全ボランティア活動を支援する必要がある。そのためには、スクールガードリーダーを配置することは有効であり、更に各小・中学校の敷地内にモニターやレコーダーを含めた防犯カメラシステムの設置に取り組み、防犯力の向上を図る。
- ・ 教職員対象の防災訓練では、災害用伝言ダイヤル等の情報発信が誰もができるように訓練を行っているが、管理職以外の教職員の参加が少ないため、管理職以外の教職員も訓練に参加するよう促す。

### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 安全教育の全体計画・年間指導計画の作成を確実にを行い、実践するとともに、現実的な場面を想定した避難訓練を実施する。
- ・ 校内への不審者の侵入を抑止するため、各小・中学校の校門に防犯カメラを設置する。  
(平成29年度 小学校21校、中学校13校 計34校)
- ・ スクールガードリーダーの全校配置に向け関係団体等に働きかけを行うとともに、スクールガードリーダーの役割を補完する仕組みについても検討する。
- ・ 見守り活動を補完するために設置した小学校69校の通学路防犯カメラ(345台)を適切に運用し、登下校中の児童の安全を確保する。
- ・ 災害発生時における子どもの安全確保及び保護者への情報等の発信・連絡手段の習熟度の向上及び防災意識を高めるため、教職員対象の防災訓練を年2回実施する。

## はちおうじの教育統計

|     |                                                                |
|-----|----------------------------------------------------------------|
| P92 | 学校安全ボランティア登録者数、スクールガードリーダー巡回指導回数等、学校プール安全管理補助員配置実績、ピーポくんの家登録件数 |
|-----|----------------------------------------------------------------|

|    |                |    |     |                            |
|----|----------------|----|-----|----------------------------|
| 施策 | 25 学校の再編と施設の充実 | 重点 | 所管課 | 学校教育政策課 施設管理課<br>学校複合施設整備課 |
|----|----------------|----|-----|----------------------------|

## 施策の方向

- ・ 改修計画に基づいた改修・改築等を実施し、学校施設のより適正な維持・管理を持続していく。
- ・ 今後も年少人口(0～14才)の減少が進んでいくことが予想される中、学校の適正規模の確保や適切な維持管理を考慮し、学校施設の統合や他の公共施設との複合化など、さまざまな視点で検討を行い、学校施設の再編計画を構築し、実施していく。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 建築後30年を経過している建物が多くを占める学校施設の維持・管理については、小中一貫校の拡大や義務教育学校の導入など、本市における今後の学校運営の方向性を踏まえ、適切に実施していく。
- ・ 学校規模の適正化や小中一貫校については、保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解と協力を得るなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な話し合いが必要であり、行政が一方的に進める性格のものではないため、時間を要する。
- ・ 学校規模の適正化及び長寿命化等の大規模改修や改築を計画的に進める学校施設の再編計画について、小中一貫校(義務教育学校)の成果や公共施設マネジメントの基本方針に基づく他の公共施設との複合化、施設の老朽化の状況など、さまざまな視点で検討を進め、計画を策定する。

### 【平成28年度の目標(指標)】

- ・ 学校施設の改修を行う。  
**【校舎等屋上防水工事】** 小学校 1校 中学校 4校  
**【校舎外壁改修工事】** 小学校 5校 中学校 4校  
**【特別教室(図書室)空調機設置工事】** 小学校 55校  
**【トイレ改修工事】** 小学校 1校 中学校 1校  
**【増改築】** プール改築工事 2校、校舎増築工事 2校、校舎増築実施設計 1校、  
いずみの森小中学校小中一体型施設建設基本設計・実施設計
- ・ 小中一貫校の成果や他自治体の義務教育学校の成果を検証し、小中一貫校の拡大や義務教育学校の導入を検討し、方向性を決める。
- ・ 長寿命化等の大規模改修と改築を盛り込んだ学校施設の再編計画の策定を進める。
- ・ 全学年が単学級の小規模校の学校運営協議会・評議員会などに出席し、意見交換会を年1回以上実施する。

## 取組状況

### 1 学校施設の営繕工事

小・中学校の学習環境を改善するため、老朽化した学校施設の改修工事を行った。

#### 【学校施設営繕工事实施内容】

| 件名             | 実施校                                        |
|----------------|--------------------------------------------|
| 校舎等屋上防水工事      | 上壱分方小、甲ノ原中、櫛原中、打越中、陵南中                     |
| 校舎外壁改修工事       | 元八王子小、加住小、由井第一小、上壱分方小、元木小、甲ノ原中、加住中、櫛原中、中山中 |
| 特別教室空調機設置工事    | 小学校55校                                     |
| トイレ改修工事        | 第二小、陵南中<br>(第五小、第八小、加住小、由木中央小、第二中、川口中)     |
| その他営繕工事        |                                            |
| 太陽光発電設置工事      | みなみ野君田小、石川中、城山中                            |
| その他 受変電設備改修等工事 | 第五小、櫛原小、打越中ほか                              |

※( )は実施設計

## 2 小・中学校施設の増改築

児童・生徒の安全を確保するため、老朽化した学校プールを改築した。また、宅地開発により児童数の増加が見込まれる学区内の教室不足を解消するため、校舎を増築した。

### 【小・中学校施設の増改築工事実施内容】

| 件名        | 実施校                                                    |
|-----------|--------------------------------------------------------|
| プール改築工事   | (工事)長沼小【27-28年度】、大和田小【28-29年度】                         |
| 校舎増築工事    | (工事)東浅川小【27-28年度】、由木東小【28-29年度】<br>(実施設計)由木東小【27-28年度】 |
| 小中一体型施設建設 | (基本計画・基本設計)いずみの森小中【27-28年度】<br>(実施設計)いずみの森小中【28-29年度】  |

## 3 いずみの森小中学校一体型施設建設事業

いずみの森小中学校の小中一体型施設の建設に向け、学校、家庭、地域等の関係者で構成する改築検討委員会を中心に複合施設を含む学校施設の配置計画や校舎のゾーニング等を検討し、基本設計・基本計画(27・28年度継続)を完了した。また、実施設計(28・29年度継続)に着手したほか、義務教育学校の導入に向けた検討を行った。

改築検討委員会開催 2回(平成27年度から延べ10回)



▲いずみの森小中学校新校舎のイメージ図

## 4 八王子市立小中一貫校(施設一体型)の教育課程等の検討

市立小中一貫校(施設一体型)を建設するにあたり、市立学校の今後の小中一貫教育等も踏まえた教育内容を検討するために、平成27年6月に設置した「八王子市立小中一貫校(施設一体型)の教育課程等検討委員会」で、他自治体の小中一貫校の視察や小中一貫校の教育課程の課題点などについて、協議・検討した。

## 5 市立小・中学校の適正規模・適正配置

### (1) 小規模校及び関連する近隣校の校長へのヒアリング

小規模校及び関連する近隣校の校長及び副校長に、学校運営上の現状と課題についてヒアリングを実施した。平成27年度に学校運営協議会等で意見交換を行った小規模校においては、その後、小規模校における課題や適正規模などについて学校運営協議会等で話し合った内容などのヒアリングも実施した。

【訪問校】小規模校 9校 近隣校 5校

### (2) 小規模校及び関連する近隣校との意見交換会

全学年が単学級の小規模校の学校運営協議会に出席し、小中一貫校の成果や義務教育学校の制度化とその効果、公立小・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引の内容などを情報提供し、意見交換会を実施した。また、小規模校と近隣校を含めた地域で、意見交換を実施してもらうよう環境づくりに取り組んだ。

【意見交換会実施校】 6校

### (3) 学校施設の再編計画策定についての検討

学校教育部内で老朽化対策とともに適正規模・適正配置、小中一貫校、義務教育学校など、児童・生徒数の減少など、学習環境の充実や社会情勢の変化への対応を考慮した「今後の学校施設の基本的な考え方」を部内ワーキンググループで検討した。

## 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |



## 平成29年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 建築後40年を経過している建物が多くを占める学校施設の維持・管理については、小中一貫校の拡大や義務教育学校の導入など、本市における今後の学校運営の方向性を踏まえ、適切に実施していく。
- ・ 学校規模の適正化や小中一貫校、義務教育学校については、保護者の声を重視しつつ、地域住民の十分な理解や協力を得ることも必要であるなど、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた丁寧な話し合いが必要であり、行政が一方的に進める性格のものではないため、時間を要する。
- ・ 学校施設は老朽化が進み、大規模改修や更新を実施する時期となっているが、改修や更新を実施する際は、適正規模化や小中一貫校・義務教育学校の効果、施設マネジメントの視点を考慮する必要がある。

### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 学校施設の改修を行う。  
【トイレ改修工事】 小学校 4校 中学校 3校  
【校舎等屋上防水工事】 小学校 2校 中学校 1校  
【校舎外壁改修工事】 小学校 5校 中学校 4校  
【特別教室空調機設置工事】 中学校 36校  
【増改築】 大和田小学校プール改築工事 1校、由木東小学校校舎増築工事 1校、  
いずみの森小中学校改築実施設計  
【解体工事】 第三中学校校舎等解体工事着手  
【賃貸借】 第三中学校仮設校舎等建設
- ・ 老朽化対策とともに、適正規模・適正配置、小中一貫校、義務教育学校、施設拠点化、複合化等、児童・生徒数の減少や新たな需要への対応を考慮した「今後の学校施設の基本的な考え方」の策定を進める。
- ・ 全学年が単学級の小規模校の学校運営協議会に出席し、意見交換会を実施するほか、老朽化に伴う更新が近づいている学校や小規模校に関連する近隣校も含めた学校運営協議会との意見交換会も実施できるよう、環境づくりに取り組んでいく。

## 学識経験者による意見

- ・ 学校施設の営繕工事については計画どおりに実施されている。また、老朽化した施設の改築や児童数の増加に対する施設の増築など、直面している課題に迅速に対応している。さらに、小規模校やその近隣校の実情を把握し、適正規模・適正配置についての検討を継続している。引き続いて地域との意見交換を実施し、地域の意見をきめ細かに聞き取ったり話し合いを深めたりすることを通して、合意形成を図ることが重要である。先の見通しをもち、地域の教育の拠点としての学校であることを踏まえたうえで十分に検討していただきたい。
- ・ トイレの改修工事は毎年行われているにも関わらず、「トイレが汚い」「トイレが臭くて授業にならない」など、教職員、保護者からの声が後をたたないようである。最近では、学校でトイレに行けなくなっている児童も増えているとのことである。改修工事の実施がニーズに追いついていないのが現状だと思うので、計画的に改修を行い、子どもたちの教育環境の向上に努めてほしい。
- ・ 年少人口の推計に基づき、学校の適正規模・適正配置を進めていくことは教育行政上の重要な課題である。これまで市立学校適正配置等審議会(第三期)が平成20年に提出した答申に基づいて学校再編計画が実施されてきた。同計画の対象期間が平成30年度で終了するため、次期計画の検討に向けて、平成28年度は小規模校のある地域において意見交換会が実施された。保護者の声を重視したうえで地域住民との丁寧な話し合いに着手している。その際、小中一貫教育の実施や学校運営協議会の設置等、地域による学校への関わり方が変化してきている。このような地域と教育の関係の変化を踏まえながら、丁寧に合意形成を進めていく必要がある。

## はちおうじの教育統計

P93 学校の増改築等の実施状況、学校営繕修繕数



|    |               |    |     |       |
|----|---------------|----|-----|-------|
| 施策 | 26 学校ICT環境の充実 | 重点 | 所管課 | 教育総務課 |
|----|---------------|----|-----|-------|

## 施策の方向

- ・ 普通教室や特別教室においてICT機器を活用した効果的な授業を実現するため、ICT機器及びICT環境の計画的な整備を進めていきます。
- ・ 授業における効果的なICT機器の活用のため、ICT支援の充実を図っていきます。
- ・ 教員の校務の負担軽減を図り、児童・生徒一人一人に向き合う時間の確保や授業改善を実現するため、校務の情報化を進めていきます。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 学校から、多数のICT支援依頼があるが、全ての支援依頼にはこたえられていないことから、ICT支援の充実について検討していく。
- ・ 教育情報化推進プランに基づき、計画的に小・中学校のICT環境整備を進めていく。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ ICT支援員によるサポートにより、ICTを活用した授業の実践及び校務の負担軽減を図る。
- ・ 教職員の校務処理を効率化し、これまで以上に児童・生徒と接する時間を確保するため、校務支援システムを導入する。

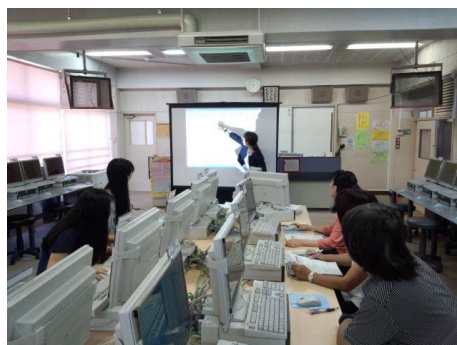
## 取組状況

### 1 ICT支援員による支援

ICT支援員が各学校を巡回し、ICTを活用した授業の支援や学校ホームページの作成支援、更には校内ICT講習会などを開催し、教員のICT活用指導力の向上を図った。

#### (1)ICT支援状況

| 区分  | 平成27年度 | 平成28年度 | 増減率  |
|-----|--------|--------|------|
| 小学校 | 440回   | 779回   | 77%増 |
| 中学校 | 263回   | 447回   | 70%増 |
| 合計  | 703回   | 1,226回 | 74%増 |



▲ ICT支援員による校内ICT講習会を開催

#### (2)主な支援内容

- ・ 学校ホームページ作成支援
- ・ ICT機器を活用した授業支援
- ・ 校内ICT講習会の講師

### 2 校務支援システムの導入

教員の校務処理を効率化し、これまで以上に児童・生徒と接する時間を確保するため、校務支援システムを導入した。（平成29年1月～仮稼働、4月～本稼働）

#### 【校務支援システムの導入で期待される効果】

##### (1)校務負担の軽減や効率化

学校や児童・生徒に関するさまざまな校務を情報処理することで、教職員の事務処理作業の時間を削減することが可能となり、児童・生徒とのふれあいや指導、授業の研究や準備等に費やす時間が増え、教育の質の向上につながる。

##### (1)情報共有の促進（グループウェアの導入）

電子掲示板や学校スケジュール等を共有できるグループウェアを利用することで、教職員間・学校間における情報共有やコミュニケーションを促進する。

| 自己評価 |    |    |                     |
|------|----|----|---------------------|
| 評価   | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|      | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|      |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|      |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

| 平成29年度の方向                                                                                                                                                                                                              |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校から、多数のICT支援依頼があるが、全ての支援依頼にはこたえられていないことから、ICT支援の充実について検討していく。</li> <li>これまで学校のICT環境の整備は着実に進めてきたが、国の整備目標値は達成できていないため、引き続き学校ICT環境の充実を図っていく。</li> </ul>            |  |
| <p>【平成29年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国がめざす「2020年代に向けた教育情報化」を着実に推進するため、第2次教育情報化推進プランを策定する。</li> <li>ICT支援員によるサポートを充実し、教員のICT活用指導力の向上を図る。</li> <li>教育ネットワークシステム及び校務支援システムの安定的な稼働を図る。</li> </ul> |  |

| 学識経験者による意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>ICT機器を導入し、その活用についてICT支援員を各学校に巡回させたことにより教員のICT活用指導力の向上を図ることができた。支援状況は前年度の1.74倍にもなっている。今後は、ICT機器を各教科等の授業にどのように活用すればよいか、などの授業支援に対して更なる充実を期待したい。また、教員の多忙化が課題となっている中で校務支援システムを導入し、情報の共有化を図ることが可能となった。教員のICT活用能力を更に高め、多忙化の解消に少しでも役立てることができるよう取り組んでいただきたい。</li> <li>ICT支援員による学校への巡回サポートが着実に増えており、教員のICTを使った授業の実践や指導力の向上につながることが期待できる。平成29年1月から仮稼働している校務支援システムが効果的に運用され、教職員が児童・生徒ともしっかり向き合える余裕がもてるように継続して取り組んでいただきたい。</li> <li>平成27年度より3か年の計画で進められている「教育情報化推進プラン」の基本方針を受けて、小・中学校のICT環境整備が実施されている。平成28年度は、校務支援システムの導入が特に大きな取組であったといえる。稼働後に現場で生じた課題等を的確に掌握して、安定的な稼働を進めていくことが望まれる。また、学校のICT化を進めるうえでは、機器やシステム等のハード整備に留まらず、スキルの習得をはじめとしたソフト面の取組も重要である。支援員による各学校の巡回数が前年度より大幅に増加しており、今後も依頼数の増加が見込まれるであろう。ソフト面での支援体制を充実して、システムを定着させていく取組に力を入れていただきたい。</li> </ul> |  |

| はちおうじの教育統計 |                   |
|------------|-------------------|
| P94        | 教育用 I C T 機器の整備状況 |

|    |            |     |       |
|----|------------|-----|-------|
| 施策 | 27 教材教具の整備 | 所管課 | 施設管理課 |
|----|------------|-----|-------|

|                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>施策の方向</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>学習指導要領に対応する教材教具を整備する。</li> <li>学校配分予算及び事務局予算を有効活用し、計画的に物品を整備する。</li> <li>教育内容等の多様化に対応した適切な学習環境づくりを推進する。</li> </ul> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>平成28年度の方向</b> <p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画だけでは老朽化対策にかなりの時間を要することから、備品等のリース化など効率的な予算執行を行い、計画を補完する更新を行う。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【平成28年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な学校運営に向け、老朽化した高額備品の更新を整備計画に基づき行うとともに、効率的な予算執行で教材等を整備することで、予算を有効活用し、多様化に対応した学習環境づくりをめざす。</li> </ul> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

取組状況

1 教材教具の整備

各小・中学校での整備計画に加え、理科実験器具や楽器など、教材教具を整備するにあたり高額な費用を要するものについては、補助金や事務局予算、学校提案型予算などを活用し、学習環境の向上に努め、計画どおり整備を行った。

そのほか、市民の方からの善意により、ホルンや箏(そう)・三味線など、教材教具である楽器が寄贈され、これらを活用し整備することで、子どもたちに向けた情操教育や教育環境を充実させることができた。

重要備品及び高額な教材教具の整備状況

【AV調整卓の更新状況】

単位(校)

| 区 分 |    | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----|----|--------|--------|--------|
| 小学校 | 計画 | 3      | 3      | 3      |
|     | 実績 | 9      | 6      | 6      |
| 中学校 | 計画 | 2      | 2      | 1      |
|     | 実績 | 6      | 6      | 3      |

【プールクリーナーの更新・配備状況】

単位(校)

| 区 分 |    | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----|----|--------|--------|--------|
| 小学校 | 計画 | 2      | 2      | 2      |
|     | 実績 | 4      | 3      | 4      |
| 中学校 | 計画 | 1      | 1      | 1      |
|     | 実績 | 1      | 2      | 2      |

【楽器の配備状況】

単位(校)

| 区 分 |       | 平成26年度 | 平成27年度 | 平成28年度 |
|-----|-------|--------|--------|--------|
| 小学校 | 計画・実績 | 0      | 0      | 0      |
|     | 提案型※  | 6      | 6      | 3      |
| 中学校 | 計画・実績 | 4      | 4      | 4      |
|     | 提案型   | 7      | 9      | 11     |

※提案型・・・学校提案型予算

|             |    |    |                     |
|-------------|----|----|---------------------|
| <b>自己評価</b> |    |    |                     |
| 評価          | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|             | A  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|             |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|             |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

|                                                                                                                                                |        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 平成29年度の方向                                                                                                                                      |        |
| <p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画だけでは老朽化対策にかなりの時間を要することから、効率的に予算を執行し、効果的な備品等の配備を行う。</li> </ul>                        |        |
| <p>【平成29年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>円滑な学校運営に向け、老朽化した高額備品の更新を整備計画に基づき行うとともに、効率的に予算執行し、多様化に対応した学習環境づくりをめざす。</li> </ul> |        |
| はちおうじの教育統計                                                                                                                                     |        |
| P94                                                                                                                                            | 寄贈品の内訳 |

### 3 家庭、地域の教育力向上支援

10

#### 家庭の教育力を支援するしくみづくり

全ての保護者が、身近な地域において安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育に関する情報や学習機会の効果的な提供、相談体制の整備、家庭教育を支援する人材の育成を進めていきます。

施策28

家庭教育支援活動の推進【重点】

B

11

#### 地域の力を高める学校づくり

学校を核として子どもたちを育てるしくみづくりや地域の特性などを活かした学校づくりを進めて、地域の絆と力を高めます。

施策29

学校を拠点とした地域の交流機会の充実

B

施策30

放課後の子どもの居場所づくり【重点】

B



|    |                |    |     |                |
|----|----------------|----|-----|----------------|
| 施策 | 28 家庭教育支援活動の推進 | 重点 | 所管課 | 指導課<br>生涯学習政策課 |
|----|----------------|----|-----|----------------|

## 施策の方向

- ・ 家庭教育の重要性や規則正しい生活習慣の確立の必要性について、引き続き理解の促進を図っていく。
- ・ 地域全体で家庭の教育力をより高めるため、子ども家庭部などの関係所管と連携して、PTAやNPO法人などがコーディネーター役となり、親とつながりやすい学校という場や子育てひろばなどの多様な場を活用して、学習機会の拡大を図っていく。
- ・ 家庭教育に関する市民の意識・意向を把握し、効果的な家庭教育の支援につなげていく。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 地域や市民団体などと連携・協働し、家庭教育の支援を充実させる。
- ・ 市民団体との協働による家庭教育支援のワークショップについては、参加者は少ないものの非常に好意的な意見が多数寄せられ、一定の成果が挙げられた。今後は、市政世論調査の結果を踏まえ、関係所管と連携し、家庭教育の重要性について更なる周知を図っていく。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 関連所管やPTAなどと連携し、多角的な視点による家庭教育支援に取り組む。
- ・ 市民団体との協働による家庭教育支援のワークショップを開催する。
- ・ リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」をよりわかりやすく解説し、社会のマナーや基本的な生活習慣、学習習慣を家庭内で身に付けさせることで、家庭の教育力の向上を図る。

## 取組状況

### 1 家庭教育支援（市民団体とのワークショップの開催）

家庭の教育力の向上のため、子育てや他の保護者、教員との接し方などに関し、参加者の心理的負担を軽減することを目的に、家庭教育支援チーム（文部科学省認定）との協働により、参加者同士が少人数でコミュニケーションを図る「パパママ支援ワークショップ 星とおひさまフィーカキャラバン」を開催した。



▲ワークショップのようす

### 【実績等】

パパママ支援ワークショップ「星とおひさまフィーカキャラバン」

| 日程        | 会場               | 参加者 |
|-----------|------------------|-----|
| 5月19日（木）  | 生涯学習センター南大沢分館    | 9名  |
| 9月29日（木）  | 生涯学習センタークリエイトホール | 7名  |
| 11月26日（土） | 生涯学習センタークリエイトホール | 6名  |

### 2 家庭教育啓発リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」の配布

家庭内における生活習慣や学習習慣を身に付ける「家庭教育」を啓発するため、市内小・中学校の児童・生徒と、市内の幼稚園・保育園に通っている5歳児のお子さんがある家庭に、家庭教育啓発リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」を配布するとともに、家庭で実践する具体例を市広報で紹介した。（関連所管 子ども家庭部）

### 3 小学校PTA連合会との意見交換

多角的な視点による家庭教育支援に先立ち、学校など教育現場での現状のほか、それぞれの立場で普段感じている家庭教育について、小学校PTA連合会と意見交換を行い、次年度に向けて課題を整理した。

#### 4 家庭教育推進のための啓発

(1) 家庭で児童・生徒と保護者が一緒に携帯電話やスマートフォン等の情報通信機器の使用について話し合うことを目的に作成した啓発資料「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」の冊子とリーフレットを、市立小・中学校の児童・生徒に配布し、SNS家庭ルールを決めてもらう取組を行った。

(2) 小・中学校PTA連合会と連携し、家庭で決めたSNSルールについて、小学生もまじえて中学生ミーティングを開催し、小・中学生と保護者が意見交換した。家庭において親子で話し合うきっかけを作ること、家庭教育を支援した。（関連施策2）

#### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    |    |    | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    | B  | B  | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

#### 平成29年度の方向

##### 【課題と方向】

- 特に潜在的な悩みを抱える保護者への対応をはじめ、これまで以上に家庭における教育力の向上を図るための家庭教育施策について、市としての方向性を検討する。
- 家庭教育啓発リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」について、策定当時と時代背景が変化していることから、内容の見直し並びにより効果的な啓発について検討する。

##### 【平成29年度の目標（指標）】

- 引き続き、家庭教育支援チームとの協働による家庭教育支援のワークショップを開催する。
- 外部の有識者を招き、市としての方向性についての助言を得るとともに、より有効かつ効果的な家庭教育の今後の方向性の構築や事業の展開を進めるため検討する。
- 行政のほか学校・PTA関係者などの意見を聴いたうえで、家庭教育啓発リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」の内容の見直し及びより効果的な啓発について検討する。

#### 学識経験者による意見

- 日本の子どもの貧困が課題となっている。また、家庭の教育力の低下も依然として解決すべき点である。その中で、本市では、関連する所管課やPTAとの連携を密にして多角的に家庭教育を支援している。市民団体とのワークショップや啓発活動など好ましい取組を継続して行っている。SNSルールについてもPTA連合会と連携し、小学生も交えたミーティングを行い、親子で話し合う場を設定している。さらに、子育てや家庭教育に関する悩みを分かち合う場としてのワークショップは効果的である。より多くの家庭が参加できるように市民への周知について工夫していただきたい。また、「家庭教育8か条」の効果的な活用方法を市広報で紹介したことも良い取組であり、定期的に発信することも検討されたい。
- 家庭教育へのアプローチをさまざまな手段を使用し、行っていることは大変評価できる。リーフレットなど母親は読んで知っているが、父親はその存在すら知らないというケースも多々見られる。保護者全体に周知していく難しさはあると思うが、より多くの市民に情報が伝わるようにさまざまな周知方法を検討していただきたいと思う。
- 家庭教育支援の取組として「パパママ支援ワークショップ」が実施された。親同士のつながりづくりや親としての学びを促すうえで重要な取組である。実績値である各回の参加者数は一桁台となっているが、募集定員はもとも20名とされており、少人数でのアットホームな場づくりを意図している事業である。年間を通じて計3回の開催であるが、市内には他にも特に潜在的な悩みを抱えている保護者がいるのではないかと推察される。平成28年度は前年度と同様の体制で継続されているが、参加者に好評であったという評価もされている。そのため、開催地や実施回数などの面で本ワークショップに広がりをもたせながら進めていただきたい。

#### はちおうじの教育統計

P96 各生涯学習センター家庭教育関係講座開催状況、パパママ支援ワークショップ

|    |                       |     |                |
|----|-----------------------|-----|----------------|
| 施策 | 29 学校を拠点とした地域の交流機会の充実 | 所管課 | 学校教育政策課<br>指導課 |
|----|-----------------------|-----|----------------|

### 施策の方向

- ・ 学校を核として、学校と地域が連携・協働する体制を構築し、地域の絆と力を高め、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組を推進する。
- ・ 校長のリーダーシップのもと、地域の力を学校教育に活かした学校づくりを推進する。
- ・ 地域との交流を通して、子どもたちの安全の確保、さまざまな体験などによる「生きる力」の育成を図る。
- ・ 災害発生時には学校が避難所となるため、地域と連携した防災訓練などを行い、共通理解を図る。

### 平成28年度の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 学校と地域が連携した防災訓練や防災会議などの開催は、年1回以上開催している学校がほとんどだが、児童・生徒が学校にいる想定で防災訓練を開催している学校が少ないので、公開授業がある日などを活用して、訓練を実施するよう推進する。
- ・ 地域と連携した体験活動、職場体験活動を実施する。

#### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 外部人材を活用した教育活動を全校が年間計画に位置付ける。
- ・ 避難所となる学校が、地域の自主防災組織や町会、避難所開設・運営における教育委員会事務局の担当課などと連携し、児童・生徒も参加する防災訓練や防災会議などを年1回以上開催するよう促進する。

### 取組状況

#### 1 外部人材を活用した教育活動の実施

外部人材を活用した教育活動を年間計画に位置付け全市立小・中学校で実施した。

外部人材の活用状況(教科別)

【小学校】 単位(名)

| 区 分       | 平成28年度 |
|-----------|--------|
| 国語        | 30     |
| 社会        | 37     |
| 算数        | 34     |
| 理科        | 18     |
| 生活        | 69     |
| 音楽        | 21     |
| 図画工作      | 14     |
| 家庭        | 22     |
| 体育        | 23     |
| 道徳        | 17     |
| 外国語活動     | 31     |
| 外国語       | 7      |
| 総合的な学習の時間 | 70     |
| 特別活動      | 17     |

※教育課程実施状況調査による

【中学校】 単位(名)

| 区 分       | 平成28年度 |
|-----------|--------|
| 国語        | 4      |
| 社会        | 2      |
| 数学        | 14     |
| 理科        | 6      |
| 音楽        | 5      |
| 美術        | 3      |
| 保健体育      | 8      |
| 技術・家庭     | 5      |
| 外国語       | 15     |
| 道徳        | 6      |
| 特別活動      | 5      |
| 総合的な学習の時間 | 19     |

#### 2 地域とつながる職場体験活動の実施

中学校での「職場体験活動」の推進

主に中学2年生を対象に、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験活動を実施した。この体験を通じて、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人一人のキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成した。(関連施策16)

### 3 学校と地域が連携して行った防災訓練・会議

災害時に避難所となる学校が、地域の自主防災組織や町会・自治会、保護者などと連携した防災訓練を行い、学校と地域の連携を強めるため、防災訓練や防災会議などを開催するよう促進した。また、避難所の開設・運営を担う教育委員会事務局の職員を各防災訓練に派遣し、学校と地域、市との連携を強化した。

【学校と地域が連携して防災訓練等を行った回数】

|     | 実施校数(校) | 延べ実施回数(回) |
|-----|---------|-----------|
| 小学校 | 48      | 73        |
| 中学校 | 28      | 36        |
| 計   | 76      | 109       |

### 4 地域との交流を通じた子どもたちの「生きる力」の育成

学校を拠点とした防災体制を構築するとともに、子どもたちの地域の一員としての自覚を育むため、地域と連携した防災訓練に中学生が主体的に参加。避難者の受付や食事の炊き出しなど、避難所の運営において、中学生でもできる活動の訓練を行った。

また、中学生の避難所での活動を想定し、第六中学校へ防災用ヘルメット及びベストを貸与した。



▲地域の防災訓練に参加して(第六中学校で)

#### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    |    |    | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    | B  | B  | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

#### 平成29年度の方角

##### 【課題と方角】

- ・ 地域と連携した体験活動、職場体験活動を実施する。
- ・ 災害時の避難所の運営の担い手となる地域の自主防災組織等との連携を深める必要がある。

##### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 外部人材を活用した教育活動を全校が年間計画に位置付ける。
- ・ 学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議に学校が年1回以上参加するよう促す。
- ・ 地域の防災訓練への中学生の主体的な参加と活動を推進するため、中学校への防災用ヘルメットの貸与の拡大を図る。

#### はちおうじの教育統計

P97 外部人材の活用状況（教科別）、学校と地域が連携して行う取組数



|    |                   |    |     |         |
|----|-------------------|----|-----|---------|
| 施策 | 30 放課後の子どもの居場所づくり | 重点 | 所管課 | 生涯学習政策課 |
|----|-------------------|----|-----|---------|

## 施策の方向

- 子ども・子育て支援新制度により、学童保育事業の対象学年が小学6年生までになることを踏まえ、学童保育所との連携を強化し、放課後の全児童を対象とした安全で安心な居場所として放課後子ども教室を拡充する。
- 小学校単位で放課後の居場所対策を講じ、実施日数の増や地域人材を活用した学習やスポーツなどの活動プログラムを充実する。
- 学童保育所及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設等の積極的な活用や学童保育所との一体的または連携した運営により、総合的な放課後対策の推進を図る。

## 平成28年度の方角

### 【課題と方向】

- 平成27年度は新規開設校が3校となり、59校での実施となった。また、実施日数の増加に向けて、各学校の放課後子ども教室を運営する推進委員会の協力を得た結果、平成27年度と比較し延べ522日増加し、4,953日となったが、目標である6,748日を下回ったことから、地域の実状に合った取組や推進委員会の体制づくりの充実が求められる。
- 学童保育所担当所管との連携を強化しながら、放課後子ども教室の実施日数や活動プログラムなどの拡充を図る。
- 学校教育部との連携を強化し、学校施設の積極的な活用の推進を図る。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- 学校、地域、関連所管との連携を強化しながら高尾山学園を除く小学校全69校での放課後子ども教室の実施をめざす。
- 推進委員会と協議を重ね、既存実施校での放課後子ども教室週5日実施への日数拡大及び活動内容の充実を図る。

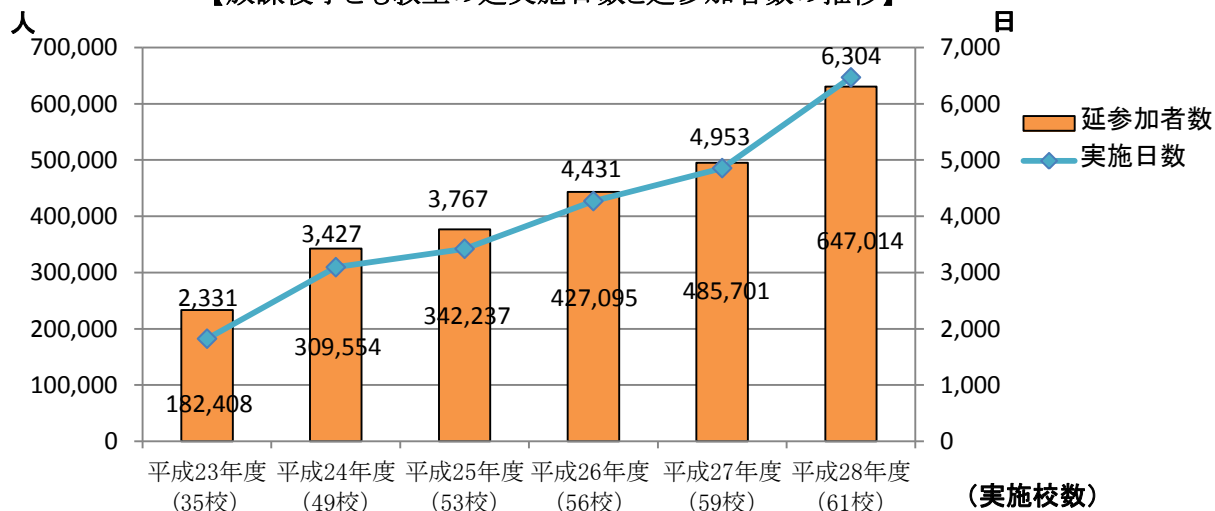
## 取組状況

### 1 放課後子ども教室実施校の拡大

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、参加者数及び実施日数とも増加し、多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができた。

平成28年度は61校で実施し、新規開設は2校にとどまったものの、未実施校での開設に向けて、学校や地域へ働きかけを行い、来年度以降の開設に向けた足がかりを築いた。

【放課後子ども教室の延実施日数と延参加者数の推移】





## 2 学童保育所との連携

「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童保育所担当所管との連携を強化し、特に待機児童が多い学校において、学校及び推進委員会に対し連携し働き掛けを行った結果、週5日実施校は18校に増加するとともに、一部の学校において三季休業中も開催することで、待機児対策の一翼を担った。

また、担い手不足等により、推進委員会が組織化されない場合や、推進委員会の存続が困難となった学校区については、学童保育所指定管理者による運営を拡大することで、放課後子ども教室の安定した運営を図った。（関連所管 子ども家庭部）

### 【放課後子ども教室実施日数別校数】

| 実施日数   | 週1日 | 週2日 | 週3日 | 週4日 | 週5日 | 土曜日のみ | 計   |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
| 平成28年度 | 22校 | 8校  | 7校  | 4校  | 18校 | 2校    | 61校 |
| 平成27年度 | 25校 | 8校  | 8校  | 3校  | 13校 | 2校    | 59校 |

## 3 活動プログラムの充実

放課後子ども教室の運営主体であるPTAや地域の方々の協力を得て、校庭での自由遊びのほか、学習アドバイザーによる学習補助やスポーツ教室、伝統文化体験、農業体験、読書の読み聞かせなど、それぞれの学校の地域特性を活かした多様な学習プログラムにより充実を図った。

### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    |    |    | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    | C  | B  | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

### 平成29年度の方向

#### 【課題と方向】

- 目標実施校数69校に対して、新規開設校は2校となり、平成28年度末で61校での実施となる。未実施校8校に対し、開設に向け関連所管と連携し、引き続き調整を行う。
- 開催日数の拡大や活動内容の充実など、学童保育所との連携による放課後の居場所づくりが求められているほか、PTAや地域において世代交代などにより推進委員会の担い手不足が懸念されており、放課後子ども教室の継続した運営が課題となっている。

#### 【平成29年度の目標（指標）】

- 引き続き学校、地域、関連所管との連携を強化しながら高尾山学園を除く小学校全69校での放課後子ども教室の実施をめざす。
- 学校教育部及び学童保育所担当所管と連携し、日数拡大や活動内容の充実を図るとともに、放課後子ども教室の安定した運営をめざす。

### 学識経験者による意見

- 放課後子ども教室の実施校が昨年度より2校増えるとともに延実施日数や延参加者数も約1.3倍となった。それぞれの地域性や学校を取り巻く状況により一律に設置することは難しい面もあるが、各学校の実情に即した子どもの居場所づくりに努めていることが分かる。しかし、放課後子ども教室の運営にかかわる人材の確保については課題があるとのことである。社会全体で子どもを育てる体制を確立することが、10年、20年先の八王子市を支える人材の育成の基盤となるという視点から本事業の趣旨を共有化し、更なる充実を図りたいものである。
- 待機児童対策として放課後子ども教室を利用するのは一つの手であるが、実際に学童ほどの機能をもった放課後子ども教室を開催している学校はまだ少ない。持続可能な、例えば事業として行っていくことができるならば、予算をどれほど付けられるか課題となってくると思う。それぞれの学校の地域特性にあったスタイルを提示するなど、持続可能な体制を進めていただきたい。

- ・ 放課後子ども教室を全小学校で実施することを目標に取り組が進められている。平成28年度の各教室の実施日数は週1日と週5日の間でさまざまであり、活動に温度差があるようにも見受けられるが、重要なことは、地域の実情に応じた形で放課後の居場所づくりを総合的に進めていく視点である。未実施校には、スペースの確保や児童館の隣接など個別の事情がある。実施校でも、スタッフの確保と養成が課題であるように見受けられる。そのため、地域で担う体制をめざしつつも、それが難しい場合は指定管理者による運営体制を導入している。子どもの放課後支援を持続可能な体制にしていくため、担い手を育てるという視点の取組も進めていただけたらと考える。

#### はちおうじの教育統計

P98 放課後子ども教室実施状況、平成28年度 放課後子ども教室実施校内訳

### 3 家庭、地域の教育力向上支援

10

#### 家庭の教育力を支援するしくみづくり

全ての保護者が、身近な地域において安心して家庭教育を行えるよう、家庭教育に関する情報や学習機会の効果的な提供、相談体制の整備、家庭教育を支援する人材の育成を進めていきます。

施策28

家庭教育支援活動の推進【重点】

B

11

#### 地域の力を高める学校づくり

学校を核として子どもたちを育てるしくみづくりや地域の特性などを活かした学校づくりを進めて、地域の絆と力を高めます。

施策29

学校を拠点とした地域の交流機会の充実

B

施策30

放課後の子どもの居場所づくり【重点】

B

|    |                |    |     |                |
|----|----------------|----|-----|----------------|
| 施策 | 28 家庭教育支援活動の推進 | 重点 | 所管課 | 指導課<br>生涯学習政策課 |
|----|----------------|----|-----|----------------|

## 施策の方向

- ・ 家庭教育の重要性や規則正しい生活習慣の確立の必要性について、引き続き理解の促進を図っていく。
- ・ 地域全体で家庭の教育力をより高めるため、子ども家庭部などの関係所管と連携して、PTAやNPO法人などがコーディネーター役となり、親とつながりやすい学校という場や子育てひろばなどの多様な場を活用して、学習機会の拡大を図っていく。
- ・ 家庭教育に関する市民の意識・意向を把握し、効果的な家庭教育の支援につなげていく。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 地域や市民団体などと連携・協働し、家庭教育の支援を充実させる。
- ・ 市民団体との協働による家庭教育支援のワークショップについては、参加者は少ないものの非常に好意的な意見が多数寄せられ、一定の成果が挙げられた。今後は、市政世論調査の結果を踏まえ、関係所管と連携し、家庭教育の重要性について更なる周知を図っていく。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 関連所管やPTAなどと連携し、多角的な視点による家庭教育支援に取り組む。
- ・ 市民団体との協働による家庭教育支援のワークショップを開催する。
- ・ リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」をよりわかりやすく解説し、社会のマナーや基本的な生活習慣、学習習慣を家庭内で身に付けさせることで、家庭の教育力の向上を図る。

## 取組状況

### 1 家庭教育支援（市民団体とのワークショップの開催）

家庭の教育力の向上のため、子育てや他の保護者、教員との接し方などに関し、参加者の心理的負担を軽減することを目的に、家庭教育支援チーム（文部科学省認定）との協働により、参加者同士が少人数でコミュニケーションを図る「パパママ支援ワークショップ 星とおひさまフィーカキャラバン」を開催した。



▲ワークショップのようす

### 【実績等】

パパママ支援ワークショップ「星とおひさまフィーカキャラバン」

| 日程        | 会場               | 参加者 |
|-----------|------------------|-----|
| 5月19日（木）  | 生涯学習センター南大沢分館    | 9名  |
| 9月29日（木）  | 生涯学習センタークリエイトホール | 7名  |
| 11月26日（土） | 生涯学習センタークリエイトホール | 6名  |

### 2 家庭教育啓発リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」の配布

家庭内における生活習慣や学習習慣を身に付ける「家庭教育」を啓発するため、市内小・中学校の児童・生徒と、市内の幼稚園・保育園に通っている5歳児のお子さんがある家庭に、家庭教育啓発リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」を配布するとともに、家庭で実践する具体例を市広報で紹介した。（関連所管 子ども家庭部）

### 3 小学校PTA連合会との意見交換

多角的な視点による家庭教育支援に先立ち、学校など教育現場での現状のほか、それぞれの立場で普段感じている家庭教育について、小学校PTA連合会と意見交換を行い、次年度に向けて課題を整理した。

#### 4 家庭教育推進のための啓発

(1) 家庭で児童・生徒と保護者が一緒に携帯電話やスマートフォン等の情報通信機器の使用について話し合うことを目的に作成した啓発資料「みんなで考えよう！ケータイ・スマホのある生活」の冊子とリーフレットを、市立小・中学校の児童・生徒に配布し、SNS家庭ルールを決めてもらう取組を行った。

(2) 小・中学校PTA連合会と連携し、家庭で決めたSNSルールについて、小学生もまじえて中学生ミーティングを開催し、小・中学生と保護者が意見交換した。家庭において親子で話し合うきっかけを作ること、家庭教育を支援した。（関連施策2）

#### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    |    |    | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    | B  | B  | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

#### 平成29年度の方向

##### 【課題と方向】

- 特に潜在的な悩みを抱える保護者への対応をはじめ、これまで以上に家庭における教育力の向上を図るための家庭教育施策について、市としての方向性を検討する。
- 家庭教育啓発リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」について、策定当時と時代背景が変化していることから、内容の見直し並びにより効果的な啓発について検討する。

##### 【平成29年度の目標（指標）】

- 引き続き、家庭教育支援チームとの協働による家庭教育支援のワークショップを開催する。
- 外部の有識者を招き、市としての方向性についての助言を得るとともに、より有効的かつ効果的な家庭教育の今後の方向性の構築や事業の展開を進めるため検討する。
- 行政のほか学校・PTA関係者などの意見を聴いたうえで、家庭教育啓発リーフレット「八王子市の家庭教育8か条」の内容の見直し及びより効果的な啓発について検討する。

#### 学識経験者による意見

- 日本の子どもの貧困が課題となっている。また、家庭の教育力の低下も依然として解決すべき点である。その中で、本市では、関連する所管課やPTAとの連携を密にして多角的に家庭教育を支援している。市民団体とのワークショップや啓発活動など好ましい取組を継続して行っている。SNSルールについてもPTA連合会と連携し、小学生も交えたミーティングを行い、親子で話し合う場を設定している。さらに、子育てや家庭教育に関する悩みを分かち合う場としてのワークショップは効果的である。より多くの家庭が参加できるように市民への周知について工夫していただきたい。また、「家庭教育8か条」の効果的な活用方法を市広報で紹介したことも良い取組であり、定期的に発信することも検討されたい。
- 家庭教育へのアプローチをさまざまな手段を使用し、行っていることは大変評価できる。リーフレットなど母親は読んで知っているが、父親はその存在すら知らないというケースも多々見られる。保護者全体に周知していく難しさはあると思うが、より多くの市民に情報が伝わるようにさまざまな周知方法を検討していただきたいと思う。
- 家庭教育支援の取組として「パパママ支援ワークショップ」が実施された。親同士のつながりづくりや親としての学びを促すうえで重要な取組である。実績値である各回の参加者数は一桁台となっているが、募集定員はもとも20名とされており、少人数でのアットホームな場づくりを意図している事業である。年間を通じて計3回の開催であるが、市内には他にも特に潜在的な悩みを抱えている保護者がいるのではないかと推察される。平成28年度は前年度と同様の体制で継続されているが、参加者に好評であったという評価もされている。そのため、開催地や実施回数などの面で本ワークショップに広がりをもたせながら進めていただきたい。

#### はちおうじの教育統計

P96 各生涯学習センター家庭教育関係講座開催状況、パパママ支援ワークショップ



|    |                       |     |                |
|----|-----------------------|-----|----------------|
| 施策 | 29 学校を拠点とした地域の交流機会の充実 | 所管課 | 学校教育政策課<br>指導課 |
|----|-----------------------|-----|----------------|

### 施策の方向

- ・ 学校を核として、学校と地域が連携・協働する体制を構築し、地域の絆と力を高め、社会全体で学校や子どもたちの活動を支援する取組を推進する。
- ・ 校長のリーダーシップのもと、地域の力を学校教育に活かした学校づくりを推進する。
- ・ 地域との交流を通して、子どもたちの安全の確保、さまざまな体験などによる「生きる力」の育成を図る。
- ・ 災害発生時には学校が避難所となるため、地域と連携した防災訓練などを行い、共通理解を図る。

### 平成28年度の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 学校と地域が連携した防災訓練や防災会議などの開催は、年1回以上開催している学校がほとんどだが、児童・生徒が学校にいる想定で防災訓練を開催している学校が少ないので、公開授業がある日などを活用して、訓練を実施するよう推進する。
- ・ 地域と連携した体験活動、職場体験活動を実施する。

#### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 外部人材を活用した教育活動を全校が年間計画に位置付ける。
- ・ 避難所となる学校が、地域の自主防災組織や町会、避難所開設・運営における教育委員会事務局の担当課などと連携し、児童・生徒も参加する防災訓練や防災会議などを年1回以上開催するよう促進する。

### 取組状況

#### 1 外部人材を活用した教育活動の実施

外部人材を活用した教育活動を年間計画に位置付け全市立小・中学校で実施した。

##### 外部人材の活用状況(教科別)

##### 【小学校】 単位(名)

| 区 分       | 平成28年度 |
|-----------|--------|
| 国語        | 30     |
| 社会        | 37     |
| 算数        | 34     |
| 理科        | 18     |
| 生活        | 69     |
| 音楽        | 21     |
| 図画工作      | 14     |
| 家庭        | 22     |
| 体育        | 23     |
| 道徳        | 17     |
| 外国語活動     | 31     |
| 外国語       | 7      |
| 総合的な学習の時間 | 70     |
| 特別活動      | 17     |

※教育課程実施状況調査による

##### 【中学校】 単位(名)

| 区 分       | 平成28年度 |
|-----------|--------|
| 国語        | 4      |
| 社会        | 2      |
| 数学        | 14     |
| 理科        | 6      |
| 音楽        | 5      |
| 美術        | 3      |
| 保健体育      | 8      |
| 技術・家庭     | 5      |
| 外国語       | 15     |
| 道徳        | 6      |
| 特別活動      | 5      |
| 総合的な学習の時間 | 19     |

#### 2 地域とつながる職場体験活動の実施

中学校での「職場体験活動」の推進

主に中学2年生を対象に、総合的な学習の時間等を活用して、2～5日間の職場体験活動を実施した。この体験を通じて、社会の一員としての自覚や自己の将来への展望を見据えるなど、生徒一人一人のキャリアを形成していくために必要な意欲・態度を育成した。(関連施策16)

### 3 学校と地域が連携して行った防災訓練・会議

災害時に避難所となる学校が、地域の自主防災組織や町会・自治会、保護者などと連携した防災訓練を行い、学校と地域の連携を強めるため、防災訓練や防災会議などを開催するよう促進した。また、避難所の開設・運営を担う教育委員会事務局の職員を各防災訓練に派遣し、学校と地域、市との連携を強化した。

【学校と地域が連携して防災訓練等を行った回数】

|     | 実施校数(校) | 延べ実施回数(回) |
|-----|---------|-----------|
| 小学校 | 48      | 73        |
| 中学校 | 28      | 36        |
| 計   | 76      | 109       |

### 4 地域との交流を通じた子どもたちの「生きる力」の育成

学校を拠点とした防災体制を構築するとともに、子どもたちの地域の一員としての自覚を育むため、地域と連携した防災訓練に中学生が主体的に参加。避難者の受付や食事の炊き出しなど、避難所の運営において、中学生でもできる活動の訓練を行った。

また、中学生の避難所での活動を想定し、第六中学校へ防災用ヘルメット及びベストを貸与した。



▲地域の防災訓練に参加して(第六中学校で)

#### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    |    |    | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    | B  | B  | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

#### 平成29年度の方角

##### 【課題と方角】

- ・ 地域と連携した体験活動、職場体験活動を実施する。
- ・ 災害時の避難所の運営の担い手となる地域の自主防災組織等との連携を深める必要がある。

##### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 外部人材を活用した教育活動を全校が年間計画に位置付ける。
- ・ 学校と地域が連携・協働する体制を強化するため、学校を拠点とした地域の防災訓練や防災会議に学校が年1回以上参加するよう促す。
- ・ 地域の防災訓練への中学生の主体的な参加と活動を推進するため、中学校への防災用ヘルメットの貸与の拡大を図る。

#### はちおうじの教育統計

P97 外部人材の活用状況（教科別）、学校と地域が連携して行う取組数

|    |                   |    |     |         |
|----|-------------------|----|-----|---------|
| 施策 | 30 放課後の子どもの居場所づくり | 重点 | 所管課 | 生涯学習政策課 |
|----|-------------------|----|-----|---------|

## 施策の方向

- 子ども・子育て支援新制度により、学童保育事業の対象学年が小学6年生までになることを踏まえ、学童保育所との連携を強化し、放課後の全児童を対象とした安全で安心な居場所として放課後子ども教室を拡充する。
- 小学校単位で放課後の居場所対策を講じ、実施日数の増や地域人材を活用した学習やスポーツなどの活動プログラムを充実する。
- 学童保育所及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学校施設等の積極的な活用や学童保育所との一体的または連携した運営により、総合的な放課後対策の推進を図る。

## 平成28年度の方角

### 【課題と方向】

- 平成27年度は新規開設校が3校となり、59校での実施となった。また、実施日数の増加に向けて、各学校の放課後子ども教室を運営する推進委員会の協力を得た結果、平成27年度と比較し延べ522日増加し、4,953日となったが、目標である6,748日を下回ったことから、地域の実状に合った取組や推進委員会の体制づくりの充実が求められる。
- 学童保育所担当所管との連携を強化しながら、放課後子ども教室の実施日数や活動プログラムなどの拡充を図る。
- 学校教育部との連携を強化し、学校施設の積極的な活用の推進を図る。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- 学校、地域、関連所管との連携を強化しながら高尾山学園を除く小学校全69校での放課後子ども教室の実施をめざす。
- 推進委員会と協議を重ね、既存実施校での放課後子ども教室週5日実施への日数拡大及び活動内容の充実を図る。

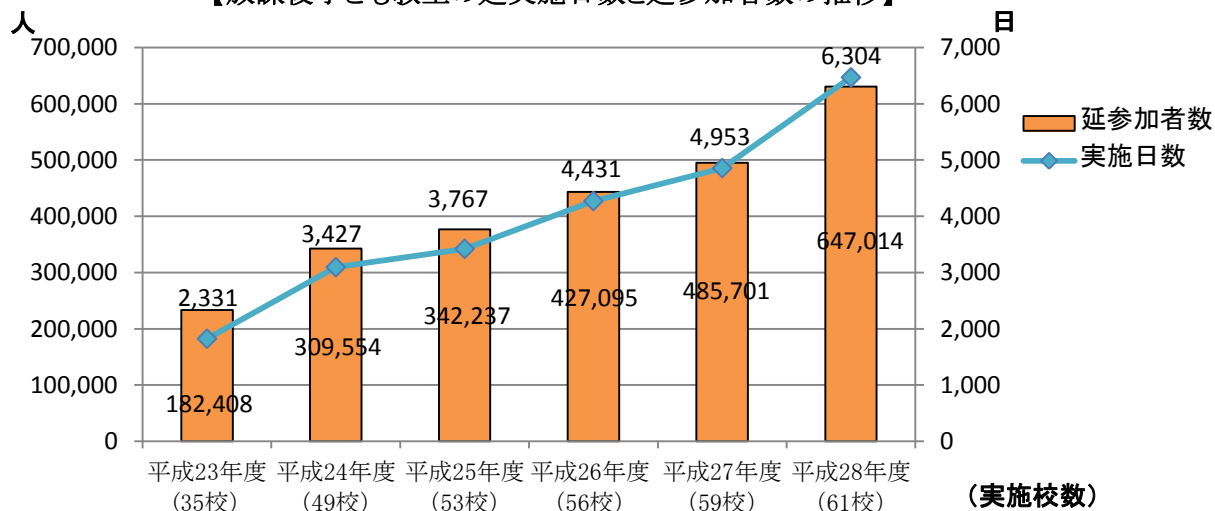
## 取組状況

### 1 放課後子ども教室実施校の拡大

小学校の施設を活用し、地域の方々の指導や安全管理員の見守りにより、参加者数及び実施日数とも増加し、多くの子どもたちに放課後の安全で安心な居場所を提供することができた。

平成28年度は61校で実施し、新規開設は2校にとどまったものの、未実施校での開設に向けて、学校や地域へ働きかけを行い、来年度以降の開設に向けた足がかりを築いた。

【放課後子ども教室の延実施日数と延参加者数の推移】



## 2 学童保育所との連携

「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童保育所担当所管との連携を強化し、特に待機児童が多い学校において、学校及び推進委員会に対し連携し働き掛けを行った結果、週5日実施校は18校に増加するとともに、一部の学校において三季休業中も開催することで、待機児対策の一翼を担った。

また、担い手不足等により、推進委員会が組織化されない場合や、推進委員会の存続が困難となった学校区については、学童保育所指定管理者による運営を拡大することで、放課後子ども教室の安定した運営を図った。（関連所管 子ども家庭部）

【放課後子ども教室実施日数別校数】

| 実施日数   | 週1日 | 週2日 | 週3日 | 週4日 | 週5日 | 土曜日のみ | 計   |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
| 平成28年度 | 22校 | 8校  | 7校  | 4校  | 18校 | 2校    | 61校 |
| 平成27年度 | 25校 | 8校  | 8校  | 3校  | 13校 | 2校    | 59校 |

## 3 活動プログラムの充実

放課後子ども教室の運営主体であるPTAや地域の方々の協力を得て、校庭での自由遊びのほか、学習アドバイザーによる学習補助やスポーツ教室、伝統文化体験、農業体験、読書の読み聞かせなど、それぞれの学校の地域特性を活かした多様な学習プログラムにより充実を図った。

### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    |    |    | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    | C  | B  | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

### 平成29年度の方向

#### 【課題と方向】

- 目標実施校数69校に対して、新規開設校は2校となり、平成28年度末で61校での実施となる。未実施校8校に対し、開設に向け関連所管と連携し、引き続き調整を行う。
- 開催日数の拡大や活動内容の充実など、学童保育所との連携による放課後の居場所づくりが求められているほか、PTAや地域において世代交代などにより推進委員会の担い手不足が懸念されており、放課後子ども教室の継続した運営が課題となっている。

#### 【平成29年度の目標（指標）】

- 引き続き学校、地域、関連所管との連携を強化しながら高尾山学園を除く小学校全69校での放課後子ども教室の実施をめざす。
- 学校教育部及び学童保育所担当所管と連携し、日数拡大や活動内容の充実を図るとともに、放課後子ども教室の安定した運営をめざす。

### 学識経験者による意見

- 放課後子ども教室の実施校が昨年度より2校増えるとともに延実施日数や延参加者数も約1.3倍となった。それぞれの地域性や学校を取り巻く状況により一律に設置することは難しい面もあるが、各学校の実情に即した子どもの居場所づくりに努めていることが分かる。しかし、放課後子ども教室の運営にかかわる人材の確保については課題があるとのことである。社会全体で子どもを育てる体制を確立することが、10年、20年先の八王子市を支える人材の育成の基盤となるという視点から本事業の趣旨を共有化し、更なる充実を図りたいものである。
- 待機児童対策として放課後子ども教室を利用するのは一つの手であるが、実際に学童ほどの機能をもった放課後子ども教室を開催している学校はまだまだ少ない。持続可能な、例えば事業として行っていくことができるならば、予算をどれほど付けられるか課題となってくると思う。それぞれの学校の地域特性にあったスタイルを提示するなど、持続可能な体制を進めていただきたい。

- ・ 放課後子ども教室を全小学校で実施することを目標に取り組が進められている。平成28年度の各教室の実施日数は週1日と週5日の間でさまざまであり、活動に温度差があるようにも見受けられるが、重要なことは、地域の実情に応じた形で放課後の居場所づくりを総合的に進めていく視点である。未実施校には、スペースの確保や児童館の隣接など個別の事情がある。実施校でも、スタッフの確保と養成が課題であるように見受けられる。そのため、地域で担う体制をめざしつつも、それが難しい場合は指定管理者による運営体制を導入している。子どもの放課後支援を持続可能な体制にしていくため、担い手を育てるという視点の取組も進めていただけたらと考える。

#### はちおうじの教育統計

P98 放課後子ども教室実施状況、平成28年度 放課後子ども教室実施校内訳



## 4 学びが豊かな心を育む生涯学習の推進

12

### 市民がつながる生涯学習の推進

誰もが、いつでも、どこでも学べる環境を整え、学習成果を学校・家庭・地域で活かして、市民がつながる生涯学習を進めます。

|      |                        |   |
|------|------------------------|---|
| 施策31 | 子どもの頃から始める学びの基礎づくり【重点】 | B |
| 施策32 | 誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり   | B |
| 施策33 | 学習成果を活かし市民がつながる生涯学習の推進 | B |
| 施策34 | 生涯学習環境の充実              | B |

13

### 「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくり

市民の生涯にわたる読書活動に関する施策を総合的に推進し、「いつでも、どこでも、だれでも」読書に親しめる環境づくりの充実をめざします。また、子ども一人一人が自主的に読書に親しめるよう、読書環境の整備を図ります。

|      |                 |   |
|------|-----------------|---|
| 施策35 | 読書のまち八王子の推進【重点】 | B |
|------|-----------------|---|

14

### 誰もが楽しめる生涯スポーツ・レクリエーション

子どもから高齢者まで、障害の有無に関わらず、それぞれの志向やレベルに応じ、自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツのもたらす多様な効果を楽しみ、生涯を通じ健康で活き活きと暮らしていく「生涯スポーツ社会」の実現をめざすとともに、スポーツを通じた地域ブランドの形成及び地域活性化をめざします。

|      |                             |   |
|------|-----------------------------|---|
| 施策36 | ライフステージ等に応じたスポーツの推進         | B |
| 施策37 | スポーツをする場の整備・確保              | B |
| 施策38 | スポーツ情報の充実                   | B |
| 施策39 | スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信【重点】 | B |
| 施策40 | 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて | B |

15

### 郷土八王子の理解を深める文化の保存・継承

文化財の魅力の発信や歴史・伝統芸能についての体験学習等を通じて、郷土八王子の歴史や文化に興味をもち、より理解を深めることをめざします。

|      |                       |   |
|------|-----------------------|---|
| 施策41 | 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用【重点】 | B |
| 施策42 | 文化財関連施設の拡充            | B |

|    |                           |    |     |                         |
|----|---------------------------|----|-----|-------------------------|
| 施策 | 31 子どもの頃から始める<br>学びの基礎づくり | 重点 | 所管課 | 生涯学習政策課<br>学習支援課 こども科学館 |
|----|---------------------------|----|-----|-------------------------|

## 施策の方向

- ・ 講座や自然体験、交流事業などを通じて、子どもたちに多様な学びと体験の機会を提供する。
- ・ 環境問題や国際理解など、現代的な課題を扱った学習機会を提供し、子どもたちが持続可能な社会の担い手となるよう取り組む。
- ・ 地域、市民団体やNPO法人、学校、企業などと市が新たな連携を図り、子どもの学習機会を充実させる。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 自然観察会では、市内に残る身近な自然環境にふれる機会を子ども達に提供することで、自然の素晴らしさや大切にすることの気持ちを育むことにつながり、参加者から好意的な意見が多数寄せられた。一方で、観察場所の固定化に伴う参加者のリピーター化が課題となっているため、新たな開催地を検討する。
- ・ 青少年講座や家庭教育講座においては、今後も受講者のニーズを踏まえた、より多様な内容の講座を実施する。
- ・ 子どもたちが健やかに育ち、豊かな人生を歩むための基礎づくりとして、自然や伝統・文化を学習・体験する事業を通じ、今後も多様な学びを提供する。
- ・ 科学技術の進歩などによる展示に対するニーズに対応し、こども科学館の魅力を更に高めるため、展示内容の充実及び施設の改修を行っていく。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 自然観察会では、他地域での開催について実行委員会と調査検討し実施する。
- ・ 生涯学習センター3館において、引き続き児童・生徒に、社会体験、職業体験をはじめとする、多様な体験学習の場を提供するための講座を実施する。
- ・ 小学1～3年生とその保護者を対象とする「八王子宇宙の学校」を市民団体や市内大学生・高校生等のボランティアと協働して開催し、子どもたちの科学に対する興味を喚起する。
- ・ こども科学館では、市制100周年事業として新規展示物の制作や大規模改修等を行うほか、平成29年7月のリニューアルオープン後に実施する記念事業等を企画する。

## 取組状況

### 1 多様な学びと体験の機会の提供

#### (1) 自然観察会の開催

稲荷山行政資料等保管施設において、旧東京都高尾自然科学博物館に収蔵した資料を整理するボランティアを中心に構成された「はちおうじ自然体験実行委員会」の協力により、今年度は新たな開催地として、高尾山のムササビ観察も加え、自然観察会を開催した。

#### 【自然観察会参加者数】

| 日程             | 内容              | 参加者 |
|----------------|-----------------|-----|
| 平成28年6月24日(金)  | ホタルのふしぎ、その生きる世界 | 29名 |
| 平成28年12月10日(土) | 夜の高尾山・ムササビ観察会   | 32名 |
| 平成29年2月19日(日)  | 冬の森の宝さがし        | 29名 |



▲自然観察会  
冬の観察会の解説を聴く参加者

## (2) 北海道白糠(しらぬか)町小学生交流事業

八王子千人同心ゆかりの地である北海道白糠町を本市の小学生が訪れ、交流を通じて相互のまちの歴史と文化を理解するとともに、アイヌ文化体験や火おこし体験など、さまざまな体験を通じて親善を図った。

【白糠町小学生交流事業(八王子市派遣)】

|     |              |      |
|-----|--------------|------|
| 日程  | 8月2～5日(3泊4日) |      |
| 参加者 | 小学5・6年生      | 計31名 |
|     | 白糠町          | 16名  |
|     | 八王子市         | 15名  |



▲白糠町小学生交流事業「アイヌ文化体験」(アイヌ料理作り)により交流を深める

## (3) 生涯学習センターにおける青少年講座の実施

「夏休みプログラミング体験講座」「子ども忍者教室」など体験学習を中心として31講座を実施し、延べ869名が受講した。

## (4) 生涯学習センターにおける家庭教育講座(子どもと保護者で参加する講座)の実施

親子で参加・体験できる学習機会として「親子でトライ! キャンプ場で楽しむ野外料理作り」「親子でふれるパイプオルガン」など、22講座実施。延べ527名が受講した。

## (5) こども科学館「コニカミノルタサイエンスドーム」におけるプラネタリウム学習番組の投影

小学3・4・6年生、中学3年生の理科学習指導要領に沿ったプラネタリウム学習番組の投影を行い、徒歩で来館することができない学校に対して、バスを配車した。平成28年度は大規模改修による10月からの休館に伴い、10月以降はバス配車の代替措置として学校へ出張し、移動式プラネタリウムにより学習番組投影を行った。また、幼稚園・保育園の団体向けにプラネタリウム幼児番組を投影した。

【プラネタリウム見学校数(市立小・中学校)】 単位(校)

| 学年    | 来館校数 | 出張校数 | 計  |
|-------|------|------|----|
| 小学3年生 | 3    |      | 3  |
| 小学4年生 | 48   | 22   | 70 |
| 小学6年生 | 25   | 26   | 51 |
| 中学3年生 | 1    | 7    | 8  |

## (6) 八王子宇宙の学校の開催

産・学・市民団体・行政の連携による「八王子宇宙の学校」を教育センター、東京工科大学、都立八王子北高等学校で開催し、子どもたちの科学に対する興味を喚起した。市民団体や各学校の大学生・高校生等のボランティアも多数参加した。

## (7) こども科学館リニューアル

リニューアルオープン後に実施する記念事業の実施に向け、企画・調整を行った。

## 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

## 平成29年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 八王子市生涯学習推進本部において、「学びの基礎」について引き続き共通認識を図っていく。
- ・ 自然観察会では、市内に残る身近な自然環境にふれる機会を提供することで、自然のすばらしさや大切さを体感してもらい、参加者にも好評であった。特に「ムササビ観察会」は200名を超える応募があったため、抽選となり多くの方が参加できなかった。
- ・ 青少年講座や家庭教育講座においては、今後も受講者のニーズを踏まえた、より多様な内容の講座を実施する。
- ・ こども科学館では、市制100周年事業として新規展示物の制作や大規模改修等を行い、7月22日にリニューアルオープンする。また記念事業や子ども向けの科学工作や実験等の取組を行う。

### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 自然観察会では、市民のニーズを踏まえ、観察会の内容等検討し実施していく。
- ・ 生涯学習センター3館において、引き続き児童・生徒に、社会体験、職業体験、伝統文化体験をはじめとする、多様な体験学習の場を提供するための講座を実施する。
- ・ こども科学館では、7月22日にリニューアルオープンし、新規展示物を来館者の利用に供するとともに、魅力的な講座を開催する。
- ・ 小学1～3年生とその保護者を対象とする「八王子宇宙の学校」を市民団体や市内大学生・高校生等のボランティアと協働して開催し、子どもたちの科学に対する興味を喚起する。

## 学識経験者による意見

- ・ 八王子市の自然や社会、人々等の人的・物的資源を有効に活用している。この事業において体験的に学ぶことは生涯にわたって生きる力の源となる。自然観察会や北海道白糠町との交流、青少年講座、産・学市民団体・行政の連携では、それぞれの教育的資源を有効に活用している。さらに、こども科学館のリニューアルオープンが平成29年度に計画されており、子どもが地域から学ぶ機会がますます充実することが期待できる。こうした体験の場に積極的に参加するための広報活動についても工夫することを期待する。
- ・ 八王子の自然を活かした学び体験は、八王子の子どもたちにとって魅力あることだと思う。しかし、子どもたちは大人と違い行動範囲が狭いので、自分の思い描いている風景が八王子にあっても知らないことが多い。子どもたちにも分かりやすいアピールを期待する。また、企業・大学・高校とも連携をとり、宇宙を学べる機会が多くあることは魅力的であり、他の事業でも企業や大学等との連携を進めてもらいたい。
- ・ 「八王子市生涯学習プラン」は、子どもの頃から始める学びの基礎づくりとして、「生涯の早い時期に、遊び、体験などを通して学ぶ習慣を身に付けること」を掲げている。本施策では、就学前や学齢期の段階から幅広い学びの機会を提供するべく、自然体験会の開催、生涯学習センターでの体験学習の提供、こども科学館と学校の連携等の多様な取組が進められている。長期的な視点でみれば、子どもの頃に生涯学習センターやこども科学館等を利用した経験は、いざ自分が親になった時、そうした学びの場に我が子を連れていこうと考える際のきっかけにもなる。市内の多様な関係機関が連携することによって、子どもの学習の幅が広がることに期待したい。

## はちおうじの教育統計

P104～105

各生涯学習センター青少年対象事業開催状況、青少年海外交流事業実施状況、北海道白糠町小学生交流事業実施状況、こども科学館講座等参加者数、こども科学館開館日数・入館者数、こども科学館プラネタリウム観覧者数、こども科学館出張プラネタリウム観覧者数



|    |                         |     |                  |
|----|-------------------------|-----|------------------|
| 施策 | 32 誰もがいつでもどこでも学べるしくみづくり | 所管課 | 生涯学習政策課<br>学習支援課 |
|----|-------------------------|-----|------------------|

## 施策の方向

- ・ 生涯学習施設において、学びたい市民のニーズに応える多様な学習機会を提供する。
- ・ はちおうじ出前講座を実施し、地域の身近な場所での学習を支援する。
- ・ 市民が持続可能な社会の担い手となるよう、環境問題や国際理解など、現代的な課題を学習のテーマに採り上げていく。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 引き続き、時代の要請にこたえる現代的な課題をテーマに取り上げ、市民の多様なニーズにこたえることのできる内容の生涯学習講座を実施する。
- ・ 多くの市民が生涯にわたって豊かな人生を送ることができるよう、地域の身近な場所での学習を支援し、多様な学習機会を提供するため、出前講座の充実を図る。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 市民の多様なニーズにこたえられるよう、特に民間企業や市民活動団体による講座の拡充を検討する。
- ・ 生涯学習センター3館において、市民ニーズを踏まえた現代的な課題をテーマとした、多様な内容の生涯学習講座を実施する。
- ・ 市民自由講座、国際理解講座、ゆうゆうシニア講座を3館合計で150講座以上、市民や市民団体等と連携した講座を3館合計で20講座以上実施する。

## 取組状況

### 1 生涯学習センターにおける生涯学習講座の実施

#### (1) 市民自由講座・国際理解講座の実績

「気象庁の情報を使って災害から身を守ろう」、「どうなる！？ 日本のエネルギー」、「介護保険の上手な使い方と体験・らくらく介護術」などの現代的な課題に関する講座を含めた126講座を実施、延べ10,465名が受講した。

#### (2) ゆうゆうシニア講座の実績

シニア向けの講座として52講座を実施、延べ1,812名が受講した。

### 2 市民や市民団体等と連携した講座の実施

「探検家河口慧海の生涯」、「南大沢の珍しい桜観て歩き」など市民や市民団体と連携した36講座を実施、延べ1,625名が受講した。

### 3 民間企業等と連携した講座の実施

「シニアのためのスマートフォン入門講座」を民間企業と連携して5回実施、延べ92名が受講した。

### 4 「はちおうじ出前講座」の実施

「はちおうじ出前講座」は、市民で構成するグループ・団体（市内に在住、在勤、在学している方で構成された10名以上）が主催する学習会等に、市の職員、官公庁や企業等の講師を派遣し、職員・講師の知識を活かし、担当所管の事業について講座を行うことで、市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図るとともに、市政に対する理解を深めるために実施している。

毎年、全所管及び関連の官公庁等に照会を実施し、改訂した冊子を市民部事務所や市民センターなどで配布しているほか、市のホームページでも講座内容を公開している。



### (1)市役所編

平成10年10月から実施。平成28年度は市政、情報、保健・福祉、子育て、環境、まちづくり、家づくり、安全、消費生活、産業振興、男女共同参画社会、国際、学園都市、教育、歴史・文化、生涯学習の各分野104講座を掲載した。

### (2)官公庁・企業編

平成15年からは官公庁・企業等の協力により、講座内容の充実を図った。平成27年度からは日本工学院八王子専門学校とハローワーク八王子の講座が、平成28年度からは石油連盟及び東京八王子トレインズが加わり39講座を掲載した。

#### 【はちおうじ出前講座実施状況】

|         | 講座数   | 実施件数   | 参加者数     |
|---------|-------|--------|----------|
| 市役所編    | 104講座 | 447件   | 33,007名  |
| 官公庁・企業編 | 39講座  | 3,704件 | 266,364名 |

#### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

#### 平成29年度の方向

##### 【課題と方向】

- ・ 引き続き、時代の要請にこたえる現代的な課題をテーマに取り上げ、市民の多様なニーズにこたえることのできる内容の生涯学習講座を実施する。
- ・ 市民の生涯学習に対する支援と意識の向上を図るため、より多くの市民に活用してもらう。

##### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 広報、ホームページやイベントなどを利用し、出前講座をより多くの市民に活用してもらうよう周知する。
- ・ 市民の多様なニーズに応えられるよう、民間企業や市民活動団体による講座を引き続き実施する。
- ・ 生涯学習センター3館において、市民ニーズを踏まえた現代的な課題をテーマとした、多様な内容の生涯学習講座を実施する。

#### はちおうじの教育統計

P106～107 出前講座実施状況、各生涯学習センター事業の開催状況

|    |                               |     |                  |
|----|-------------------------------|-----|------------------|
| 施策 | 33 学習成果を活かし市民がつながる<br>生涯学習の推進 | 所管課 | 生涯学習政策課<br>学習支援課 |
|----|-------------------------------|-----|------------------|

## 施策の方向

- ・ 生涯学習を通じて得た知識や経験が、社会や地域での活動に活かされるよう、ボランティアや指導者の育成、イベントの実施を通じて市民のネットワークづくりを支援する。
- ・ 市民の学習成果を発表する機会を充実させる。
- ・ 市民団体等との協働によるイベントの実施を通じ、市民交流を活性化させる。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 生涯学習フェスティバルでは、作品展示等において応募多数となったことから、抽選により出展団体を決定した。ステージ発表や作品展示について、希望する団体が極力参加できるよう検討する。
- ・ 一人でも多くの市民が意欲的に学習活動に取り組める環境を整え、学習の成果を活かせる仕組みづくりを行う。
- ・ 「生涯学習コーディネーター入門講座」修了生のための成果実践の場が少ないため、成果を活かせる仕組みを構築していく。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ さらなる学習成果の循環をめざし、講座、イベントをより効果的に実施するため、市民団体とともに新たな運営形態を検討する。
- ・ 「生涯学習コーディネーター入門講座」修了生に対し、成果実践の場として「生涯学習フェスティバル」など、イベントの運営に関与できるような仕組みを構築する。

## 取組状況

### 1 生涯学習コーディネーター養成講座の開催

市民が学習活動を行いやすい環境を整えるため、市民活動団体と協働により市民の学習活動を支援する「生涯学習コーディネーター養成講座」を開催した。平成28年度は、参加者がより参加しやすい土曜日に開催するとともに、開催回数の見直しを図った。

#### 【生涯学習コーディネーター養成講座】

開催日：5月14日～5月28日（全3回）

受講者数：21名



▲生涯学習コーディネーター養成講座  
講座の立案について意見交換

## 2 生涯学習フェスティバルの開催

広く生涯学習活動を啓発し、市民が自ら学習活動を行うきっかけづくりや、参加者がふれあい学びあう交流の場とすることを目的に、市民活動団体との協働により開催した。平成28年度は作品展示の出展会場を参加団体が選択できるよう、抽選方法を見直した。

### 【第13回生涯学習フェスティバル】

開催日：平成28年度10月22日（土）

会場：生涯学習センター（クリエイトホール）

参加団体：58団体

（ステージ発表25団体 作品展示など26団体 行政7団体）

来場者数：5,349名（延べ人数）



▲生涯学習フェスティバル  
日頃の練習の成果をステージで披露

## 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    |    |    | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    | B  | B  | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

## 平成29年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 生涯学習フェスティバルでは、これまでの応募方法では同一の市民が複数の団体に参加できてしまう可能性があった。そのため、より多くの市民に参加可能となる仕組みを検討する。
- ・ 「生涯学習コーディネーター養成講座」修了生のための成果実践の場が少ないため、成果を活かせる仕組みを構築していく。

### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 生涯学習フェスティバルでは、より多くの市民が参加できるよう参加団体の募集方法（参加予定者を応募書類の記載事項とする等）を検討するとともに、更なる来場者の増加のためイベントの周知方法を検討する。
- ・ 「生涯学習コーディネーター養成講座」修了生に対し、「生涯学習フェスティバル」などのイベントの運営に関与できるよう情報提供を行う。

## はちおうじの教育統計

P108

八王子市長杯こども将棋大会参加者数、成人式参加者状況、生涯学習コーディネーター養成・入門講座実施状況、生涯学習フェスティバル来場者数、八王子市内高等学校吹奏楽フェスティバル参加学校数

|    |              |     |                              |
|----|--------------|-----|------------------------------|
| 施策 | 34 生涯学習環境の充実 | 所管課 | 生涯学習政策課 学習支援課<br>文化財課 こども科学館 |
|----|--------------|-----|------------------------------|

### 施策の方向

- ・ 生涯学習を始めたい市民、学習をより深めたい市民、サークル活動やボランティア参加など、人とのつながりを求める市民が必要な生涯学習情報を入手しやすいよう、情報提供の環境を充実させる。
- ・ 生涯学習施設、スポーツ施設、学校施設の積極的な活用と提供を行う。

### 平成28年度の方向

#### 【課題と方向】

- ・ 姫木平自然の家は、施設・設備の老朽化に伴う維持管理などが課題となっていることから、今後の施設のあり方、運営方法について多角的に検討する。
- ・ 郷土の歴史を学習、研究している市民・団体の相談に応じたり、情報提供を行うことで、地域史研究活動の支援を図っていく。
- ・ SNSによる情報発信については、今後どのような分野の情報まで発信するかを含めて検討していく必要がある。
- ・ 科学技術の進歩などによる展示に対するニーズに対応し、こども科学館の魅力を更に高めるため、展示内容の充実及び施設の改修を行っていく。

#### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 市と指定管理者で構成される「姫木平自然の家運営協議会」を開催し、青少年施設として今後の施設のあり方について課題を整理する。
- ・ SNSによる情報発信において、生涯学習センターにおける講座開催情報に加え、より広い範囲での生涯学習情報を発信する。
- ・ 郷土の歴史を学び、研究している市民・団体の相談に応じたり、情報提供を行い、地域史研究の促進を図る。
- ・ 小学1～3年生とその保護者を対象とする「八王子宇宙の学校」を市民団体や市内大学生・高校生等のボランティアと協働して開催し、子どもたちの科学に対する興味を喚起する。
- ・ こども科学館では、市制100周年事業として新規展示物の制作や大規模改修等を行うほか、平成29年7月のリニューアルオープン後に実施する記念事業等を企画する。

### 取組状況

#### 1 姫木平自然の家における青少年の育成

恵まれた自然の中で自然探究やさまざまな屋外活動と集団行動を通じて、青少年の心身の健全な育成に寄与している。市内小・中学生の移動教室等のほか、一般市民の保養所としても広く利用されている。

平成28年度は、青少年施設ということを踏まえ、今後のあり方についての課題の検討を行った。

#### 【平成28年度利用状況】

大人4,711名 子ども8,370名 計13,081名

うち市内小学校 46校3,714名

市内中学校 21校2,503名



▲姫木平自然の家 外観(西館)



▲姫木平自然の家 館内居室



## 2 生涯学習情報の発信

### (1) 情報広場

これから生涯学習活動を始めたいと考える市民等に向け、市ホームページ上に、生涯学習活動を行っているサークル・団体の活動内容、会員募集の有無などの情報や、生涯学習の講師・指導者として活動している個人の指導内容や連絡先などの情報を公開している。

|             |      |            |
|-------------|------|------------|
| 【サークル・団体情報】 | 342件 |            |
| 【講師・指導者情報】  | 164件 | ※平成28年度末現在 |

### (2) SNSを活用した情報発信

生涯学習センター3館で夏休み等に実施している「フリースペース事業」は、予約の入らなかった空き部屋を活用し、学生を対象に自習室として提供するものである。直前まで予約の入らなかった部屋を提供する性質上、直前にならないと情報提供ができないため、情報の伝達が速く、かつ学生に普及率の高いSNSを活用して情報発信し、より新しい情報へのアクセスを容易にした。また、南大沢分館の一部施設のリニューアル情報を、SNSで画像等を用いてわかりやすく、かつ迅速に市民に提供した。

発信件数

|           |      |
|-----------|------|
| 【フェイスブック】 | 203件 |
| 【ツイッター】   | 212件 |

閲覧数

|           |         |
|-----------|---------|
| 【フェイスブック】 | 32,122件 |
|-----------|---------|

### (3) イベントカレンダー「はちおうじっ子の夏休み」

29所管等が実施する夏季休業中の子ども向け講座やイベント計178事業の情報を取りまとめた冊子を作成し、市立小学校の児童に配布した。

## 3 歴史相談、情報の提供

郷土の歴史を学び、研究している市民・団体からの歴史相談を受け付けるとともに、必要に応じた情報提供を行い、地域史研究の促進に努めた。

【郷土資料館歴史相談件数一覧(来館者・手紙・電子メール含む)】

単位(件)

|       | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計   |
|-------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|-----|
| 郷土史関係 | 24 | 11 | 24 | 18 | 28 | 26 | 18  | 13  | 11  | 14 | 16 | 26 | 229 |
| その他   | 1  | 1  | 2  | 2  | 2  | 3  | 3   | 0   | 3   | 1  | 3  | 2  | 23  |
| 合計    | 25 | 12 | 26 | 20 | 30 | 29 | 21  | 13  | 14  | 15 | 19 | 28 | 252 |

## 4 こども科学館

(1) 工作教室や講演会、宇宙の学校、星空観望会など、さまざまな講座を開催し、プラネタリウム番組の投影などと合わせて科学知識の普及を図るほか、児童・生徒の理科学習の理解を深めた。また、平成28年3月から4月に特別展「八王子隕石と小惑星探査機はやぶさ」と関連講演会を開催し、宇宙科学や宇宙探査について紹介した。(郷土資料館の企画展「八王子隕石と江戸時代の天文」と同時開催)

【こども科学館利用状況】

単位(名)

|             | 大人     | こども    | 計      |
|-------------|--------|--------|--------|
| 講座等参加者数     | 7,102  | 7,356  | 14,458 |
| プラネタリウム観覧者数 | 14,979 | 26,028 | 41,007 |

(2) 平成28年10月から休館して施設の大規模改修と新規展示物の制作を行った。平成29年7月のリニューアルオープンに向け、施設・展示物の実施設計を委託により実施した。

(3) 産・学・市民団体・行政の連携による「八王子宇宙の学校」を教育センター、東京工科大学、都立八王子北高等学校で開催し、子どもたちの科学に対する興味を喚起した。市民団体や各学校の大学生・高校生等のボランティアも多数参加した。



| 自己評価 |    |    |                     |
|------|----|----|---------------------|
| 評価   | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|      | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|      |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|      |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

| 平成29年度の方向                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 姫木平自然の家は、施設・設備の老朽化に伴う維持管理などが課題となっていることから、今後の施設のあり方、運営方法について整理し、決定していく。</li> <li>・ SNSによる情報発信については、どのような分野の情報まで発信するかなどをよく検討していく必要がある。</li> <li>・ 郷土の歴史を学習、研究している市民や団体からの相談に応じるとともに、地域史への関心をより高めってもらうため、さまざまな情報を提供する。</li> <li>・ こども科学館では、市制100周年事業として新規展示物の制作や大規模改修等を行い、7月22日にリニューアルオープンする。</li> </ul> |  |
| <p>-----</p> <p>【平成29年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成28年度の検討を踏まえ、青少年施設として今後の施設のあり方について検討を進める。</li> <li>・ SNSによる情報発信において、生涯学習センターにおける講座開催情報に加え、より広い範囲での生涯学習情報を発信する。</li> <li>・ 郷土の歴史を学習、研究している市民や団体からの相談に応じ、さまざまな情報提供を行う。</li> <li>・ こども科学館では、新規展示物を来館者の利用に供するとともに、魅力的な講座を開催し、リニューアルオープンを機会により多くの来館者を確保する。</li> </ul>                |  |

| はちおうじの教育統計 |                                                                 |
|------------|-----------------------------------------------------------------|
| P109～110   | 各生涯学習センター団体別・年度別利用状況、姫木平自然の家年度別利用状況、姫木平自然の家団体別利用状況、生涯学習情報の収集と提供 |

|    |                |    |     |      |
|----|----------------|----|-----|------|
| 施策 | 35 読書のまち八王子の推進 | 重点 | 所管課 | 図書館部 |
|----|----------------|----|-----|------|

## 施策の方向

- ・ 乳幼児には読書のきっかけづくりを、小・中学生には読書習慣を身に付けるような読書活動の支援を行っていく。
- ・ 「いつでも、どこでも、だれでも」読書ができるように、ハードとソフトの両面から読書環境づくりをめざす。
- ・ 市民が気軽に来館できるような図書館をめざす一方、自ら学習する意欲のある人に対する支援を行っていく。
- ・ 障害のある方や図書館に足を運べない方へも本に親しむ機会を作る中で、ICTを利用したサービスの充実をめざす。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 人生を豊かにする力を身に付けるためには、ブックスタート事業やおはなし会など、乳幼児期からの読書に親しむ環境づくりが重要であり、更に小・中学校での読書活動を推進するため、学校図書館サポートセンターの活動を支援し、また、読書感想画・読書感想文コンクールや一日図書館員などのイベントを継続実施するなど、家庭・地域・学校と関連所管が連携して読書活動を推進していく。
- ・ 市民センターなどに設置されている地区図書室の図書館分室化を推進するとともに、地域文庫、市内大学図書館や八王子市民が他市の図書館を利用できる連携協定を結んでいる近隣市図書館の情報を市民に周知し、市民が生活する中で感じる疑問を解決するための資料収集やレファレンスを行うなど、市民が身近な場所での読書に親しめる環境づくりを進めていく。
- ・ 障害のある人や高齢者など、図書館に足を運ぶことが難しい人への支援として、出張図書館や宅配サービス、対面朗読などを継続して実施していく。また、障害のある方などに有効な、電子書籍やデジタルアーカイブなどの導入検討を進める。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 平成26年度比大幅な増加となった読書感想画・感想文コンクールへの応募学校数の維持に努め、子ども読書活動の推進を図る。
- ・ 学校図書館サポートセンターと連携を取り、図書館から学校への貸出冊数の5%増をめざす。

## 取組状況

### 1 読書感想画・感想文コンクールへ応募意欲向上の推進

感想画コンクールについては、参加学校数増加のために、小・中学校を回り働きかけを行った。応募学校数は前年と同数であったが、応募作品数は増加傾向にある。読書感想画が子どもの読書へのきっかけづくりとして有効であるので、子ども読書活動の推進のため更なる周知を行った。

【読書感想画コンクール応募作品数】 平成27年度1,215点 平成28年度1,411点

感想文コンクールについては、応募学校数は若干減少したが、応募作品数は増加傾向にある。これは、平成28年度で開催も5回目となり、市の事業への働きかけによる市内各学校・児童生徒・保護者の認知度の向上と、関係各所管の協力によるものと考えられる。

【読書感想文コンクール応募作品数】 平成27年度4,183点 平成28年度4,348点

| 【読書感想画参加学校数】 |        | 単位(校)  |
|--------------|--------|--------|
|              | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 小学校          | 32     | 36     |
| 中学校          | 18     | 14     |
| 計            | 50     | 50     |

【前年度比増減0%】

| 【読書感想文参加学校数】 |        | 単位(校)  |
|--------------|--------|--------|
|              | 平成27年度 | 平成28年度 |
| 小学校          | 47     | 43     |
| 中学校          | 24     | 21     |
| 計            | 71     | 64     |

【前年度比10%減】

## 2 学校図書館への図書の貸出

学校図書館への貸出冊数が平成27年度に比べ17%増加した。これは、学校図書館サポートセンターと図書館との連携の強化が図られたことや学校の事業に対する認知度の高まりによるものと考えられる。

### 【学校への貸出実績(小・中学校の合計)】

|          | 平成27年度  | 平成28年度  |            |
|----------|---------|---------|------------|
| 貸出冊数     | 29,513冊 | 34,448冊 | 【前年度比17%増】 |
| 貸出校数(延べ) | 1,106校  | 1,307校  | 【前年度比18%増】 |

### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

### 平成29年度の方向

#### 【課題と方向】

- 人生を豊かにする力を身に付けるためには、乳幼児期からブックスタート事業やおはなし会など、読書に親しむ環境づくりが重要である。また、小・中学校における読書活動を推進するため、学校図書館サポートセンターの活動支援をはじめ、読書感想画・読書感想文コンクールや一日図書館員などのイベントを継続実施するなど、家庭・地域・学校と関連所管が連携して読書活動を推進していく。
- 市民センターなどに設置されている地区図書室の市民図書館化を推進するとともに、地域文庫、市内大学図書館や市民の利用連携をしている近隣市図書館の情報を市民に周知する。また市民が生活する中で感じる疑問を解決するための資料収集やレファレンスを行うなど、市民が身近な場所での読書に親しめる環境づくりを進めていく。
- 図書館システムの構築(平成30年度導入予定)を行うとともに、各小・中学校の図書館が公共図書館及び全学校の蔵書を活用し、児童・生徒の調べ学習や読書活動の推進を効果的に進める学校図書館システムの導入準備を行う(平成31年度導入予定)。図書館システムにおいてはマイナンバー(社会保障・税番号)制度に対応した機能を盛り込むこととする。また、図書館からの情報発信機能の充実を図る。
- 障害のある人や高齢者など、図書館に来ることが困難な方への支援として、出張図書館や宅配サービスなどを継続して実施していく。また、新システム更新時(平成30年4月)に、視覚に障害のある方などに有効な、電子書籍の導入やアクセシビリティを高めたホームページの作成を進める。
- 読書感想画・感想文コンクールについては、情報機器の発達により本離れが危惧される中、子どもの読書へのきっかけづくりとして有効である。平成29年度以降も本事業について積極的にPRを行い、子どもたちの読書への興味・関心が高まる取組としていく。

#### 【平成29年度の目標(指標)】

- ハードウェア老朽化による、平成30年度からの図書館システムのシステム更新に向けた構築を行うとともに、平成31年度からの、図書館システム内で管理している約100万件の学校図書館データ及び公共図書館のデータを利用して、各学校の図書館が児童・生徒の調べ学習や読書活動の推進を効果的に進めるための、学校図書館システムの導入の準備を行う。また、個人番号制度に対応した機能を盛り込むシステムの構築を行う。
- 図書館システム更新により、図書館からの情報発信を充実させ、市民が気軽に図書館ホームページにアクセスし、「いつでも、どこでも、だれでも」読書情報に親しめる環境の整備を行う。
- 読書感想画・感想文コンクールを継続実施し、読書の感動や、喜びをわかちあう機会を広げることで、子ども読書活動の推進を図る。

## 学識経験者による意見

- ・ 読書感想画や読書感想文コンクールへの応募も一つの指標となるが、何より学校図書館への貸し出し件数が増加したことは評価できる。国語科や社会科、理科などの学習内容によって関連する図書を借りて教室に置くことは、子どもの学習意欲や興味・関心を高めるために有効である。学校との連携を密にして更なる充実を期待する。また、障害のある方や高齢者に対して出前図書館や宅配サービス、対面朗読などの取組は、今後も是非、拡充させていただきたい。
- ・ 子どもの頃から読書習慣をつけさせる支援は重要なことと考える。乳幼児にとっては、いかに保護者が興味をもってくれるかが大事になってくると思うので、利用しやすい環境を整備する必要があると思う。小学校PTA連合会で毎年読書コンクールを開催していて、ここ数年は読書川柳をテーマにして応募数を増やしている。このように、読書習慣の定着に向けて継続して取り組んでいただきたい。
- ・ 「第3次読書のまち八王子推進計画」は、子どもの読書活動と市民の生涯にわたる読書活動の推進を掲げている。本施策では、学校と図書館の連携を中心とした取組が進められた。特に、読書感想画・感想文コンクールでは、応募総数の増加という結果が示された。応募学校数は微減となったが、実態をみれば学校を挙げて継続的に活動している例や図書館と学校の連携を深めている例があるなど、総数のみでは可視化されない活動の深まりがある。これらの実績を評価しながら、小・中学校への働きかけを継続していくことが望まれる。新規参加校の動機や経緯を参考にしながら、応募学校数の増加に取り組み、「読書のまち」の活力が市内全域から感じられることに期待したい。

## はちおうじの教育統計

P111~120

ブックスタート参加者数、中央図書館 手づくりの本展出品者数等の状況、こどもおはなし会入場者数、中央図書館 夏休み手づくりの絵本参加者数、三歳児健診読み聞かせ参加者数、中央図書館 朗読会参加者数、図書・雑誌のリサイクル状況、生涯学習センター図書館 図書館探検隊参加者数、一日図書館員参加者数、読書感想画コンクール、読書感想文コンクール、各図書館の利用状況、市立小・中学校への団体貸出利用実績

|    |                        |     |         |
|----|------------------------|-----|---------|
| 施策 | 36 ライフステージ等に応じたスポーツの推進 | 所管課 | スポーツ振興課 |
|----|------------------------|-----|---------|

## 施策の方向

- ・ 子どもがスポーツに親しめる機会の創出や競技力向上に向けた支援を行う。
- ・ 成人のスポーツ習慣醸成のため、親子で一緒にスポーツができる機会の創出や各種スポーツ大会の開催・支援を行う。
- ・ 高齢者がスポーツを通じて生きがいを感じられるよう、地域の人々の交流のしくみづくりやウォーキングなど、軽運動を安全に継続できる環境づくりを行う。
- ・ 障害者スポーツの指導者の育成や障害者と健常者のスポーツを通じた交流機会の創出に取り組む。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催、市民体育大会等の開催、健康体操教室開催、レクリエーション大会・スポーツ教室開催、障害者スポーツ実技研修を実施していく。
- ・ スポーツ関係団体の支援・連携を更に強化し、市民がスポーツを行う機会の創出に努める。
- ・ 障害者スポーツについては、実技研修に留まっているため、今後は教室開催に向けて関係所管、関係団体との連携が必要になってくる。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 障害の有無に関わらず市民一人一人がスポーツを身近に感じ、楽しめるように、レクリエーション大会やスポーツ教室などの種類や開催を検討する。
- ・ 障害者スポーツについては、将来的に教室が開催できるようスポーツ推進委員を活用し、指導者としての資質を高めていく。

## 取組状況

### 1 競技大会やスポーツ教室の実施

スポーツの普及、競技力の向上及び健康増進を図るため、全関東八王子夢街道駅伝競走大会をはじめとする各種大会や健康体操教室及びレクリエーション・スポーツ教室を開催した。

#### (1) 全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催

開催日 平成29年2月12日

540チームから参加申し込みがあり、当日は509チームが参加、489チームが完走した。

【平成27年度比0.9%減】

#### (2) 市民体育大会等の開催

##### 【市民体育大会等の開催状況】

| 事業名          |                  | 開催日数 | 延参加人数   |
|--------------|------------------|------|---------|
| 市民体育大会       | 第70回市民体育大会(32競技) | 94日  | 19,123人 |
|              | 第57回陸上競技選手権大会    | 1    | 1,914   |
|              | 第50回市民水泳大会       | 1    | 427     |
|              | 第45回市民スキー競技大会    | 1    | 43      |
|              | 小計(35競技)         | 97   | 21,507  |
| 第45回ロードレース大会 |                  | 1    | 448     |
| 計(36競技)      |                  | 98   | 21,955  |

【平成27年度比2.6%増】



### (3)健康体操教室開催

| 事業名            | 開催回数 | 延参加人数  |
|----------------|------|--------|
| 市民いきいきリフレッシュ体操 | 129回 | 3,681人 |
| 健康体操教室         | 157  | 2,943  |
| 計              |      | 6,624  |

【平成27年度比5%減】

### (4)レクリエーション大会・スポーツ教室開催

| 事業名                   | 開催実績 | 延参加人数 |
|-----------------------|------|-------|
| 第47回市民レクリエーション大会      | 1日   | 743人  |
| 第29回市民スポーツ・レクリエーション大会 | 23日  | 2,613 |
| 第16回ネオテニス教室           | 6回   | 180   |
| 第45・46回市民スケート教室       | 2日   | 142   |
| 計                     |      | 3,678 |

【平成27年度比43.7%減】

## 2 障害者スポーツ普及啓発

10月に富士森公園陸上競技場にて開催した「ふれあい運動会」及び平成29年1月に富士森体育館主競技場にて開催した「市民ネオテニス大会」の中で「ボッチャ」※の体験コーナーを設置し、その普及に努めた。

また、7月及び11月に障害者団体と連携し、「ボッチャ体験会」を開催することで障害者に対する理解を深め、資質の向上を図った。

※「ボッチャ」：ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障害者のために考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目

### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

### 平成29年度の方向

#### 【課題と方向】

- 全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催、市民体育大会等の開催、健康体操教室開催、レクリエーション大会・スポーツ教室開催、障害者スポーツ事業を実施していく。
- 障害者スポーツについて障害の有無に関わらず一人一人がスポーツを身近に感じ、楽しめるように、「ボッチャ」をツールとした体験会等を実施する。

#### 【平成29年度の目標（指標）】

- 障害の有無に関わらずスポーツに親しめる環境を整備する。
- 障害者スポーツについては、将来的に教室が開催できるようスポーツ推進委員を活用し、指導者としての資質を高めていく。

### はちおうじの教育統計

P121 スポーツの各種大会・講習会等開催事業の状況

|    |                   |     |                      |
|----|-------------------|-----|----------------------|
| 施策 | 37 スポーツをする場の整備・確保 | 所管課 | スポーツ振興課<br>スポーツ施設管理課 |
|----|-------------------|-----|----------------------|

## 施策の方向

- 施設の老朽化対策を優先しながら、既存施設の再整備など、スポーツ施設の整備・充実を図る。
- 民間手法を積極的に導入し、効率的なスポーツ施設の運営とサービスの向上を図る。
- 大学や企業が保有するスポーツ施設の実態把握に努め、外部資源の活用による場の確保を図る。
- 総合型地域スポーツクラブなどとの連携による、新たな学校体育施設開放のしくみづくりに取り組む。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- 引き続き、老朽施設の再整備について計画どおりに事業を進めていく。
- 学校体育施設開放については、利用団体との調整など、学校が担う事務の負担が大きいため、利用方法や利用基準について見直しを行う必要がある。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- 安全安心な施設を提供するために、引き続き、老朽した運動施設の延命・再生整備に取り組む。  
平成28年度 上柚木公園陸上競技場整備工事・上柚木公園テニスコート改修工事  
大塚公園テニスコート改修工事实施設計  
平成29年度 大塚公園テニスコート改修工事
- 上柚木陸上競技場の第2種更新手続を完了する。
- 学校体育施設開放についてあり方を検討する。

## 取組状況

### 1 スポーツ施設の整備充実

#### (1) 上柚木公園陸上競技場改修工事

日本陸上競技連盟第2種公認陸上競技場の更新のため、必要な改修工事や競技用備品の買替等を行った。

公認期間：平成29年3月1日～平成34年2月28日

#### 【主な工事内容】

- 観客席の増設 3,144名→5,002名
- ハンマー・円盤投げ囲い等大型競技用備品の買替
- 写真判定機更新

#### (2) 上柚木公園テニスコート改修工事

利用環境の改善を図るため、改修工事を行った。

#### 【主な工事内容】

- テニスコート全面の舗装改修及び人工芝張替工事
- テニスネット等の更新



▲公認を更新してリニューアルオープンした上柚木公園陸上競技場



▲人工芝を全面張替（上柚木公園テニスコート）

### (3)大塚公園テニスコート改修工事実施設計

老朽化の著しい大塚公園テニスコートの人工芝全面張替を行い、整備充実を図るため、実施設計を行った。

### (4)ネーミングライツ・スポンサーの決定

富士森公園野球場のネーミングライツ・スポンサーがダイワハウス工業株式会社に決定した。

愛称名:ダイワハウススタジアム八王子

使用期間:平成28年6月1日～平成33年5月31日

使用料:年間3,000千円



▲愛称を「ダイワハウススタジアム八王子」に

## 2 学校体育施設開放

### (1)学校体育施設開放あり方検討会

日時:平成28年11月28日(月)13:30から

場所:八王子市役所本庁舎7階 702会議室

議題:学校開放に係る地域団体等への試行開放管理について

### (2)利用団体による学校施設開閉管理を試行実施

ア 試行実施校及び管理団体

市立恩方中学校の施設開閉管理者:恩方タヤけスポーツクラブ

市立浅川中学校の施設開閉管理者:浅川地区総合型地域スポーツクラブ

イ 試行実施による効果等

利用団体が学校施設の利用調整等を行うことで学校事務の負担軽減につながる

## 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

## 平成29年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 引き続き、老朽施設の再整備について計画通りに事業を進めていく。
- ・ 学校体育施設開放については、利用団体との調整など、学校が担う事務の負担が大きいため、利用方法や利用基準について見直しを行う必要がある。また、利用団体による学校施設開閉管理の試行実施を拡大する。

### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 安全安心な施設を提供するために、引き続き、老朽した運動施設の延命・再生整備に取り組む。  
平成29年度 富士森公園陸上競技場改修工事(29～32年度予定)  
大塚公園テニスコート改修工事  
梶田運動場テニスコート改修工事実施設計  
北野公園野球場改修工事(土質改善)  
平成30年度 富士森公園陸上競技場改修工事(29～32年度予定)継続
- ・ 引き続き、学校体育施設開放についてあり方を検討する。

## はちおうじの教育統計

P122～123 学校施設の開放状況、小学校校庭夜間開放状況、富士森体育館利用者数、甲の原体育館利用者数、総合体育館利用者数、屋外運動施設 年度別利用状況

|    |              |     |         |
|----|--------------|-----|---------|
| 施策 | 38 スポーツ情報の充実 | 所管課 | スポーツ振興課 |
|----|--------------|-----|---------|

#### 施策の方向

- ・ 広報やホームページに加え、新たな情報媒体を活用し、スポーツイベント、スポーツ施設、団体の情報を効果的に発信する。
- ・ スポーツイベントの機会を活用したアンケート調査等により、スポーツに関する要望やニーズの把握に努める。
- ・ 市民にわかりやすく、利便性を考慮した施設予約システムとなるよう改善を行う。

#### 平成28年度の方向

##### 【課題と方向】

- ・ 新たな情報提供の手段としてSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を活用しているが、市民からの認知度が低いと感じるため、募集要項等の印刷物にアドレスを掲載するなどの工夫が必要である。
- ・ 今後もSNSを活用し、積極的にスポーツ情報の提供していく。

##### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ SNS等を活用し、スポーツイベント、スポーツ施設、団体の情報を効果的に発信する。

##### 【SNS掲載件数25%増】

- ・ SNSの認知度を高めるため、募集要項等の印刷物にアドレスを掲載するなどの工夫をする。

#### 取組状況

##### 1 スポーツ情報の提供

従来の「広報はちおうじ」や市のホームページに加え、「フェイスブック」などのSNSを活用し、スポーツ情報の提供を行った。

##### 【「広報はちおうじ」及び市のホームページ掲載実績】

| No, | 事業名                        | 公表・提供開始年月日 |
|-----|----------------------------|------------|
| 1   | 夏山登山入門                     | 平成28年4月15日 |
| 2   | やさしいフィットネス                 | 平成28年4月15日 |
| 3   | 第100回市民サイクリング              | 平成28年4月15日 |
| 4   | 第29回ヘルシーウォーキング             | 平成28年5月1日  |
| 5   | 八王子市ジュニア育成事業 バasketボール教室   | 平成28年5月1日  |
| 6   | 市民インディアカ大会                 | 平成28年5月15日 |
| 7   | ネオテニス親子教室                  | 平成28年5月15日 |
| 8   | 公開講座「テニス教室」                | 平成28年6月3日  |
| 9   | 市民水泳大会                     | 平成28年6月15日 |
| 10  | 第70回八王子市民体育大会(第57回陸上競技選手権) | 平成28年6月15日 |
| 11  | 市民いきいきリフレッシュ体操             | 平成28年6月15日 |
| 12  | 走り方教室                      | 平成28年6月24日 |
| 13  | トップアスリートによる走り方教室           | 平成28年7月1日  |
| 14  | 第45回八王子ロードレース大会            | 平成28年7月15日 |
| 15  | 市民体育大会                     | 平成28年7月15日 |
| 16  | やさしいフィットネス                 | 平成28年7月15日 |
| 17  | 八王子市ジュニア育成事業 体操教室          | 平成28年8月1日  |
| 18  | 市長杯ネオテニス大会                 | 平成28年8月1日  |

| No. | 事業名                     | 公表・提供開始年月日  |
|-----|-------------------------|-------------|
| 19  | TOKYO八峰マウンテントレイル        | 平成28年8月1日   |
| 20  | 八王子高校が甲子園出場！            | 平成28年8月15日  |
| 21  | 「夢街道駅伝」のスポンサーとボランティアを募集 | 平成28年8月15日  |
| 22  | 第25回八王子オープン卓球選手権大会      | 平成28年9月1日   |
| 23  | ネオテニス教室（一般向け）           | 平成28年9月15日  |
| 24  | 市民いきいきリフレッシュ体操          | 平成28年9月15日  |
| 25  | 第49回東京都市町村総合体育大会10連覇    | 平成28年9月15日  |
| 26  | 八王子市ジュニア育成事業 バドミントン教室   | 平成28年10月1日  |
| 27  | 駅伝参加チームを募集              | 平成28年10月15日 |
| 28  | やさしいフィットネス              | 平成28年10月15日 |
| 29  | 八王子市ジュニア育成事業 バスケットボール教室 | 平成28年10月15日 |
| 30  | 市民ネオテニス大会               | 平成28年12月15日 |
| 31  | 市民いきいきリフレッシュ体操          | 平成28年12月15日 |
| 32  | 全関東八王子夢街道駅伝競走大会         | 平成29年1月6日   |
| 33  | 市民ネオホッケー大会              | 平成29年1月15日  |
| 34  | やさしいフィットネス              | 平成29年1月15日  |
| 35  | 市民体育大会スキー競技大会           | 平成29年1月15日  |
| 36  | スケート教室                  | 平成29年1月15日  |
| 37  | 全関東八王子夢街道駅伝競走大会         | 平成29年2月1日   |
| 38  | 市民レクリエーション大会            | 平成29年2月15日  |
| 39  | スケート教室                  | 平成29年3月1日   |
| 40  | 市民卓球選手権大会               | 平成29年3月15日  |
| 41  | 市民スポーツ・レクリエーション大会       | 平成29年3月15日  |
| 42  | 市民いきいきリフレッシュ体操          | 平成29年3月15日  |

#### 【SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）活用実績】

48件（平成27年度 24件）

#### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    |    |    | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    | B  | B  | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

#### 平成29年度の方向

##### 【課題と方向】

- ・ 新たな情報提供の手段としてSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用しているが、市民からの認知度が低いと感じるため、募集要項等などの印刷物にアドレスを掲載するなどの工夫が必要である。
- ・ 今後もSNSを活用し、積極的にスポーツ情報の提供していく。

##### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ SNSなどを活用し、スポーツイベント、スポーツ施設、団体の情報を効果的に発信する。
- ・ SNSの認知度を高めるため、募集要項等などの印刷物にアドレスを掲載するなどの工夫をする。

#### はちおうじの教育統計

P124 SNSでのスポーツ情報発信実績



|    |                            |    |     |         |
|----|----------------------------|----|-----|---------|
| 施策 | 39 スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信 | 重点 | 所管課 | スポーツ振興課 |
|----|----------------------------|----|-----|---------|

## 施策の方向

- ・ 総合型地域スポーツクラブの設立促進及び既存クラブの活動の安定化支援を行う。
- ・ スポーツ関係団体が主体的に大会の企画・運営が行えるよう支援するとともに、各団体の活動の活性化を図る。
- ・ 地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成並びに外部指導者の活用を図る。
- ・ 八王子の特性及びスポーツ資源を有効に活用し、地域の魅力発信、地域間交流及び経済効果に資する施策を展開する。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 総合型地域スポーツクラブのネットワーク化を検討するため意見交換会を開催したが、連携の必要性について団体により考えにバラつきがあることが判明した。一足飛びに既存団体をまとめて連携することは困難であるため、必要に応じて今後検討していく。
- ・ スポーツをまちづくりや地域づくりのツールのひとつと捉え、地域の魅力発信、地域間交流の推進、地域経済効果といったスポーツの多面的効果を活用した施策展開を検討していく。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 未設置地域へ総合型地域スポーツクラブ設立について啓発する。
- ・ スポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化を支援する。
- ・ 地域コミュニティを醸成させるため、スポーツ推進委員等の外部指導者の活用を進める。
- ・ 八王子の特性及びスポーツ資源を活かし、フोटロゲイニング※開催を検討する。

※「フोटロゲイニング」：地図に示されたチェックポイントを制限時間内に好きな順番でなるべく多くのチェックポイントを周るのを競う「ロゲイニング」という競技の一種で、チェックポイント到達の証として風景写真(フォト)を撮影するもの。

## 取組状況

### 1 総合型地域スポーツクラブの設立促進

総合型地域スポーツクラブ未設置地区の町会関係者へ説明会を実施

### 2 スポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化を支援

#### (1) 都民体育大会・市町村総合体育大会

東京都主催の都民体育大会及び東京都市町村体育協会連合会主催の市町村総合体育大会へNPO法人八王子市体育協会から役員・選手を派遣し、市民の間に広くスポーツを振興し、アマチュアスポーツ精神の高揚を図った。

#### (2) 都民スポレクふれあい大会

一般社団法人東京都レクリエーション協会主催の都民スポレクふれあい大会へNPO法人八王子市レクリエーション協会から役員・選手を派遣し、スポーツ・レクリエーション活動を実践する場として子どもから高齢者まで、家族とともに参加することにより世代を超えたふれあいと健康・体力づくり、生きがいに取り組んだ。

### 3 地域スポーツを支える担い手の確保及び人材育成並びに外部指導者の活用

八王子市スポーツ推進委員を活用し、ニュースポーツの指導者として地域へ派遣し、地域の方たちの体力向上や健康増進、更には地域コミュニティの醸成など地域活性化に貢献した。

|                |             |         | 単位(名) |
|----------------|-------------|---------|-------|
| 実施日            | 種目          | 場所      | 参加者数  |
| 平成28年6月22日(水)  | ネオテニス・ドッジビー | 横山第一小学校 | 約60   |
| 平成28年6月26日(日)  | ドッジビー       | 松が谷中学校  | 約70   |
| 平成28年9月3日(土)   | ドッジビー       | 浅川小学校   | 約120  |
| 平成28年9月28日(水)  | ネオテニス・ドッジビー | 横山第一小学校 | 約60   |
| 平成28年11月13日(日) | ネオテニス       | 松が谷中学校  | 約70   |
| 平成28年11月30日(水) | ネオテニス・ボッチャ  | 横山第一小学校 | 約60   |
| 平成29年3月1日(水)   | ボッチャ        | 浅川小学校   | 約120  |

### 4 八王子の特性及びスポーツ資源を活かした地域の活性化

「第2回TOKYO八峰マウンテントレイル」開催

スポーツツーリズムを意識した施策展開として、本市の特性である豊かな自然を活かしたスポーツイベントを開催した。

また、総合型地域スポーツクラブや体育協会加盟団体等と連携しつつ事業を運営し、地域のコミュニティを醸成する場を創出することにもつなげた。

実施日:平成28年12月23日

コース:夕やけ小やけふれあいの里～和田峠～小仏城山～三沢峠～落合公園

申込者数:897名 完走者:592名

### 5 フォトロゲイニング開催の検討

平成29年度に八王子市市制100周年記念事業の一つとして開催することを検討した。

スポーツ推進委員と共に実施するため日本フォトリゲイニング協会主催の研修に参加し、平成29度実施に向けたノウハウを学んだ。

#### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    |    |    | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    | B  | B  | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

#### 平成29年度の方角

##### 【課題と方角】

- ・ 未設置地域へ総合型地域スポーツクラブ設立を啓発していくにあたり、必要に応じて既存のクラブから助言等が求められるよう行政がコーディネートしていく。
- ・ スポーツをまちづくりや地域づくりのツールの一つと捉え、地域の魅力発信、地域間交流の推進、地域経済効果といったスポーツの多面的効果を活用した施策展開を検討していく。

##### 【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 未設置地域へ総合型地域スポーツクラブ設立について啓発する。
- ・ スポーツ関係団体の円滑な運営及び活性化を支援する。
- ・ 地域コミュニティを醸成させるため、スポーツ推進委員等の外部指導者の活用を進める。
- ・ 八王子の特性及びスポーツ資源を活かし、市制100周年記念事業の一つとしてフォトリゲイニングを開催する。

## 学識経験者による意見

- ・ 地域の総合型地域スポーツクラブの設立が着実に増加しており、今後も更に増えることが想定されているとのことである。生涯にわたって運動に親しむ市民は、健康で充実した生活者であると考え、スポーツを介してまちづくりや地域づくりを推進するという考え方に多くの市民が共感し、その具現化を担う人材として活躍することができるように今後も積極的に働きかけをお願いしたい。そのために外部指導者の活用や総合型地域スポーツクラブと体育協会加盟団体等との連携を図り、市民への支援を充実させていきたい。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を控えるにあたり、スポーツ関係者は盛り上がりをみせているが、一般の人たちは気持ちに温度差があるように思う。総合型地域スポーツクラブなどを利用し、全ての人々にスポーツの魅力を発信していくことに期待している。ネオテニス・ドッジビー・ボッチャ、フットロゲイニングなど新しい競技は、障害のある方や体力のあまりない方も気軽にできるので普及していくことを望む。
- ・ 生涯にわたって日常的にスポーツを楽しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブの取組が全国各地で進められている。他者との交流や文化の向上をはじめ、地域づくりに果たすスポーツの役割は大きい。地域にはさまざまな年齢や立場の市民が暮らしているが、それらの違いを越えた交流を可能にし、新たなつながりを結んでいけるのがスポーツの魅力である。八王子市では計20団体の「総合型地域スポーツクラブ」を設置しているなか、平成28年度は、未設置地域での設立に向けた動きとして、条件の整いつつある地域から町会関係者等に説明会を開催した。地域を単位としたスポーツの活動基盤づくりが進んでいる。

## はちおうじの教育統計

P124 総合型地域スポーツクラブ設立状況

|    |                                    |     |         |
|----|------------------------------------|-----|---------|
| 施策 | 40 2020年オリンピック・パラリンピック<br>競技大会に向けて | 所管課 | スポーツ振興課 |
|----|------------------------------------|-----|---------|

#### 施策の方向

- ・ 「観る」スポーツの環境を整備する。
- ・ 大会の運営や選手を「支える」取組を行う。
- ・ 大会を契機とした「する」スポーツの振興を図る。

#### 平成28年度の方向

##### 【課題と方向】

- ・ ジュニア育成については当初予定していた教室が開催できた。平成28年度も引き続き実施し、子どもの競技継続のためのモチベーションアップにつなげていきたい。
- ・ 事前キャンプ誘致については関連所管、近隣の大学、関係機関等と連携を強化していく必要がある。
- ・ 関連所管と連携し、「Tokyo2020事前トレーニング(キャンプ)」に関する国内キャンプ候補地ガイド」及び「全国スポーツ施設データベースサイト」への市内運動施設及び宿泊施設の掲載に向けて取り組む。

##### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプの誘致に向けて、東京都と連携し情報を収集する。
- ・ ジュニア育成を目的とする教室を開催し、ジュニア期におけるアスリート支援を行う。

#### 取組状況

##### 1 事前キャンプ誘致に向けての情報発信

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が提供する「Tokyo2020事前トレーニング(キャンプ)」に関する国内キャンプ候補地ガイド」及び全国知事会が提供する「全国スポーツ施設データベースサイト」へ市内運動施設に関するデータを掲載し情報発信を開始した。

##### 2 ジュニア育成

東京都市長会の「多摩・島しょスポーツ習慣定着促進事業助成金」を活用し、トップアスリートを招いてクラブ等で日常的に競技を行っているジュニアを対象に教室を開催し、競技力の向上を図った。

##### 【開催状況】

| 事業名                 | 開催日                    | 対象者                                | 延参加者数 |
|---------------------|------------------------|------------------------------------|-------|
| バスケットボール教室<br>(小学生) | 平成28年12月3日／<br>10日／17日 | 市内在住、在学<br>小学4～6年生の<br>バスケットボール経験者 | 62名   |
| バスケットボール教室<br>(中学生) | 平成28年6月5日／<br>12日／26日  | 市内在住、在学<br>中学1～3年生の<br>バスケットボール経験者 | 28名   |
| 体操教室                | 平成28年9月4日              | 市内在住、在学<br>小学生の体操経験者               | 39名   |
| バドミントン教室            | 平成28年10月30日／<br>11月20日 | 市内在住、在学<br>小学生のバドミントン経験者           | 117名  |

### 3 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成事業

東京都の「2020年オリンピック・パラリンピックの成功に向けた区市町村支援事業補助金」を活用し、2016リオデジャネイロオリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせ、小学生を対象にしたオリンピックによる「走り方教室」及びパブリックビューイングを開催し、大会気運の醸成を図った。

#### (1) 走り方教室

日時：平成28年8月6日(土)13時30分～16時00分

場所：エスフォルタアリーナ八王子メインアリーナ

参加者人数：小学1～3年生クラス28名、小学4～6年生クラス38名

講師：田端 健児氏(アトランタ五輪1600mリレー、シドニー五輪1600mリレー出場)

市川 華菜氏(ロンドンオリンピック4x100mリレー出場)



▲市川華菜氏による指導(小学1～3年生クラス)



▲田端健児氏による指導(小学4～6年生クラス)

#### (2) パブリックビューイング

| 選手及び競技                  | 日時                                                    | 場所         | 参加者数 | 備考                                    |
|-------------------------|-------------------------------------------------------|------------|------|---------------------------------------|
| 中村美里選手<br>柔道女子<br>52kg級 | 平成28年8月7日(予選)<br>22:00～25:00<br>8月8日(決勝)<br>3:30～6:00 | 浅川市民センター   | 112名 | 取材：TBS、テレビ朝日、読売新聞、朝日新聞 ほか             |
| 田代未来選手<br>柔道女子<br>63kg級 | 8月9日(予選)<br>22:00～25:00<br>8月10日(決勝)<br>3:30～6:00     | 元八王子市民センター | 153名 | 取材：NHK、テレビ東京、フジテレビ、テレビ朝日、読売新聞、朝日新聞 ほか |

### 4 IFSCボルダリングワールドカップ八王子2017の開催

IFSCボルダリングワールドカップ八王子2017が、平成29年5月にエスフォルタアリーナ八王子で開催されることとなり、臨時組織を立ち上げ国際大会を迎えるためのノウハウを蓄積するために開催支援の準備を行った。

#### 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    |    |    | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    | B  | B  | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

#### 平成29年度の方向

##### 【課題と方向】

- ジュニア育成については当初予定していた教室が開催できた。平成29年度も引き続き実施し、子どもの競技継続のためのモチベーションアップにつなげていきたい。
- 事前キャンプ誘致については関連所管、近隣の大学、関係機関等などと引き続き、連携を強化していく必要がある。



【平成29年度の目標（指標）】

- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前キャンプの誘致に向けて、関係所管や東京都と連携し情報の発信及び収集を行う。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成事業を行う。
- ・ ジュニア育成を目的とする教室を開催し、ジュニア期におけるアスリート支援を行う。

はちおうじの教育統計

P124 ジュニア育成事業実施状況

|    |                      |    |     |      |
|----|----------------------|----|-----|------|
| 施策 | 41 文化財や伝統芸能の保存・継承と活用 | 重点 | 所管課 | 文化財課 |
|----|----------------------|----|-----|------|

## 施策の方向

- ・ 歴史ある八王子に伝えられてきた国指定史跡八王子城跡などの貴重な文化財を保護しながら、市民の皆さんに郷土愛を育んでいただけるよう、その価値や魅力に触れられる多くの機会を提供する。
- ・ 子どもたちや新たな市民が、わがまち八王子を理解できるよう、歴史関連の体験学習やワークショップなど、歴史を学ぶ機会を充実させる。
- ・ 八王子車人形や説経節、木遣、獅子舞の伝統芸能の公演や後継者育成講座などを開催し、市民に伝統芸能への興味を深めるとともに伝統芸能の継承について理解と関心を高める。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ より多くの市民に郷土の歴史と伝統芸能に関心をもってもらうため、事業内容の更なる充実及び周知を図っていく。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深めるための機会を創意工夫して提供し、講座・公演の参加者数 1,600名をめざす。(過年度実績から算出)
- ・ 講座等の参加者にアンケートを実施し、参加者の意見・要望等の収集・把握に努める。
- ・ 市民に八王子の歴史・民俗等を紹介する機会を継続して提供し、郷土史に関心をもってもらうため、郷土資料館での特別展・企画展を計5回開催、図録や資料集などを5冊刊行する。

## 取組状況

### 1 歴史を学ぶ機会の充実

講座・体験学習など歴史を学ぶ機会の充実を図り、史跡や民俗芸能などの無形文化財、地域の歴史に対する市民の理解を深めることができた。また、参加者にアンケートを実施し参加者の意見・要望等の収集・把握に努めた。

#### 【講座・体験学習実施状況】

単位(名)

| 講 座 名                      | 開催日            | 参加者数 |
|----------------------------|----------------|------|
| 講座「八王子隕石の古文書を読んでみよう」(第1回)  | 平成28年4月10日     | 20   |
| 講座「八王子隕石の古文書を読んでみよう」(第2回)  | 平成28年4月30日     | 17   |
| 市民自由講座「八王子の鉄道史」            | 平成28年5月28日     | 129  |
| 文化財見て歩き 第1回「松姫ゆかりの地を歩く」    | 平成28年6月25日     | 29   |
| 体験学習「まゆ人形を作ろう」             | 平成28年7月27日     | 67   |
| 文化財見て歩き 第2回「親子で体験！戦国の八王子城」 | 平成28年7月28日     | 18   |
| 体験学習「火おこし体験と土器づくり」         | 平成28年8月3日      | 20   |
| 講座「八王子空襲と戦時下の生活」(第1日目)     | 平成28年8月13日     | 24   |
| 講座「八王子空襲と戦時下の生活」(第2日目)     | 平成28年8月14日     | 38   |
| 子ども手作り甲冑教室                 | 平成28年8月20日・21日 | 32   |
| 文化財見て歩き 第3回「八王子名勝志を歩く」     | 平成28年11月26日    | 30   |
| 体験学習「八王子かるたとお正月あそび」        | 平成29年1月9日      | 51   |
| 文化財見て歩き 第4回「由木地区の歴史を歩く」    | 平成29年2月25日     | 30   |
| 体験学習「縄文人に変身！縄文時代の衣装を着てみよう」 | 平成29年3月5日      | 37   |
| 体験学習「火おこし体験」               | 平成29年3月20日     | 57   |
| 合 計                        |                | 599  |

## 2 市民の伝統芸能への興味を深めるための取組

八王子車人形や説経節、木遣(きやり)、獅子舞の公演・講座を開催し、市民が伝統芸能に触れられる機会を提供した。

### 【伝統芸能関連講座等実施状況】

|                    |                   | 単位(名) |
|--------------------|-------------------|-------|
| 公演・講座名             | 開催日               | 参加者数  |
| 第14回八王子車人形と民俗芸能の公演 | 平成28年12月4日        | 940   |
| 伝統芸能体験・発表講座(説経節)   | 平成29年2月19日        | 190   |
| 民俗芸能講座(獅子舞・木遣)     | 平成29年3月3日・12日・29日 | 82    |
| 合計                 |                   | 1,212 |

## 3 郷土資料館企画展の開催と資料集等の刊行

郷土資料館で調査研究の成果に基づいた地域資料を活用した特別展・企画展の開催や資料集等を発行する等、八王子の歴史価値や魅力に触れる機会を提供することができた。

### 【特別展・企画展の開催】

|                           |                   | 単位(名)  |
|---------------------------|-------------------|--------|
| タイトル                      | 開催期間              | 参加者数   |
| 企画展「八王子隕石と江戸時代の天文」        | 平成28年4月3日～5月8日    | 2,383  |
| 企画展「親子で学ぶ 戦争と八王子空襲」       | 平成28年7月23日～9月30日  | 4,950  |
| 特別展「郷土へのまなざし『史跡』『聖蹟』と八王子」 | 平成28年10月15日～12月4日 | 3,129  |
| 企画展「七福神 八王子の恵比寿・大黒」       | 平成28年12月24日～1月22日 | 2,154  |
| 特別展「掘りおこされた八王子の歴史」        | 平成29年2月7日～3月26日   | 3,731  |
| 合計                        |                   | 16,347 |

### 【刊行図書】

|                             |       | 単位(部) |
|-----------------------------|-------|-------|
| 題 名                         | 部 数   |       |
| 特別展図録「郷土へのまなざし『史跡』『聖蹟』と八王子」 | 1,000 |       |
| 特別展図録「掘りおこされた八王子の歴史」        | 1,000 |       |
| 資料シリーズ第56号「鈴木日記 一」          | 400   |       |
| 再版図書「千人のさむらいたち—八王子千人同心—」    | 1,000 |       |
| 郷土資料館研究紀要 八王子の歴史と文化 第29号    | 400   |       |
| 合計                          |       | 3,800 |

## 自己評価

|    |    |    |                     |
|----|----|----|---------------------|
| 評価 | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|    | B  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|    |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|    |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

## 平成29年度の方角

### 【課題と方角】

- ・ より多くの市民に郷土の歴史と伝統芸能に関心をもってもらうため、講座等の参加者アンケート結果を活かしたり、教育機関との連携について検討する等、事業内容の更なる充実及び周知を図っていく。

### 【平成29年度の目標(指標)】

- ・ 市民が八王子の歴史と伝統に関心をもち、理解を深めるための機会を創意工夫して提供し、講座・公演の参加者数 1,700名をめざす。(平成26～28年度3か年の平均参加者(1,624名)から算出)
- ・ 小・中学校の教職員を対象とした文化財施設見学会を開催し、教育機関との連携について検討する。
- ・ 郷土資料館における特別展・企画展の開催と展示図録・資料集等の刊行により、市民に八王子の歴史・民俗等を紹介する機会を継続して提供する。

## 学識経験者による意見

- ・ 八王子市の歴史、史跡、文化財や伝統芸能等を理解するため、体験的に学ぶ機会を設定している。歴史を学ぶ講座や体験学習の実施状況では、参加者数が100名を超える講座もある。また、伝統芸能の公演・講座にも多数の参加者があり、市民の関心の高さを見て取ることができる。こうした講演や講座に小・中学校の教職員も参加し、教職員自らがわがまち八王子に愛着をもつことができるようにしていきたい。こうした教職員の体験的な学びは児童・生徒にも大きく影響し、地域への愛着や誇りをもった子どもを育成することにつながる。
- ・ 八王子の歴史に興味をもてる工夫や親子で参加できるような取組を今後も継続していった欲しい。保存会やボランティアの方々の継続問題も、歴史の継承に必要だと思うので支援が必要かと思う。特に学校の教職員は八王子に住んでいない場合も多々あると思うが、八王子に郷土愛をもてるよう魅力を発信してもらいたい。教職員が八王子を好きになれば、子どもたちや保護者にもその気持ちが伝わり、八王子を好きになってくれると思う。
- ・ 歴史ある八王子市を未来につなげていくうえで、文化財や伝統芸能の保存・継承と活用は重要な施策である。講座・体験学習、公演、特別展・企画展には多くの参加者や来場者を得ている。これらの事業は、子どもや新たな市民が八王子という地域を理解する入口となる。そのため、八王子の歴史と伝統を知ることのできる教育・普及活動を一層充実していただきたい。講座・体験学習は、入門的な内容を繰り返す取組を基本としながらも、継続参加者の要望に基づいて専門的な内容となる場合もある。参加者数を目標としているが、講座ごとにターゲットを設定して、初回参加者と継続参加者を分けて計上するなど、参加者の実態に踏み込んだ目標設定と評価が必要であると考えます。

## はちおうじの教育統計

P125～130 文化財の保護・普及 文化財の指定状況、文化財普及事業の実施 文化財見て歩き講座、郷土資料館調査・研究活動、郷土資料館展示実績、伝統芸能の後継者育成 伝統芸能の後継者育成講座実績

|    |               |     |      |
|----|---------------|-----|------|
| 施策 | 42 文化財関連施設の拡充 | 所管課 | 文化財課 |
|----|---------------|-----|------|

## 施策の方向

- ・ 老朽化した郷土資料館に替わる新たな施設の整備を進める。
- ・ 八王子城跡ガイダンス施設や絹の道資料館の魅力向上のために、郷土資料館の収蔵資料を活用した事業展開を進め、施設の利用促進を図る。
- ・ 各施設の立地条件を活かし、地域の歴史愛好団体と協働した事業を実施するなど、地域の歴史を学ぶ場として活用を図る。

## 平成28年度の方向

### 【課題と方向】

- ・ 新郷土資料館基本構想・基本計画の策定について具体的に取り組んでいく。
- ・ 「八王子ビジョン2022」では、文化財関連施設の年間利用者数の目標を平成34年度に10万人としているので、その目標達成も含めて、施設の利用促進を図れるような事業を実施していく。
- ・ 郷土資料館で収蔵している歴史資料を八王子城跡ガイダンス施設や絹の道資料館等文化財関連施設においても展示し、相乗効果による施設の利用促進を図る。

### 【平成28年度の目標（指標）】

- ・ 新郷土資料館基本構想を策定する。
- ・ 新郷土資料館の整備基本構想・基本計画策定検討会議を4回開催する。
- ・ 老朽化した八王子城跡管理棟トイレの改修を行い、八王子城跡来訪者の利便性を高める。

## 取組状況

### 1 新郷土資料館の整備

新郷土資料館基本構想・基本計画を円滑に策定するため、平成28年7月から新郷土資料館整備基本構想・基本計画策定検討会を6回開催した。あわせて郷土資料館基本構想(案)のパブリックコメントを実施し、広く市民から意見を募集し、いただいた助言・意見をもとに基本構想を策定した。

#### 【新郷土資料館整備基本構想・基本計画策定検討会】 単位(名)

| 開催回 | 開催日         | 出席者数(総数12) |
|-----|-------------|------------|
| 第1回 | 平成28年7月28日  | 10         |
| 第2回 | 平成28年8月31日  | 11         |
| 第3回 | 平成28年10月7日  | 12         |
| 第4回 | 平成28年10月25日 | 11         |
| 第5回 | 平成29年2月3日   | 10         |
| 第6回 | 平成29年3月16日  | 11         |

#### 【新郷土資料館基本構想(案)パブリックコメント】

実施期間: 平成28年12月10日～平成29年1月15日

|        |      |
|--------|------|
| 意見提出者数 | 25名  |
| 意見数    | 110件 |

### 2 文化財関連施設の魅力向上

老朽化した八王子城跡管理棟トイレの改修を行った。入館者数が減少した施設もあったが、全体としては入館者数は増加した。

#### 【文化財関連施設入館者数】

単位(名)

| 施設名          | 平成27年度 | 平成28年度 | 前年度比  |
|--------------|--------|--------|-------|
| 八王子城跡ガイダンス施設 | 54,234 | 63,060 | 16% 増 |
| 絹の道資料館       | 8,943  | 7,609  | 15% 減 |
| 郷土資料館        | 21,588 | 22,992 | 7% 増  |
| 合計           | 84,765 | 93,661 | 10% 増 |



| 自己評価 |    |    |                     |
|------|----|----|---------------------|
| 評価   | 27 | 28 | A 目標以上の成果があった       |
|      | A  | B  | B 計画・目標どおりに達成できた    |
|      |    |    | C 計画・目標の一部が達成できなかった |
|      |    |    | D 達成できず困難な課題がある     |

| 平成29年度の方向                                                                                                                                                                                                                              |  |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| <p>【課題と方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度にまとめた新郷土資料館基本構想を土台とし、検討会を開催して基本計画をまとめ、「新郷土資料館基本構想・基本計画」を策定する。</li> <li>「八王子ビジョン2022」では、文化財関連施設の年間利用者数の目標を平成34年度に10万人としているので、その目標達成も含めて、施設の利用促進を図れるような事業を実施していく。</li> </ul> |  |
| <p>-----</p> <p>【平成29年度の目標（指標）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新郷土資料館基本構想・基本計画を策定する。</li> <li>八王子城跡ガイダンス施設、絹の道資料館、郷土資料館の入館者増に向け、適切なPRに努める。</li> </ul>                                                                      |  |

| はちおうじの教育統計 |                                                                   |
|------------|-------------------------------------------------------------------|
| P130～131   | 郷土資料館入館者数、八王子城跡ガイダンス施設入館者数、絹の道資料館入館者数、中田遺跡復元住居来館者数、市民ボランティアによるガイド |



平成２９年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の報告書 （平成２８年度分）

平成２９年９月発行

発行／八王子市教育委員会

編集／学校教育部 学校教育政策課

〒１９２－８５０１ 八王子市元本郷町三丁目２４番１号

ＴＥＬ ０４２－６２０－７４０３

ＦＡＸ ０４２－６２７－８８１１

Ｅ－ｍａｉｌ [b301500@city.hachioji.tokyo.jp](mailto:b301500@city.hachioji.tokyo.jp)

ＵＲＬ <http://www.city.hachioji.tokyo.jp/>